

千歳市体育施設 管理業務仕様書

(平成29年度～平成33年度)

千歳市

目 次

千歳市体育施設管理業務仕様書	1
第 1 目的	1
第 2 千歳市体育施設の管理運営に関する基本的考え方	1
第 3 指定期間	1
第 4 施設の概要	1
第 5 業務の範囲に関する事項	5
第 6 管理の基準に関する事項	8
第 7 運営の基準に関する事項	12
第 8 業務体制の基準に関する事項	13
第 9 備品等の貸与に関する事項	14
第 10 立入検査	14
第 11 法令等の遵守	14
第 12 指定期間満了後の引継ぎに関する事項	15
第 13 その他の事項	15
別紙 1 武道館・スポーツセンター管理業務共通仕様書	17
別紙 2 武道館管理業務委託仕様書	23
清掃等（清掃、玄関マット取替、水質検査、給排水設備清掃点検、 除排雪作業）業務仕様書	25
消防用設備等点検業務仕様書	35
警備業務仕様書	37
自家用電気工作物保安業務仕様書	39
エレベーター保守業務仕様書	40
自動扉開閉装置保守業務仕様書	41
塵芥処理業務仕様書	42
ばい煙測定業務仕様書	43
地下タンク等漏洩検査業務仕様書	44
体育器具保守点検業務仕様書	45
高温風暖房機保守点検業務仕様書	47
空気調和設備保守点検整備業務仕様書	48
舞台吊物装置保守点検業務仕様書	49
真空温水器保守点検業務仕様書	50
施設周辺除雪及び排雪業務仕様書	51
特殊建築物等(建築物)定期報告業務仕様書	52
特殊建築物等(建築設備)定期報告業務仕様書	53
別紙 3 スポーツセンター管理業務委託仕様書	55
清掃等（清掃、湯のみ洗浄、除雪、塵芥処理、館外維持、ガラスク リーニング）業務仕様書	57
トレーニング器具保守点検業務仕様書	64
消防用設備等及び防火対象物点検業務仕様書	65

	警備業務仕様書	67
	自家用電気工作物保安業務仕様書	69
	暖房温水発生機等点検整備業務仕様書	70
	塵芥処理業務仕様書	71
	ばい煙測定調査業務仕様書	72
	地下タンク及び配管漏洩検査業務仕様書	73
	施設周辺除雪及び排雪業務仕様書	74
	舞台吊物装置保守点検業務仕様書	76
	特殊建築物等(建築物)定期報告業務仕様書	77
	特殊建築物等(建築設備)定期報告業務仕様書	78
	エレベーター保守点検業務仕様書	79
	自動扉定期保守点検業務仕様書	81
	空気調和設備保守点検業務仕様書	83
	汚水槽清掃業務仕様書	85
別紙 4	屋外体育施設管理業務仕様書	86
	資料 1 屋外体育施設の年間作業概要	88
	資料 2 各受付及び管理業務場所の受付・関連業務処理要領	91
	資料 3 スケートリンク造成管理要領	94
別紙 5	屋外体育施設管理業務委託仕様書	99
	消防用設備保守点検業務仕様書	101
	青葉公園機械警備管理業務仕様書	103
	青葉公園テニスコート管理棟警備業務仕様書	104
	グラウンド整備業務(1)仕様書	105
	グラウンド整備業務(2)仕様書	107
	青葉公園テニスコート管理棟清掃業務仕様書	108
	屋外体育施設管理清掃業務(1)仕様書	114
	屋外体育施設管理清掃業務(2)仕様書	119
	屋外体育施設シャッター点検業務仕様書	126
	屋外体育施設床洗浄業務仕様書	127
	防火対象物点検業務仕様書	132
	青葉陸上競技場写真判定装置保守点検業務仕様書	133
	青葉陸上競技場投てき光波距離測定装置保守点検業務仕様書	134
別紙 6	ふれあいセンター管理業務仕様書	135
別紙 7	ふれあいセンター管理業務委託仕様書	139
	警備業務仕様書	141
	塵芥処理業務仕様書	143
	消防用設備等点検業務仕様書	144
別紙 8	千歳市備品台帳	145
別紙 9	体育施設飲料用自動販売機設置状況	169
別紙10	体育施設利用状況	173
別紙11	電力契約及び使用実績	177

千歳市体育施設管理業務仕様書

第1 目的

本仕様書は、千歳市開基記念総合武道館（以下「武道館」という。）、千歳市スポーツセンター（以下「スポーツセンター」という。）、屋外体育施設及びふれあいセンターの指定管理者が行う業務の内容及び履行方法について定めることを目的とする。

第2 千歳市体育施設の管理運営に関する基本的考え方

千歳市の体育施設は、スポーツ都市宣言にふさわしいスポーツ及びレクリエーション活動の普及振興を図り、市民の心身の健全な発達及び健康の増進に資することを目的として整備されている。

今後は、生涯スポーツをより推進するため、市民がいつでも、どこでも、だれもが、性別・年齢・技量に応じてスポーツを楽しむことのできる施設づくりを目指している。

なお、指定管理の実施にあたり、スポーツ振興事業については、千歳市と密接に連携した取組が必要であることから、千歳市が策定した第6期総合計画や生涯学習基本計画に基づき事業を推進するものとする。

第3 指定期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

第4 施設の概要

各体育施設の概要は、次のとおり。

施設の名称	施設の概要	
千歳市開基記念 総合武道館	所在地	あずさ1丁目3番1号
	面積	敷地 28,037 m ² 、建築 6,567 m ² 、延床 7,299 m ²
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造、鉄筋コンクリート造）、2階
	施設内容	アリーナ（1,553 m ² ）剣道6面、柔道4面（公式）、バレーボール3面（6人制）、バドミントン10面、卓球 剣道場（450 m ² ）剣道2面 柔道場（450 m ² ）柔道場2面 弓道場（463 m ² ）近的 28m × 6人立 トレーニング室（179 m ² ） 観覧席（279 m ² ）固定席 454席

	主要機器	温水ボイラー 1,000,000 kcal/h 1台 温風暖房機 60,000 kcal/h 3台 100,000 kcal/h 1台 200,000 kcal/h 1台
千歳市スポーツセンター	所在地	真町176番地の2
	面積	敷地 20,700 m ² 、建築 3,847 m ² 、延床 5,992 m ²
	構造	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）、2階
	施設内容	アリーナ（1,680 m ² ）バスケットボール2面、 バレーボール3面、バドミントン8面、テニス2面、卓球 第2体育館（432 m ² ）バレーボール1面、バドミントン3面、卓球 トレーニング室（255 m ² ） ランニングコース、観覧席（1,076 m ² ）固定席 772 席 幼児室（92 m ² ）
主要機器	暖房温水発生機 465kw 2台 給湯ボイラー 349kw 1台 空調機（ホール系統） 117kw 1台 （第2体育館系統） 74kw 1台 （トレーニング室系統） 36kw 1台	
千歳市民球場	所在地	泉沢868番地の2
	面積	敷地 25,000 m ² 、建物延床 1,782 m ²
	施設概要	建物：鉄筋コンクリート造、2階（事務室・会議室・本部席・審判員室・シャワー室・ダッグアウト等） スコアボード：鉄骨造、延床 285 m ² 、高さ 5.5m、長さ 27m 得点表示：磁気反転式、スコアサインD型 バックスクリーン：鉄筋コンクリート造、高さ 12m、長さ 25m グラウンド：両翼 95m、センター120m、面積 13,300 m ² 練習場：面積 570 m ² 、ネットフェンス、ベンチ、散水栓 その他：カバードウォーク、格子フェンス等 収容人員：スタンドA（建物部分）1,200人 スタンドB（PCベンチ）800人 スタンドC（芝生）5,000人 計 7,000人
青葉球場	所在地	真町2196番地の1
	敷地面積	21,000 m ²
	施設概要	建物：鉄筋コンクリート造（本部席・ダッグアウト） スコアボード、観覧席、駐車場 グラウンド：両翼 95m、センター115m

上長都公園 野球場	所在地	上長都1051番地の17
	敷地面積	7,868 m ²
	付帯施設	バックネット、ダッグアウト、外周フェンス
若草公園野球場	所在地	若草5丁目4番地
	敷地面積	21,475 m ²
	付帯施設	バックネット、ダッグアウト、バックスクリーン、外周フェンス
青葉少年野球場	所在地	真町176番地の3
	敷地面積	6,870 m ²
	付帯施設	バックネット、外周フェンス、ファールポール2基、ダッグアウト(ビニール・木製ベンチ)
住吉 ソフトボール場	所在地	住吉1丁目3番地の1~3、1594番地
	敷地面積	18,000 m ² (ソフトボール場2面)
	付帯施設	バックネット2基、駐車場106台、トイレ
あずま ソフトボール場	所在地	青葉2丁目5番地の23
	敷地面積	6,092 m ²
	付帯施設	バックネット、フェンス、ベンチ、スコアボード、ファールポール、駐車場(13台)、駐輪場、トイレ
臨空公園 ソフトボール場	所在地	泉沢1007番地の52
	敷地面積	8,250 m ² (ソフトボール場2面)
	付帯施設	バックネット2基、ベンチ、散水栓2箇所、駐車場60台、トイレ
青葉陸上競技場 (サッカー場)	所在地	真町176番地の1
	敷地面積	31,889 m ²
	施設概要	建物：鉄筋コンクリート造、3階(管理棟、観覧席) グラウンド内施設 走路：400mトラック全8コース(濃青・淡青ツトカー)直線80m、曲線37.898m 助走路：走幅跳・三段跳兼用2箇所(濃青カー)、棒高跳2箇所(濃青カー)、槍投2箇所、走高跳2箇所 その他：円盤・ハンマー投サークル3箇所、砂場2箇所、サッカー場区域(68m×105m)、三千障害水溜1箇所、散水栓7箇所、電気ハンドホール、放送設備、トラック・競技施設はウレタン製全天候型舗装、ステンレス製着脱式内側縁石
青葉公園 サッカー場	所在地	泉沢868番地の22、26、27
	敷地面積	21,000 m ²
	施設概要	芝生2面、ゴール(アルミ2組、スチール2組)

		スコアボード2基、ベンチ、旗掲揚ポール3本、外周フェンス(H=5m)、スプリンクラー9箇所、倉庫
青空公園 サッカー場	所在地	あずさ1丁目1096番地
	敷地面積	15,914 m ²
	施設概要	クレー2面、ゴール(スチール2組)、水飲み場
臨空公園 サッカー場	所在地	泉沢1007番地の112
	敷地面積	9,800 m ²
	施設概要	芝生1面、ゴール(アルミ1組)、ベンチ、外周フェンス(H=1.2m)、スプリンクラー7箇所、倉庫、駐車場(60台)
青葉公園 ラグビー場	所在地	泉沢868番地の23
	敷地面積	15,000 m ²
	施設概要	天然芝コート スクラム用コート(人口芝)、ゴールポスト2基、スコアボード1基、ベンチ8基
青葉公園庭球場	所在地	真町2196番地の1
	敷地面積	硬式5,610 m ² 、軟式5,933 m ²
	施設概要	オムニコート 硬式7面(夜間照明4面)、軟式5面 水飲み場、ベンチ、シェルター
上長都公園 庭球場	所在地	上長都1051番地の19
	敷地面積	1,404 m ²
	施設概要	全天候型2面
すみよし2号 公園庭球場	所在地	住吉2丁目4番地
	敷地面積	1,380 m ²
	施設概要	クレーコート2面
末広東公園 庭球場	所在地	末広3丁目29番地、302番地の1
	敷地面積	800 m ²
	施設概要	オムニコート1面
しゆくふ公園 庭球場	所在地	梅ヶ丘2丁目8番地の1
	敷地面積	300 m ²
	施設概要	オムニコート1面、壁打ち練習場
つばさ公園 庭球場	所在地	泉沢1007番地の127
	敷地面積	2,730 m ²
	施設概要	オムニコート4面(夜間照明2面)
上長都明星公園 庭球場	所在地	上長都5番地の2
	敷地面積	300 m ²
	施設概要	オムニコート1面、壁打ち練習場

向陽台公園 庭球場	所在地	文京3丁目4番地の1
	敷地面積	2,730 m ²
	施設概要	オムニコート4面(夜間照明2面)
青空公園 スケート場	所在地	あずさ1丁目1096番地
	敷地面積	22,988 m ²
	施設概要	1周400m 管理棟、休憩室、第2休憩室、製氷用温水ボイラー室、 製氷機格納庫、夜間照明(14灯)、旗掲揚ポール、雨 水排水管布設、雨水排水管端末
青葉多目的広場	所在地	真町176番地の3
	面積	894 m ²
ふれあいセンタ ー(青空公園ゲ ートボール場を 含む)	所在地	あずさ1丁目1番13号
	面積	建築1,146 m ²
	構造	鉄骨造平屋建
	施設概要	アリーナ(砂入り人工芝、ゲートボール2面 テニス コート1面)、休憩室、事務室、倉庫等

第5 業務の範囲に関する事項

(1) 指定管理者が行う業務

《武道館・スポーツセンターに関するもの》

ア 総合管理業務

別紙1「武道館・スポーツセンター管理業務共通仕様書」のとおり

イ 管理業務委託

武道館

別紙2「武道館管理業務委託仕様書」のとおり

- ・清掃等業務
- ・消防用設備等点検業務
- ・警備業務
- ・自家用電気工作物保安業務
- ・エレベーター保守業務
- ・自動扉開閉装置保守業務
- ・塵芥処理業務
- ・ばい煙測定業務
- ・地下タンク等漏洩検査業務
- ・体育器具保守点検業務
- ・高温風暖房機保守点検業務
- ・空気調和設備保守点検整備業務
- ・舞台吊物装置保守点検業務
- ・真空温水器保守点検業務

- ・施設周辺除雪及び排雪業務
 - ・特殊建築物等（建築物）定期報告業務
 - ・特殊建築物等（建築設備）定期報告業務
- スポーツセンター

別紙 3 「スポーツセンター管理業務委託仕様書」のとおり

- ・清掃等業務
- ・トレーニング器具保守点検業務
- ・消防用設備等及び防火対象物点検業務
- ・警備業務
- ・自家用電気工作物保安業務
- ・暖房温水発生機等保守点検整備業務
- ・塵芥処理業務
- ・ばい煙測定調査業務
- ・地下タンク及び配管漏洩検査業務
- ・施設周辺除雪及び排雪業務
- ・舞台吊物装置保守点検業務
- ・特殊建築物等（建築物）定期報告業務
- ・特殊建築物等（建築設備）定期報告業務

《屋外体育施設に関するもの》

ア 総合管理業務

別紙 4 「屋外体育施設管理業務仕様書」のとおり

イ 管理業務委託

別紙 5 「屋外体育施設管理業務委託仕様書」のとおり

- ・消防用設備保守点検業務
- ・青葉公園機械警備管理業務
- ・青葉公園テニスコート管理棟警備業務
- ・グラウンド整備業務（1）
- ・グラウンド整備業務（2）
- ・青葉公園テニスコート管理棟清掃業務
- ・屋外体育施設管理清掃業務（1）
- ・屋外体育施設管理清掃業務（2）
- ・屋外体育施設シャッター点検業務
- ・屋外体育施設床洗浄業務
- ・防火対象物点検業務
- ・青葉陸上競技場写真判定装置保守点検業務
- ・青葉陸上競技場投てき光波距離測定装置保守点検業務

《ふれあいセンターに関するもの》

ア 総合管理業務

別紙 6 「ふれあいセンター管理業務仕様書」のとおり

イ 管理業務委託

別紙 7 「ふれあいセンター管理業務委託仕様書」のとおり

- ・警備業務
- ・塵芥処理業務
- ・消防用設備等点検業務

「総合管理業務」及び「管理業務委託」の区分は平成 28 年度の状況であり、「管理業務委託」は、指定管理者決定後に別途締結する指定管理に係る協定書に定める範囲で再委託することができる。

《各施設に共通するもの》

ア 千歳市等が関与する開催行事・事業に対する協力業務

建物及び敷地内で千歳市、(公財)千歳市体育協会又はこれら団体が関与する実行委員会から行事または事業等にかかる会場設営及び撤去等の依頼がある場合は、本来業務に支障のない範囲で協力すること。ほかの場所における人員派遣も同様とする。

<主な協力業務>

- ・千歳 J A L 国際マラソン (6月に、準備から後片付けまで)
- ・夏季・冬季スポーツフェスタ等の公益的スポーツ行事の支援
(実施時期・期間・場所は随時)
- ・ホルメンコーレンマーチ (2月に、準備から後片付けまで)

イ 修繕業務

(ア) 1 件当りの材料費または外注費が、20 万円未満 (消費税及び地方消費税を含まない。) の場合の修繕費は、千歳市の承認を得た後、指定管理者が材料の購入または業者への発注を行い、かつその費用の全額を負担する。

(イ) 千歳市は、指定管理料上限額の修繕費として過去の修繕実績を勘案し、a のとおり積算している。

指定管理者は修繕費の提案に当たり、市の積算を踏まえ、適切な費用を見込むこと。また、修繕等の実施に当たっては、施設等の長寿命化を図る観点から、計画的に指定管理者の費用と責任において実施することとし、やむを得ず提案額の範囲を上回る場合は、千歳市と協議の上、適宜対応するものとする。

a 指定管理料に含まれる修繕費の総額

武道館	10,000 千円 / 5 年 (2,000 千円 / 年)
スポーツセンター	6,000 千円 / 5 年 (1,200 千円 / 年)
ふれあいセンター	1,350 千円 / 5 年 (270 千円 / 年)
屋外体育施設	10,000 千円 / 5 年 (2,000 千円 / 年)
計	27,350 千円 / 5 年

(ウ) 指定期間中に、他の施設の修繕費提案額に残余金がある場合は、(ア)と同じ方法により当該施設の修繕費として充当しなければならない。

ウ 独自事業

(ア) スポーツ教室等独自事業の開催

指定管理者は市民サービスの向上につながると判断される場合は、その内

容及び料金等も含め事前に市の承認を得て、自らスポーツ教室等を開催することができる。

(イ) 施設改修

指定管理者は市民サービスの向上につながると判断される場合は、千歳市の承認を得て、自らの負担で施設改修を行うことができる。ただし、指定管理者の指定期間満了時は現状に復するものとするが、千歳市との協議により、千歳市に帰属することができるものとする。

(ウ) 飲食物販

指定管理者は市民サービスの向上につながると判断される場合は、その内容及び料金等も含め事前に市の許可を得て、自ら飲食物販を行うことができる。この場合、千歳市財産条例(昭和39年条例21号)の規定による行政財産の目的外使用に対する使用料を徴収する。

エ 運営にかかる使用料等の管理

現行の公衆電話料、コインロッカー使用料等については、千歳市の歳入とする。

(2) 千歳市が行う業務

ア 行政財産の目的外使用にかかる事務等

行政財産の目的外使用としての構築・工作・埋設物等の許可等の事務処理は市が行い、使用料は千歳市の歳入とする。当該使用料の徴収は千歳市が行う。

イ 飲料用自動販売機の管理業務

自動販売機の管理(設置手数料・使用電気料の徴収)は千歳市が行う。なお、電気料金についてはあらかじめ、指定管理料に含めていることから、指定管理者は当該電気料を含んだ額を電力会社に支払う。設置及び撤去にかかる設置業者との諸調整は千歳市が行う。

ウ 修繕業務

1件当りの材料費または外注費が20万円以上(消費税及び地方消費税を含まない。)の修繕は、千歳市が材料の購入または業者への発注を行い、その費用の全額を負担する。

第6 管理の基準に関する事項

(1) 開設期間及び開館時間または開場時間

各体育施設の開設期間及び開館時間または開場時間は、次のとおり

名称	開設期間	開場又は開館時間
千歳市開基記念総合武道館	通年	午前9時～午後9時
千歳市スポーツセンター	通年	午前9時～午後9時
千歳市民球場	4月から10月までの間 において指定管理者が定める期間	午前5時～午後6時
青葉球場		
上長都公園野球場		
若草公園野球場		
青葉少年野球場		

住吉ソフトボール場		
あずまソフトボール場		
臨空公園ソフトボール場		
青葉陸上競技場（サッカー場）		
青葉公園サッカー場		
青空公園サッカー場		
臨空公園サッカー場		
青葉公園ラグビー場		
青葉公園庭球場		午前5時～午後10時
上長都公園庭球場		午前5時～午後6時
すみよし2号公園庭球場		
末広東公園庭球場		
しゆくぷ公園庭球場		午前5時～午後6時
つばさ公園庭球場		午前5時～午後10時
上長都明星公園庭球場		午前5時～午後6時
向陽台公園庭球場		午前5時～午後10時
青空公園スケート場	（夏季） 4月から10月までの間 において指定管理者が定める期間 （冬季） 12月から翌年2月までの間 において指定管理者が定める期間	午前5時～午後6時 午前9時～午後9時
青葉多目的広場	（夏季） 4月から10月までの間 において指定管理者が定める期間 （冬季） 12月から翌年2月までの間 において指定管理者が定める期間	午前5時～午後6時 午前9時～午後9時
ふれあいセンター （青空公園ゲートボール場を含む。）	通年 （青空公園ゲートボール場は4月から10月までの間において指定管理者が定める期間）	午前9時～午後9時 指定管理者が必要があると認めるときは市の承認を得て、臨時に開館時間を延長し、又は短縮することができる。

指定管理者が必要があると認めるときは千歳市の承認を得て、臨時に開館時間を延長し、又は短縮することができる。

なお、指定管理者は、開館時間について、市民サービス向上の視点から柔軟に検討し、変更を提案することができる。

(2) 休館日

武道館、スポーツセンター及びふれあいセンターの休館日は、次のとおりとする。ただし、指定管理者が必要があると認めるときは千歳市の承認を得て、休館日に開館し、または開館日に休館することができる。

なお、指定管理者は、休館日について、市民サービス向上の視点から柔軟に検討し、変更を提案することができる。

ア 毎週月曜日。ただし、この日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)に当たるときは、休日の翌日。

イ 年末年始(12月28日から翌年1月4日まで)

なお、千歳市の意向で他の社会教育施設と協調して年末年始の休館日を変更する場合がある。

ウ 月の最後の金曜日。ただし、この日が休日に当たるときは、休日の前日。

(3) 施設利用に関する業務

ア 市民が体育施設を利用するに当たり、必要な助言等を行うこと。

イ 受付業務には1名以上の職員を配置し、利用者へのサービスに支障のない人員体制とすること。

ウ 受付業務については、利用の許可、利用の取消し、利用料金の徴収、利用料金の減免、利用料金の還付その他利用料金の徴収を行う。

なお、利用申請時には利用者からの相談に応じること。

エ 施設管理用パソコンを設置し、適切な施設の受付申請業務を行うこと。

オ 施設を利用するための書類及び利用者に対する利用の手引を作成すること。

カ 電話による問合せや、施設の視察・見学等に対応すること。

キ 施設の利用件数・利用者数等の統計記録を作成すること。

ク 千歳市及び千歳市教育委員会が主催・共催又は千歳市教育委員会が認めた事業に利用する場合は、利用申込みを優先的に受け付けること。

(4) 利用の承認

体育施設を利用しようとする者に対してあらかじめ、指定管理者の承認を受けさせなければならない。なお、指定管理者は承認をする場合には体育施設の管理運営上必要があると認めるときは、その使用について条件を付すことができる。

(5) 利用の不承認

指定管理者は次のいずれかに該当するときは、体育施設の利用を承認してはならない。

- ア 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- イ 建物、附属設備又は備付物品を破損し、汚損し、又は滅失するおそれがあるとき。
- ウ その他体育施設の管理運営上支障があるとき。

(6) 利用料金制の導入

ア 利用料金制

体育施設の管理運営にあたっては、地方自治法第244条の2第8項の規定に基づく「利用料金制」を採用するので、施設の利用料金は、指定管理者の収入として収受することができる。

なお、利用料金の収入実績が見込を下回った場合も千歳市が特段の事情があると認めない限り、補填は行わないものとする。

イ 利用料金の設定

利用料金については、施設の設置条例等で定める額の範囲内で、指定管理者が千歳市の承認を得て、設定(提案)する。また、利用料金は消費税相当額を含む額で設定(提案)する。

(7) 特別な設備等の制限

使用者が体育施設の使用に当たり特別な設備をし、又は既存の設備を変更しようとするときは、あらかじめ指定管理者の承認を受けさせなければならない。

(8) 承認の取消し等

指定管理者は、次のいずれかに該当するときは、承認を取り消し、若しくは使用の停止を命じ、又は承認の条件を変更することができる。

ア 使用者が施設の設置条例、若しくはこの条例に基づく規則又はこれらに基づく指示に違反したとき。

イ 使用者が偽りその他不正な手段により承認を受けたとき。

ウ 使用者が承認の条件に違反したとき。

エ 前記「使用の不承認」の一つに該当することとなったとき。

オ 公益上やむを得ない事由が発生したとき。

(9) 販売行為等の禁止

指定管理者の承認を受けた者以外は、体育施設及びその敷地内において、物品の販売、寄附の要請その他これらに類する行為をしてはならない。

(10) 入場の拒否等

指定管理者は、体育施設の管理上適当でないと認める者に対し、体育施設への入場を拒否し、又は体育施設からの退場を命ずることができる。

第7 運営の基準に関する事項

(1) 事業計画(年次計画)

指定管理者は、毎年度、千歳市指定する日までに翌年度分の事業計画書を提出し、千歳市の確認を得なければならない。

(2) 事業報告(年次報告)

指定管理者は、千歳市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の定めるところにより、毎年度終了後30日以内に、体育施設に関する次に掲げる事項を記載した事業報告書を作成し、千歳市に提出しなければならない。ただし、年度の途中において第6条第1項の指定を取り消されたときは、その取り消された日から起算して30日以内に当該年度の事業報告書を提出しなければならない。

ア 本業務の実施状況に関する事項

イ 管理施設の利用状況に関する事項

ウ 利用料金の収入実績及び管理経費の収支状況

エ その他千歳市が指示する事項

(3) 定期報告(月次報告)

指定管理者は、業務の実施状況、利用状況等について月例報告書を作成し、翌月5日以内に千歳市に提出しなければならない。

(4) 指定管理者が負担する運営費用

本仕様書で千歳市が負担することを定めた費用以外の費用は「指定管理料」に含まれることから、指定管理者の負担となる。

(5) モニタリング

指定管理者は、「千歳市指定管理者モニタリング指針」に定める利用者アンケート調査等、指定管理者が行う事項を実施するとともに、千歳市が行う評価に協力しなければならない。

また、評価結果に基づき改善指導勧告等があった場合もこれに従わなければならない。

(6) 個人情報の取扱いについて

指定管理者は、千歳市個人情報保護条例(平成7年千歳市条例第16号)及び個人情報の保護に関する法律の定めるところにより、個人情報の適正な取扱いについて必要な措置を講じなければならない。また、指定管理者及び指定管理業務の実施によって知り得た個人情報について、外部へ漏らし、又は他の目的に使用してはならない。指定期間が満了し、又は指定を取り消された後においても同様とする。

(7) 情報公開の取扱いについて

指定管理者の業務は千歳市情報公開条例（平成5年千歳市条例第14号）の適用を受けることから、指定管理者の職員が職務上作成し、又は取得した文書等であつて、指定管理者の職員が組織的に用いるものとして、指定管理者が保有しているものの公開に努めるために、必要な措置を講じなければならない。

（8）千歳市環境マネジメントシステムの遵守

千歳市は環境マネジメントシステムを構築し、職員一人ひとりが環境配慮活動により、自然環境の保全と環境汚染の未然防止に努めており、体育施設においてもこれに準じた行動をとらなければならない。

（9）指定避難所の対応について

千歳市地域防災計画における指定避難所として、武道館及びスポーツセンターが収容避難所に、屋外体育施設のほとんどが一時避難所に指定されているほか、武道館及びスポーツセンターについては、国民保護法による避難施設に指定されていることから、災害時等に避難所として開設された場合は、対応について万全を期すこと。なお、この場合、避難所としての運営にかかる経費は、千歳市の負担となる。

第8 業務体制の基準に関する事項

（1）職員配置等

施設の安全で効果的・効率的な管理運営を図るため、次のとおり従事者（職員）を配置すること。

ア 業務に支障の生じない人員を配置すること。

イ 総合武道館には武道館長を、スポーツセンターにはスポーツセンター長を置くこと。館長又はセンター長は、施設の管理運営に必要な知識・経験を有し、施設の運営に力量を有する者であること。

ウ 窓口の責任者は館長又はセンター長とし、実務経験のある者を採用すること。

エ 従事者は、可能なかぎり実務経験者を配置すること。

オ 従事者は直接雇用とし、常用雇用者については保険・年金に加入すること。

カ 事業運営を円滑に図るため、安定的な人員体制を継続すること。従事者が変更になる場合は、事前に千歳市教育委員会と協議すること。

【参考】職員体制

・ 武道館	6人
・ スポーツセンター	6人
・ ふれあいセンター	3人
・ 屋外体育館	12人

（2）現行の勤務時間割

- ・ 早出勤務 8：45～17：15
- ・ 遅出勤務 12：45～21：15

(3) 管理運営に必要とする資格等

武道館及びスポーツセンターの管理運営上必要とする資格・免許等は次のとおりである。ただし、業務の委託によって、対応する場合はこの限りではない。

ア 甲種防火管理者資格(消防法)	1名以上
イ ボイラー整備士免許(労働安全衛生法)	1名以上
ウ 乙種危険物取扱者免状(消防法)	1名以上
エ 小型特殊運転免許(道路交通法)	1名以上
オ 電気主任技術者(電気事業法)	1名以上
カ 消防用設備等点検資格者(消防法)	1名以上

第9 備品等の貸与に関する事項

(1) 備品台帳の管理及び備品の貸与等

ア 指定管理者は千歳市の会計事務処理のため千歳市会計規則(昭和39年規則25号)第124条及び第125条の規定に準じて備品台帳を備え、毎年度、調製する。

イ 平成28年4月1日現在の備品台帳は別紙8「千歳市備品台帳」のとおり。

ウ イの備品の全部を貸与する。

エ 貸与する備品等及びあらたに指定管理者が購入・調達する備品等は次のとおり取り扱う。

(ア) 千歳市が貸与する備品等は指定期間中、無償で貸与する。

(イ) 指定管理者は指定期間中、備品等を常に良好に保つものとし、故意又は過失により備品等を滅失し、又はき損したときは賠償する。

(ウ) 備品等が経年劣化等により使用に供することができなくなったときは、千歳市との協議により、千歳市の費用をもって当該備品等を購入し、又は調達する。

(エ) 指定管理料によって備品等の購入又は調達が定められているときは、当該備品等は千歳市の所有に属することとする。

(オ) 指定管理者は、その任意により備品等を購入し、又は調達して指定管理業務に使用することができる。

(カ) 指定期間が満了したときは、千歳市が貸与した備品等(エの備品等を含む。)については、千歳市又は千歳市が指定する者に引き継ぐ。また、指定管理者が任意により購入し、又は調達した備品等については、原則として指定管理者の費用で撤去する。ただし、千歳市と協議して合意した場合は、千歳市又は千歳市が指定する者に引き継ぐことができる。

第10 立入検査

千歳市は必要に応じて、施設、備品、管理運営に係る各種帳簿等の現地調査を行うことができる。

第11 法令等の遵守

体育施設の管理運営に当たっては本仕様書に定めるもののほか、次の法令等に基づき運用すること。

- (1) 地方自治法
- (2) 地方自治法施行令
- (3) 千歳市の公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例
- (4) 千歳市個人情報保護条例
- (5) 千歳市情報公開条例
- (6) 千歳市開基記念総合武道館条例
- (7) 千歳市スポーツセンター条例
- (8) 千歳市体育施設設置条例
- (9) 千歳市開基記念総合武道館条例施行規則
- (10) 千歳市スポーツセンター条例施行規則
- (11) 千歳市体育施設条例施行規則
- (12) その他関係法令・条例・規則等

第12 指定期間満了後の引継ぎに関する事項

指定管理者は管理の期間の終了時、またはその他の理由により管理を終了する際にはあらたな指定管理者が行う体育施設の管理運営業務に支障の生じないように円滑に、かつ誠実に引継ぎを行う。

第13 その他の事項

- (1) 大会開催時は主催者の要望により、通常の開館又は開場時間、閉館又は閉場時間の変更も考慮すること。
- (2) 主要室の室温（冬季）
各室20℃を維持することを基本とするが、状況により柔軟に対応すること。
- (3) 体育施設飲料用自動販売機の設置台数及び設置場所
別紙9「体育施設飲料用自動販売機設置状況」のとおり
- (4) 体育施設利用概況
別紙10「体育施設利用概況」のとおり

武道館・スポーツセンター管理業務共通仕様書

標準的な業務

時間区分	業務項目	業務の内容	備考
開館前	施設・敷地の点検	施設外観、敷地・駐車場の異常の有無	冬季は除排雪状況の確認
	警備	自動警報装置の解除	
	開館準備	(1) 施設監視盤モニター起動、照明設備・防災設備（火災報知器・誘導灯等）点検 (2) 機械室・トイレ・シャワ-室・ホール・貸館エリアの点検 (3) 照明器具の電源入力及び球切れ等の異常確認 (4) 貸館エリアの準備（当日開放種目器具・道具の確認等）（大会時は包装設備の設置、機材の貸し出し） (5) 弓道場の安土散水整備 (6) 清掃状況の確認	
開館	受付業務	(1) 来館者対応（電話対応を含む） (2) 使用料の徴収、領収書・定期券の発行	1人/日、貸館記録簿記載、利用者数等の日計表への記載 ・現金取り扱い(現金出納帳の記載)

		<ul style="list-style-type: none"> (3) 週間・月間使用予定表の作成・配布及び報道機関への通知 (4) 複写機器使用サービス (5) 各種申請書等の管理 (6) 飲料用自動販売機の管理 (7) ロッカーの点検・整備・集金 (8) 「子供 110 番、119 番駆け込み」対応 (9) 館内各種掲示物の整理 (10) 靴箱の整理 (11) 館内各種看板の設置・収納 	<p>通知は市役所内記者クラブへ</p> <p>使用料の徴収・領収書の発行</p> <p>故障時の設置業者への連絡</p>
	貸館業務	<ul style="list-style-type: none"> (1) 団体使用の予約受付・許可証の発行 (2) 各種申請書の処理 (3) 貸館記録簿の記載 (4) 体育機器等の設置・収納（アリーナ等へのブルーシート・ゴムマット等の敷設を含む） (5) 舞台吊物装置の操作 (6) 施設内物品販売申請・許可申請の処理 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料減免申請書 ・備付備品等使用申請書
	施設管理(電気)業務	<ul style="list-style-type: none"> (1) 電灯交換・故障・破損器具の取替・修理 (2) 自家発電機の作動確認と維持管理 (3) 受電設備の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防法による点検 ・整備台帳の記録・保存 ・冷却水系統・警報装置の点検 ・フィルター洗浄・交換・給油等
	施設管理(空気調和設備)業務	<ul style="list-style-type: none"> (1) 外調機の管理 (2) ボイラー・空調・暖房機設備等の維持管理 	
	施設管理(給排水衛生設備)業務	<ul style="list-style-type: none"> (1) 受水槽・貯湯槽設備等の点検等 	

	施設管理(外構)業務	<ul style="list-style-type: none"> (1) 除雪 (2) 草刈 (3) 敷地全般の美化 (4) 安全管理 (5) 土俵及び周辺の維持管理 (6) 国旗等の掲揚 (7) パークゴルフ施設の維持管理 	<p>除雪機使用 草刈機使用 駐車場、排水溝、花壇、植栽、標識・看板、落ち葉等 冬季の転倒防止砂の散布等 武道館のみ</p> <p> スポーツセンターのみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の把握（月報作成） ・風倒木・小枝等の処理 ・案内板等標識類の整備 ・外周ネットの張替・修理 ・芝生の管理
	施設管理(運動機器・器具・車両等の物品)業務	<ul style="list-style-type: none"> (1) トレーニング機器の点検・整備 (2) 車両の法定点検、車検、タイヤ交換等の実施及び運転業務日誌の記入 (3) 歩くスキー用具の管理・貸出 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出用具の点検・整備 ・点検・整備台帳の記載 ・交換部品の調達 スポーツセンターのみ
	防火管理業務	<ul style="list-style-type: none"> (1) 防火管理要綱策定・運用・見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・防火管理者の選任と届出 ・消防計画の作成と届け出 ・防火管理年間計画書の作成 ・消防訓練の計画と実施(火災・地震) ・防火管理にかかる設備・器具の点検・整備 ・収容人員の適正管理 ・避難上必要な設備等の維持管理

		<p>(2) 危険物地下タンク貯蔵所の管理</p> <p>(3) 少量危険物貯蔵取扱施設の管理</p> <p>(4) 消防用設備等の管理</p> <p>(5) 防火戸の維持管理</p> <p>(6) 火気管理</p> <p>(7) 避難設備・器具等の維持管理</p> <p>(8) 防火管理業務資料の整備・保存</p> <p>(9) 防火対象物点検</p> <p>(10) 立入検査</p> <p>(1) 業員配置名簿の作成</p> <p>(2) 勤務表の作成</p> <p>(3) 各種記録の整理</p> <p>(4) 各種日誌の整理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防火関係書類の整理 ・ 防火・防災教育 ・ 定期点検 ・ 定期検査結果の記録・保存 ・ 地下タンク漏洩検査 ・ 設置申請書・許可証の管理・保存 ・ 点検結果に基づく修理・整備 ・ 給油時の事故防止対策 ・ 自主点検と結果の記録・保存 ・ 施設届出書の管理・保存等 ・ 法定点検の実施・結果報告 ・ 自主点検と結果の記録・保存等 避難経路の確保 検査時の立会 検査時の立会 ・ 月間利用実績 ・ 月間貸館予定表 ・ 個人・団体利用状況 ・ 管理業務日誌 ・ 清掃業務日誌 ・ ボイラー運転業務日誌 ・ 空調機械・設備運転日誌
	事務管理業務		

武 道 館

管理業務委託仕様書

千歳市開基記念総合武道館清掃等業務仕様書

この仕様書は、千歳市開基記念総合武道館（以下「武道館」という。）の清掃、水質検査、給排水等設備清掃点検及び除排雪業務等の仕様について定める。

- 1 所在地 千歳市あずさ1丁目3番1号
- 2 名称 千歳市開基記念総合武道館
- 3 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造、鉄筋コンクリート造 2階建
- 4 業務委託項目
 - (1) 武道館内の日常・定期清掃等業務
 - (2) 窓ガラス特別清掃
 - (3) 床ワックス特別清掃
 - (4) 玄関リースマットの配備
 - (5) 水質検査業務
 - (6) 給排水設備清掃点検
 - (7) 除排雪作業業務
- 5 職員の一般的事項
 - (1) 受託業務を遂行するため、従業員の氏名をあらかじめ施設の管理者に届けなければならない。また、都合により交替する場合も同様とする。この場合において、従業員の職務内容に一定の資格、免許を必要とするときは当該資格、免許の写しを添付すること。
 - (2) 従業員は、市内居住者を優先する。
 - (3) 従業員には、一定の服装で端正にして接遇マナーの教育等の徹底を図ること。
 - (4) 受託業務の遂行上不適当と認められる従業員について、施設の管理者が派遣替えを要求した場合は、速やかに派遣替えを行うものとする。
 - (5) 受託者は、その従業員の身元、衛生及び規律の維持に関しての一切の責任を負うものとする。
- 6 受託業務の一般的事項
 - (1) 受託者がこの業務を遂行するに当たっては、武道館の運営に支障を与えることのないよう、善良なる注意義務をもって行うものとする。
 - (2) 受託者は、業務の遂行上器物の破損、盗難その他の異常を発見したときは、直ちに適切な処置を講ずるとともに、施設の管理者に報告しなければならない。
 - (3) 受託業務は迅速に行い、常に節電・節水に努めるとともに、作業終了時には消灯を励行すること。

- (4) 受託業務に使用する水道料・電気料は、委託側の負担とする。
- (5) 受託業務を円滑に遂行するため、業務の実施に当たり責任を有する者を配置すること。
- (6) 受託業務の遂行に係る業務日誌を作成し、翌日に施設管理者に報告する。
- (7) 受託業務の遂行に際し、施設・備品等を故意又は過失により損害を与えたときは、賠償しなければならない。
- (8) 受託業務に使用する資材の購入は、努めて市内業者を優先する。
- (9) 休館日は休日とする。

7 日常受託業務の実施時期及び時間

事務室、館長室、応接室、風除室は、午前8時30分までに行うこととし、その他の箇所は開館前までに終了すること。また、冬季における除雪業務は地下アプローチ、非常口及び通用路を優先し、開館前までに終了することを原則とする。

8 日常清掃・定期清掃

- (1) 受託者が清掃する範囲及びその床構造等は別記1「清掃面積表」のとおりとする。
- (2) 清掃作業に従事する従業員は、健康な男子1名以上を常勤させるほか、適宜パート等の従業員を配置する。
- (3) 清掃作業は、別記2「日常清掃・定期清掃仕様書」により行うものとするが、次の点に留意すること。

通行あるいは使用頻度が高い箇所は、随時実施すること。

備品什器等の清掃は、水拭きまたは乾拭きとし、移動可能な備品については移動させて実施する。

入り口付近の外壁およびマット類は、必要に応じてホース等で散水し、特に汚れの強い部分はブラシで念入りに実施する。

ポリッシャーによって磨き出しが困難な場所は、布類で丁寧に実施する。

陶器類、金属類の清掃は、常に汚れの内容に留意して清掃する。

館内の拭き掃き掃除は、ダストコントロール方式による集塵を行う。

床構造がカーペット部分は年1回クリーニングを実施し、随時染み抜きを行う。

便所、シャワー室の清掃は、器具、腰壁及びタイル等の掃除、鏡磨きとし、汚物がある部分は洗剤等による洗浄を行う。

塵の回収は、コレクター等を使用し床面の保護に留意する。

外部用地内清掃は（アプローチ含む）、除塵、散水を実施し、特に汚れがある場合はブラッシングを実施する。

塵芥収集物は、燃えるごみ、燃えないごみ及び資源ごみに区分し、施設の管理者が指定する場所に保管する。特に、吸殻等火気を含む塵芥の処理に注意する。

衛生処理資材は委託者が支給する。

従業員控室等の清掃は、適宜受託者側で実施する。

9 窓ガラス特別清掃

武道館施設ガラス面を、洗剤洗浄及びから拭き両面清掃を年1回実施する。特に足場については、床面の保護に留意し汚れについては原状回復する。資器材については受託者が準備し、時期及び細部について施設の管理者と協議して実施する。ガラス面積は、片面1階部分が350.04 m²、1階超部分は174.60 m²である。

10 床ワックス特別清掃

床ワックス清掃は、フローリング貼り、ビニール系タイル貼り及び長尺シート貼りの床材について実施するが、既ワックスのはく離洗浄後にワックス処理を実施し、ポリッシャーによる磨き上げをする。3ヶ月ごと年4回実施するが、資器材については受託者が準備し、時期及び細部について施設の管理者と協議して実施する。床面積は、フローリング部分が589.31 m²、ビニールタイル等部分は2,139.88 m²である。

11 玄関リースマット

玄関マットは、180×90センチの2枚を2週間ごとに交換して配置する。マットは受託者が負担する。

12 水質検査業務

(1) 水質検査

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に規定する水質検査を実施する。

8月に精密検査、2月に通常検査を実施する。

検査項目は水道法に定める項目とし、管末のサンプリングを実施する。

検査終了後、適否の判定水質検査結果報告書を作成し、施設の管理者に報告する。

(2) 残留塩素測定

残留塩素測定器及びオルトトリジン試薬による測定を実施する。

測定は毎週1回実施して、業務日誌に記載し施設の管理者に報告する。

13 給排水設備清掃点検

各設備清掃点検の時期及び細部については、施設の管理者と協議して実施し、終了後業務日誌に記載し施設の管理者に報告する。

(1) 屋内施設

受水槽は適宜オーバーフロー及び漏水を点検する。また、清掃点検は年1回実施する。

雨水槽の点検清掃を月1回実施し、排水溝とともに汚染部分は水洗いする。

湧水槽の点検清掃を月1回実施し、汚染部分は水洗いする。

消火水槽は、月1回水位の確認を実施する。

(2) 屋外施設

汚水樹は年2回清掃点検し、異物の除去を実施する。

雨水桝は年2回清掃点検し、異物の除去を実施する。

グレーチング部側溝は、年1回清掃点検し、異物の除去を実施する。

湧水ポンプピットは、月1回作動状況及び水位を確認する。

浸透パラコン桝は、月1回水位の状況を確認する。

屋上ルーフドレンは年2回清掃点検し、異物の除去を実施する。

14 除排雪作業業務

除排雪（氷塊含む）は、往来の支障にならないように、また、事故が起きないように細心の注意を払って実施する。なお、事故の責任は受託者の責任において解決するものとする。除雪機（運転燃料を含む。）除雪に要する資材は施設の管理者が貸与する。除雪場所は別記3「千歳市開基記念総合武道館平面図」、除雪面積は2,420平方メートルとし、以下に示すものの他については施設管理者と協議して対応する。

- (1) アリーナ搬入口及び職員通用口の除雪については、除雪量にかかわらず通行に支障がある場合は、他に優先して除雪を実施するものとする。なお、アリーナ搬入口については車両の通行を最小限に確保することを第一義として、降雪量に応じて後に排雪を行うなど臨機応変に対応する。
- (2) 通用路及び非常口通路の除雪については、おおむね10センチメートル以上の降雪があった場合に実施する。降雪が継続している場合には、状況に応じて臨機応変に対応する。なお、通用路幅は2メートル以上、非常口は通路幅1メートル以上を確保するものとし、降雪が少ない場合でも通行に支障が無いよう適宜除雪を実施する。

清掃面積表

日常清掃・定期清掃面積表（附帯業務面積除く。）

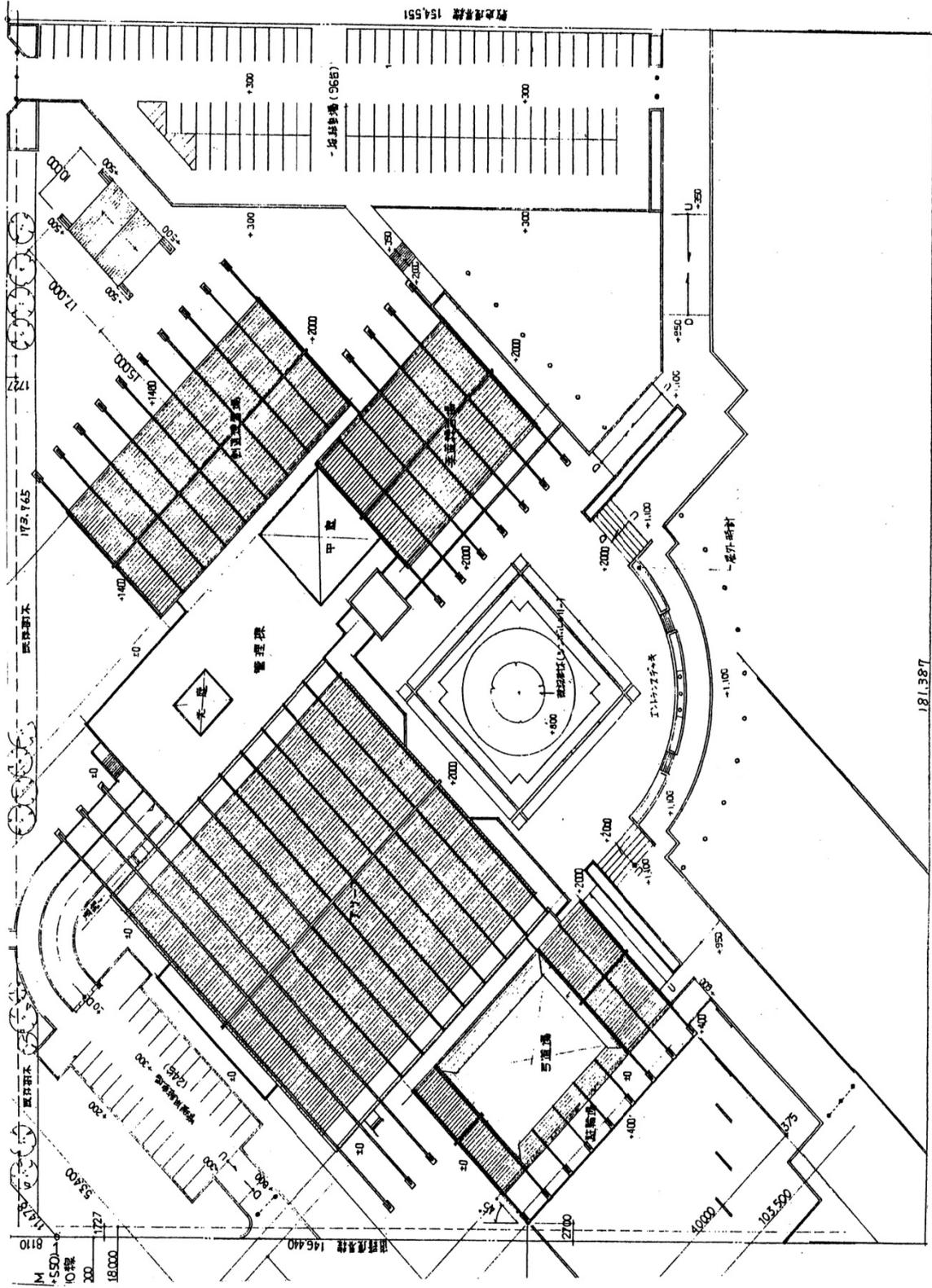
区分	棟名	階数	室名	床構造	床面積 (㎡)	委託面積 (㎡)	備考		
管理棟	1階	風除室A	大型焼結陶板	57.60	57.60				
		下足室	大型焼結陶板	45.16	45.16				
		エントランスロビー	フローリング	293.78	293.78				
		事務室	ビニールタイル	80.25	80.25				
		館長室	カーペット	19.70	19.70				
		応接室	カーペット	36.33	36.33				
		会議室	ビニールタイル	117.98	117.98				
		倉庫1	ビニールタイル	10.45	10.45				
		倉庫2	ビニールタイル	10.55	10.55				
		書庫	ビニールタイル	20.31	20.31				
		医務室	ビニールタイル	19.98	19.98				
		通用口	磁器タイル	4.67	4.67				
		清掃員控室	畳・ビニールタイル	20.22	20.22				
		ロッカー室	ビニールタイル	5.44	5.44				
		SK室	長尺シート	1.86	1.86				
		男子便所	磁器タイル	13.50	13.50				
		女子便所	磁器タイル	13.50	13.50				
		給湯室	ビニールタイル	4.50	4.50				
		廊下1	ビニールタイル	82.31	82.31				
		東側階段	ビニールタイル	17.60	17.60				
		アリーナ	地階	アリーナ	特殊フローリング	1,556.23	1,556.23		
				上壇	フローリング	78.49	78.49		
				放送室	ビニールタイル	14.52	14.52		
役員室	ビニールタイル			14.52	14.52				
指導員室	ビニールタイル			20.43	20.43				
器具庫A	コンクリート			138.04	138.04				
器具庫B	コンクリート			64.38	64.38				
器具庫C	コンクリート			55.92	55.92				
階段A	ビニールタイル			11.80	11.80				
階段B	ビニールタイル			11.80	11.80				
階段C	ビニールタイル			20.32	20.32				
階段D	ビニールタイル			20.32	20.32				
ロビー	ビニールタイル			76.94	76.94				
幼児室	カーペット			44.82	44.82				

区分	棟名	階数	室名	床構造	床面積 (㎡)	委託面積 (㎡)	備考
アリーナ		地階	男子更衣室	長尺シート	24.25	24.25	
			男子シャワー室	磁器タイル	13.62	13.62	
			女子更衣室	長尺シート	24.25	24.25	
			女子シャワー室	磁器タイル	13.62	13.62	
			水香・自販機コーナーA	ビニールタイル	6.00	6.00	
			水香・自販機コーナーB	ビニールタイル	6.00	6.00	
			男子便所	磁器タイル	30.00	30.00	
			女子便所	磁器タイル	29.26	29.26	
			障害者便所	磁器タイル	4.60	4.60	
			アリーナロビー	ビニールタイル	523.51	523.51	
			弓の道	フローリング	158.66	158.66	
			エレベータ	ビニールタイル	1.54	1.54	
			エレベータ機械室	コンクリート	6.52		
			アリーナ観覧席	ビニールタイル	308.17	308.17	
			トレーニングスペースA	ビニールタイル	138.04	138.04	
			トレーニングスペースB	ビニールタイル	138.04	138.04	
			アリーナロビー	ビニールタイル	313.80	313.80	
			男子便所	磁器タイル	27.98	27.98	
			女子便所	磁器タイル	27.98	27.98	
			身障者便所	磁器タイル	4.60	4.60	
風除室B	大型焼結陶板・ビニールタイル	30.75	30.75				
風除室C	大型焼結陶板・ビニールタイル	30.75	30.75				
西側階段	ビニールタイル	24.00	24.00				
柔道場		1階	柔道練習場	畳	461.04	461.04	
			踏込	特殊フローリング	16.12	16.12	
			上壇	特殊フローリング	27.84	27.84	
			控	特殊フローリング	59.37	59.37	
			師範室	特殊フローリング	16.02	16.02	
			器具庫	特殊フローリング	16.14	16.14	
			男子更衣室	特殊フローリング	16.12	16.12	
			女子更衣室	特殊フローリング	16.12	16.12	
			機械室	コンクリート	15.00		
			剣道場				
剣道場		1階	剣道練習場	特殊フローリング	458.56	458.56	
			踏込	特殊フローリング	16.12	16.12	
			上壇	特殊フローリング	29.19	29.19	

区分	棟名	階数	室名	床構造	床面積 (㎡)	委託面積 (㎡)	備考
	剣道場	1階	控	特殊フローリング	60.00	60.00	
			師範室	畳	16.08	16.08	
			器具庫	特殊フローリング	15.97	15.97	
			男子更衣室	特殊フローリング	16.12	16.12	
			女子更衣室	特殊フローリング	15.78	15.78	
	弓道場	1階	ホール	フローリング	30.34	30.34	
			控室	畳・ビニールタイル	19.98	19.98	
			控え	フローリング	54.62	54.62	
			射場	フローリング	78.72	78.72	
			巻簾場	フローリング	11.13	11.13	
			審判席	フローリング	12.76	12.76	
			師範室	畳・ビニールタイル	14.17	14.17	
			便所	磁器タイル	9.45	9.45	
			更衣室	長尺シート	13.72	13.72	
			機械室	コンクリート	9.56		
			矢取道	コンクリート	52.35		
			観覧スペース	コンクリート	52.35		
			看的A	コンクリート	7.49	7.49	
			看的B	コンクリート	7.49	7.49	
			器具庫A	コンクリート	7.76	7.76	
			器具庫B	コンクリート	7.76	7.76	
			的場	砂じめ	115.26		
	トレーニング室	1階	トレーニングルーム	特殊フローリング	176.58	176.58	
東棟		1階	水香・自販機コーナー	長尺シート	7.50	7.50	
			湯沸室	長尺シート	4.50	4.50	
			売店	長尺シート	10.50	10.50	
			自販機コーナー	長尺シート	9.00	9.00	
			男子更衣室	長尺シート	15.22	15.22	
			男子シャワー室	磁器タイル	8.89	8.89	
			女子更衣室	長尺シート	16.53	16.53	
			女子シャワー室	磁器タイル	8.04	8.04	
			男子便所	磁器タイル	19.77	19.77	
			女子便所	磁器タイル	15.33	15.33	
			身障者便所	磁器タイル	6.38	6.38	

区分	棟名	階数	室名	床構造	床面積 (㎡)	委託面積 (㎡)	備考
	東棟	1階	廊下2	特殊フローリング	136.87	136.87	
			廊下3	長尺シート	21.96	21.96	
	機械室	地階	設備機械室	コンクリート	220.16	220.16	
			消火ポンプ室	コンクリート	3.64		
			電気室	コンクリート	51.12		
	搬入口	地階	サービスマード	コンクリート	42.58		
	屋外用地	屋外	石タイル、アスファルト等		2,420.00	2,420.00	
	総㎡数				9,861.23	9,466.88	

千歳市開基記念総合武道館平面図



指定面積
2,420m²

千歳市開基記念総合武道館消防用設備等点検業務仕様書

この仕様書は、千歳市開基記念総合武道館の消防用設備業務等の仕様について定める。

- 1 所在地 千歳市あずさ1丁目3番1号
- 2 名称 千歳市開基記念総合武道館
- 3 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造、鉄筋コンクリート造 2階建
- 4 業務委託設備点検項目
設備機能点検及び総合点検で次に示すもののほか、定期的に消防用設備等の点検を行う。
 - (1) 消火器具 42本
 - (2) 屋内消火栓設備

ポンプ、モーター	1台
操作盤	1台
消火栓箱	15台
直接起動スイッチ	1台
遠隔起動スイッチ	15台
配管	1式
水源	1式
呼水槽	1式
逃し配管	1式
耐震装置	1式
電源装置	1式
総合放水点検	1式
 - (3) 非常放送設備

増幅器及び操作部	1台
スピーカー	79個
電源装置	1式
総合作動点検	1式
 - (4) 自動火災報知器設備

受信機(P型1級28回線)	1台
差動式分布型感知器	21台
差動式スポット型感知器	80個
定温式スポット型感知器	38個
煙感知器	38個
発信機	15台

電鈴	15台
電源装置	1式
(5) 誘導灯	65台
(6) 自家発電設備（ヤンマーディーゼル株YAP - 35E 30KVA）	1式
(7) 防火扉、防火シャッター	
制御盤	1台
煙感知器	28個
ドア開閉器	16台
シャッター開閉器	4台

5 受託業務の一般的事項

- (1) 受託者は、設備の機能保全のため定期的に専門の技術員を派遣して、前4項に示す点検を実施する。
- (2) 前項の点検の結果、設備の不備不調と認められる事項については、委託者と協議の上速やかに適切な処置を講ずる。
- (3) 設備機能点検及び総合点検の日時は、委託者と協議の上決定し、点検が完了した場合は書面により届け出るものとし、必要な資格保有証明書の写しを添付する。
- (4) 消防用設備が火災その他により作動した場合及び異常を発見した場合は、委託者は遅滞なく受託者に通知し適宜の処置を講ずる。
- (5) 委託者が設備の全部又は一部の変更、撤去あるいは修理及び設備の機能に影響を及ぼすと思われる工事を実施する時は、事前に協議して設備の保全に当たる。

6 点検作業中に、受託者の明らかな責めに帰すべき理由により、委託者又は第三者に与えた損害についての賠償の責めに任ずるものとする。

7 その他、本仕様書記載以外の軽微な事項は、双方の協議において実施する。

千歳市開基記念総合武道館警備業務仕様書

この仕様書は、千歳市開基記念総合武道館（以下「武道館」という。）の自動警報システムによる警備業務等の仕様について定める。

- 1 所在地 千歳市あずさ1丁目3番1号
- 2 名称 千歳市開基記念総合武道館
- 3 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造、鉄筋コンクリート造 2階建
- 4 業務委託項目
 - (1) 武道館不法侵入、盗難及び火災の発見と初期処置
 - (2) 自動警報システムの保守管理
- 5 警備期間
警備対象施設が無人となった後の警備システム作動による警戒開始時から解除時までとする。
- 6 受託業務の一般的事項
 - (1) 受託者は、警備時間中システムにより警備対象施設の異常の有無を間断なく監視し、システム発報作動の記録を行う。
 - (2) 受託者は、警備対象施設に異常事態が発生した場合、直ちに次の処置を行うものとする。
火災警報時は、消防機関に通報するとともに、警備対象施設に警備職員を急行させ、異常事態の確認を行い必要な処置を取るものとする。
不法侵入等の場合は、警備職員を警備対象施設に急行させ、異常事態の確認を行い状況に応じて関係機関への通報等、必要な処置を取るものとする。
- 7 警備職員の一般的事項
 - (1) 受託者は、次の各号に定める要件を具備する職員を派遣する。
心身ともに著しい欠格事項が無く、警備業務能力を有する者
身元が確実で、素行が正しい者
責任感を有し、かつ品位を損なう恐れのない者
 - (2) 受託者は、施設の警備職員を定めた時は、遅滞なく通知するものとする。警備職員に移動があった場合も同様とする。
 - (3) 警備職員は常に清潔端正な服装をさせるとともに、身分証明証を常時携帯させる。
 - (4) 受託者は、受託業務について関係諸法規等の責任を負うものとする。
 - (5) 警備職員は、警備期間中は千歳市内に常駐しなければならない。

8 警備職員の変更請求等

- (1) 委託者は、受託者が派遣した警備職員が、委託業務の処理上著しく不相当と認められる場合は、その理由を付した書面により変更を請求することができる。
- (2) 受託者は、前項の請求があった場合は遅滞なく必要な処置を講じ、その結果を委託者に通知しなければならない。

9 警報システム作動時及び終了時のシステムの復旧

システム作動解除は、防火その他事故防止上の処置を講じ後、システムの正常回復を図るものとする。

10 自動警報システム保守管理

- (1) システムの正常な機能を維持するため、年4回の保守点検を行う。
- (2) 常にシステムの作動状況を確認する。
- (3) システムの異常を発見したときは、受託者の負担により直ちに警備上の安全処置を講じ、正常な機能回復を早急に図るものとする。ただし、システム異常が委託者の責めによる場合は、委託者の負担とする。

11 自動警報システムの設置

自動警報システム設置箇所及び構成については、委託者及び受託者双方により確認する。

12 その他

この仕様書に定めのない事項については、その都度協議するものとする。

参考

警備機器の設置状況

・ 警報送信機	1 式
・ メインコントローラー	1 個
・ パワーユニット	2 個
・ インフラレッドセンサー	3 0 個
・ マグネットセンサー	5 5 個
・ シャッターセンサー	1 式
・ タイマー	1 個
・ 警報ブザー	1 個
・ ローカルコントローラー	6 個

千歳市開基記念総合武道館自家用電気工作物保安業務仕様書

1 業務の内容

受託者は、自家用電気工作物（以下「電気工作物」という。）の保安業務として、次に掲げる業務を行う。

- (1) 月次点検 第 2 項第 1 号による。
- (2) 年次点検 毎年 1 回
- (3) 臨時点検 異常の発生又は発生するおそれがある場合、必要のつど
- (4) 不良箇所の改修指示及び助言 必要のつど
- (5) 電気工作物の事故発生時の応急措置の指導、及び事故原因の調査並びに再発防止のためにとるべき措置の指導 必要のつど
- (6) 法令に定める電気事故報告書の作成及び手続きの指導 必要のつど
- (7) 法令に定める官庁検査の立会 必要のつど
- (8) 工事中点検

2 処理の方法

- (1) 月次点検、運転中の電気工作物につき需用設備は 5 0 K W 以上月 1 回、5 0 K W 未満隔月 1 回及び発電所は月 2 回以上の点検とすること。
- (2) 年次点検は、電気工作物の運転を停止して年 1 回行う。
- (3) 不良箇所の改修指示は、その都度書面をもって行う。

3 点検等の結果の通知

受託者は、電気工作物について点検等を行ったときは、その結果を書面によりその都度委託者に通知するものとする。

千歳市開基記念総合武道館エレベーター保守業務仕様書

この仕様書は、千歳市開基記念総合武道館のエレベーター保守業務等の仕様について定める。

- 1 所在地 千歳市あずさ1丁目3番1号
- 2 名称 千歳市開基記念総合武道館
- 3 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造、鉄筋コンクリート造 2階建
- 4 エレベーター 油圧エレベーター(H,P-0009-30m/分 2停止) 1基

5 業務委託設備点検項目

受託者は定期的に技術員を派遣して昇降機装置全般の点検のほか、委託者の指示により年6回隔月に、東芝メンテナンス POG 作業仕様書に示す項目の保守点検を実施する。

6 受託業務の一般的事項

- (1) 受託者は、設備の機能保全のため定期的に専門の技術員を派遣して、前5項に示す点検を実施する。
 - (2) 前項の点検の結果、設備の不備不調と認められる事項については、委託者と協議の上速やかに適切な処置を講ずる。
 - (3) 点検の日時は、委託者と協議の上決定し、点検が完了した場合は書面により届け出るものとする。
 - (4) 受託者は点検により異常を発見した場合は、委託者は遅滞なく受託者に通知し適宜の処置を講ずる。
 - (5) 委託者が設備の全部又は一部の変更、撤去あるいは修理及び設備の機能に影響を及ぼすと思われる工事を実施する時は、事前に協議して設備の保全に当たる。
- 7 点検作業中に、受託者の明らかな責めに帰すべき理由により、委託者又は第三者に与えた損害についての賠償の責めに任ずるものとする。

千歳市開基記念総合武道館自動扉開閉装置保守業務仕様書

この仕様書は、千歳市開基記念総合武道館の自動扉開閉装置業務の仕様について定める。

- 1 所在地 千歳市あずさ1丁目3番1号
- 2 名称 千歳市開基記念総合武道館
- 3 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造、鉄筋コンクリート造 2階建
- 4 自動扉 ナブコ DS-21型 2台

5 業務委託設備点検項目

受託者は定期的に技術員を派遣し、自動扉の開閉全般の点検のほか委託者の指示により、年2回（5月、12月）以下に示す項目の保守点検を実施する。

- (1) 電源スイッチ、端子線及びヒューズ関係
- (2) 電動モーター
- (3) タイマー装置
- (4) 回転軸装置
- (5) 駆動連結装置
- (6) 開閉速度及びブレーキ装置
- (7) 扉本体及び附属部材

6 受託業務の一般的事項

- (1) 受託者は、設備の機能保全のため定期的に専門の技術員を派遣して、前5項に示す点検を実施する。
- (2) 前項の点検の結果、設備の不備不調と認められる事項については、委託者と協議の上速やかに適切な処置を講ずる。
- (3) 点検の日時は、委託者と協議の上決定し、点検が完了した場合は書面により届け出るものとする。
- (4) 受託者は点検により異常を発見した場合は、委託者は遅滞なく受託者に通知し適宜の処置を講ずる。
- (5) 委託者が設備の全部又は一部の変更、撤去あるいは修理及び設備の機能に影響を及ぼすと思われる工事を実施する時は、事前に協議して設備の保全に当たる。

- 7 点検作業中に、受託者の明らかな責めに帰すべき理由により、委託者又は第三者に与えた損害についての賠償の責めに任ずるものとする。

千歳市開基記念総合武道館塵芥処理業務仕様書

この仕様書は、千歳市開基記念総合武道館から排出される塵芥処理の仕様について定める。

1 所在地 千歳市あずさ1丁目3番1号

2 名称 千歳市開基記念総合武道館

3 業務期間 4月1日から3月31日まで

4 業務内容

- (1) 塵芥収集は、毎週火曜日と金曜日とする。ただし、委託者から事前に特別の指示があった場合には、その指定された日に振り替える。
- (2) 収集処理に際し、悪臭や塵芥の飛散や落下防止の方策を講ずる。
- (3) 収集塵芥は、千歳市が指定する廃棄物処理場に運搬する。

5 塵芥処理一般的事項

- (1) 業務の履行に際し、定められた法律、規則等を遵守すること。
- (2) 必要な器具及び機材は、すべて受託者の負担とする。
- (3) 業務の履行に際し疑義が生じた場合は、受託者及び委託者の双方で協議して決定する。

千歳市開基記念総合武道館ばい煙測定業務仕様書

この仕様書は、千歳市開基記念総合武道館のばい煙測定業務について定める。

- 1 所在地 千歳市あずさ1丁目3番1号
- 2 名称 千歳市開基記念総合武道館
- 3 業務期間 9月1日から3月31日まで
- 4 点検測定作業内容
大気汚染防止法第16条及び同法施行規則第15条に基づくばい煙量等の測定、測定記録表作成及び同法第3条に基づく排出基準に対する判定を行う。
- 5 測定項目
 - (1) 煙道排ガスばい塵測定 (JIS Z 8808)
 - 排ガス流速・温度測定
 - 排ガス水分量測定
 - 排ガス煤塵量測定
 - (2) 排ガス分析 (オルザットフィッシャー法)
 - 一酸化炭素分析
 - 炭酸ガス分析
 - 酸素ガス分析
 - (3) 排ガス窒素酸化物測定 (JIS K 0104)
- 6 測定業務の実施は9月及び3月に2回実施するものとし、担当者と調整して行う。
- 7 測定業務を終了した場合には、その結果について書面により通知するものとする。

千歳市開基記念総合武道館地下タンク等漏洩検査業務仕様書

この仕様書は、千歳市開基記念総合武道館の地下タンク及び地下埋設配管の漏洩検査の仕様について定める。

- 1 所在地 千歳市あずさ1丁目3番1号
- 2 名称 千歳市開基記念総合武道館
- 3 業務期間 6月15日から6月30日まで

4 検査内容

地下タンク及び地下埋設配管の微加圧試験(気相部)を下記の項目により実施する。

- (1) 加圧圧力は2 kPaで行う。
- (2) 加圧終了後15分間の静置時間を設ける。
- (3) 判定時間は上記の静置時間に法令で定める値を掛ける時間とする。
- (4) 検査終了後、検査結果についての判定書を提出する。

千歳市開基記念総合武道館体育器具保守点検業務仕様書

この仕様書は、千歳市開基記念総合武道館（以下「武道館」という。）の体育器具保守点検業務について定める。

1 所在地 千歳市あずさ1丁目3番1号

2 名称 千歳市開基記念総合武道館

3 業務期間 9月1日から11月30日まで

4 保守点検内容

武道館に設置されている下記体育器具及び用具類等について、別に示す点検項目に従い点検調整を実施して、良好かつ安全な状態に保つよう作業を実施する。

- (1) 体操用器具類
- (2) トレーニング用器具類
- (3) 床金具類
- (4) 卓球台
- (5) 球技用具類
- (6) その他の備付器具類

5 保守点検結果の通知

保守点検業務の結果について、実情を書面により通知するものとする。

6 点検業務により発生する費用負担

通常の使用により生じた不具合以外の、下記に掲げる費用については発注者側の負担とする。

- (1) 発注者の都合により行う、器具の移設、又は改修に要する費用
- (2) 破損若しくは老朽化による機器の更新又は交換

7 その他

保守点検の時期及び実施に当たっては、事前に業務担当者との調整のうえ実施する。

千歳市開基記念総合武道館高温風暖房機保守点検業務仕様書

この仕様書は、千歳市開基記念総合武道館（以下「武道館」という。）の高温風暖房機保守点検業務について定める。

- 1 所在地 千歳市あずさ1丁目3番1号
- 2 名称 千歳市開基記念総合武道館
- 3 業務期間 10月1日から3月31日まで
- 4 保守点検内容
武道館に設置されている下記高温風暖房機について、点検項目に従い点検調整を実施して、良好かつ安全な状態に保つよう作業を実施する。
 - (1) RA - 200型 1台
 - (2) RA - 100型 1台
 - (3) RA - 60型 3台
- 5 点検調整項目は下記のとおりとする。
 - (1) シーズンオフ点検整備
バーナー分解点検清掃
油配管廻り点検及びストレーナー清掃
燃焼室及び熱交換器点検清掃
送風機室内点検清掃
自動制御装置及び電装品点検
 - (2) 暖房開始時点検調整
燃焼調整及び各部作動確認
 - (3) 暖房シーズン点検調整
燃焼調整及び各部作動確認
- 6 点検の時期については発注者と打合せ調整後、前項の(1)及び(2)は10月1日から11月30日までの間とし、(3)は12月1日から3月31日までの間に実施する。
- 7 保守点検結果の通知
保守点検業務の結果について、実情を書面により通知するものとする。
- 8 点検業務により発生する費用負担
通常の使用により生じた不具合以外の、下記に掲げる費用については発注者側の負担とする。
 - (1) 発注者の都合により行う、器具の移設、又は改修に要する費用
 - (2) 破損若しくは老朽化による機器及び部品の更新又は交換
- 9 その他
保守点検業務について疑義が生じた場合は、その都度業務担当者調整のうえ実施する。

千歳市開基記念総合武道館空気調和設備保守点検整備業務仕様書

この仕様書は、千歳市開基記念総合武道館（以下「武道館」という。）の空気調和設備保守点検整備業務について定める。

- 1 所在地 千歳市あずさ1丁目3番1号
- 2 名称 千歳市開基記念総合武道館
- 3 保守点検整備業務内容
武道館に設置されている空気調和設備について、清掃点検及び動作確認を実施するものとし、良好かつ安全な状態に保つよう作業を実施する。
- 4 点検整備業務内容
 - (1) ファンコイルユニット（天井埋込型 9台、床置型 8台） 年2回
フィルター清掃、異常振動音検査、水漏れ検査、エア－抜き
 - (2) 全熱交換器（9台） 年2回
フィルター・エレメント清掃、異常振動音検査
 - (3) 外気処理ユニット（1台） 年1回
送風機清掃、インターロック回路検査
 - (4) ストレート型シロックファン（28台） 年1回
Vベルト検査、異常振動音検査
 - (5) ダクトファン（2台） 年1回
異常振動音検査
 - (6) 膨張タンク（2台） 年1回
タンク内空気圧検査、水漏れ検査
 - (7) 温水循環ポンプ・オイルポンプ（7台） 年1回
水漏れ検査、異常振動音検査
 - (8) 冷暖房機（9台） 年2回
フィルター清掃、冷暖房運転検査
 - (9) Y型ストレーナ（10台） 年1回
ストレーナ清掃、水漏れ検査
- 5 保守点検整備業務の実施は、9月及び3月に2回実施するものとし、事前に担当者と調整して行う。
- 6 保守点検整備業務を終了した場合には、その結果について書面により通知するものとする。
- 7 保守点検整備業務により発生する部品代及び交換に伴う調整料については、発注者側の負担とする。

千歳市開基記念総合武道館舞台吊物装置保守点検業務仕様書

この仕様書は、千歳市開基記念総合武道館（以下「武道館」という。）の舞台吊物装置保守点検業務について定める。

- 1 所在地 千歳市あずさ1丁目3番1号
- 2 名称 千歳市開基記念総合武道館
- 3 業務期間 10月1日から11月30日まで

4 保守点検内容

武道館に設置されている下記舞台吊物装置について、点検項目に従い点検調整を実施して、良好かつ安全な状態に保つよう作業を実施する。

- (1) Aバトン（電動昇降装置） 1台
- (2) Bバトン（電動昇降装置） 1台
- (3) Cバトン（電動昇降装置） 1台
- (4) 美術バトンA（手動昇降装置） 1台
- (5) 美術バトンB（手動昇降装置） 1台

5 点検調整項目

- (1) 電動昇降装置
組込取付ボトル類溶接部、ドラム連結シャフト類、リミットスイッチ、ブレーキ
- (2) 手動昇降装置
組込取付ボトル類、ワイヤーセット部
- (3) 滑車類摩擦部
- (4) 滑車組込取付ボトル部
- (5) ワイヤー摩擦部
- (6) クリップ部
- (7) ワイヤーの外れ及び擦れ状況
- (8) 電動吊物・手動吊物片荷状況
- (9) 装置盤、制御盤

6 保守点検結果の通知

保守点検業務の結果について、実情を書面により通知するものとする。

7 点検業務により発生する費用負担

通常の使用により生じた不具合以外の、下記に掲げる費用については発注者側の負担とする。

- (1) 発注者の都合により行う、器具の移設、又は改修に要する費用
- (2) 破損若しくは老朽化による機器及び部品の更新又は交換

8 その他

保守点検の時期及び実施に当たっては、事前に業務担当者調整のうえ実施する。

千歳市開基記念総合武道館真空温水器保守点検業務仕様書

この仕様書は、千歳市開基記念総合武道館（以下「武道館」という。）の真空温水器保守点検業務について定める。

- 1 所在地 千歳市あずさ1丁目3番1号
- 2 名称 千歳市開基記念総合武道館
- 3 業務期間 10月1日から3月31日まで
- 4 保守点検内容
武道館に設置されている真空温水器（KSL-1000BL型）について、点検項目に従い点検調整を実施して、良好かつ安全な状態に保つよう作業を実施する。
- 5 点検調整項目は下記のとおりとする。
 - (1) 燃焼室清掃、点検調整
 - (2) バーナー装置清掃、点検調整
 - (3) 自動抽気装置清掃、点検調整
 - (4) 安全装置点検調整
 - (5) 電気制御部点検調整
 - (6) ボイラー総合運転調整
- 6 点検の時期については発注者と打合せ調整後、前期は10月1日から11月30日までの間とし、後期は3月1日から3月31日までの間に実施する。
- 7 保守点検結果の通知
保守点検業務の結果について、実情を書面により通知するものとする。
- 8 点検業務により発生する費用負担
通常の使用により生じた不具合以外の、下記に掲げる費用については発注者側の負担とする。
 - (1) 発注者の都合により行う、器具の移設、又は改修に要する費用
 - (2) 破損若しくは老朽化による機器及び部品の更新又は交換
- 9 その他
保守点検業務について疑義が生じた場合は、その都度業務担当者調整のうえ実施する。

千歳市開基記念総合武道館施設周辺除雪及び排雪業務仕様書

1 業務の目的

本業務は、千歳市開基記念総合武道館周辺の除雪及び排雪を行い、施設利用者が安全かつ快適に使用することができるよう整備することを目的とする。

2 業務の場所

千歳市開基記念総合武道館進入路及び駐車場

3 業務の使用

- (1) 業務履行に必要な車両並びに燃料額は、受託者の負担とする。
- (2) 業務履行に際し、運転等は有資格者が行うこと。
- (3) 受託者は、業務担当員から出勤の指示があった場合、速やかに作業を実施できるように体制を整えておくこと。
- (4) 業務履行にあたっては、作業及び交通の安全確保に努めること。
- (5) 業務履行に際し、事故又は施設の破損等を発見又は発生させたときは、直ちにその旨を業務担当員に通知して指示を受けること。
- (6) 業務が完了したときは、速やかに業務報告書を業務担当員に提出すること。
- (7) 業務履行に際し、疑義等がある場合は業務担当員に通知し指示を受けること。

千歳市開基記念総合武道館特殊建築物等(建築物)定期報告業務仕様書

1 業務の目的

本業務は、建築基準法第12条に基づく建築物等の定期点検に係わる調査及び報告業務を行うことを目的とする。

2 業務期間

4月1日から9月30日まで(平成25年、平成28年)

3 対象施設

千歳市あずさ1丁目3-1 千歳市開基記念総合武道館

4 業務内容

(1) 建築物(建築基準法第12条第2項関係)

(2) 点検者の資格要件を満たした者が、建築物について損傷、腐食等の劣化状況の点検を行い、所定の定期点検報告書を提出すること。

点検の種別及び対象部位

- ・敷地及び地盤
- ・建築物の外部
- ・屋上及び屋根
- ・建築物の内部
- ・避難施設等
- ・その他

資格者等

- ・建築士(1級、2級)、建築基準適合判定資格者、建築設備検査資格者

5 関連法令等

建築設備等(昇降機及び遊戯施設を除く。)の定期検査報告における検査及び定期点検における点検の項目、事項、方法並びに結果の判定基準並びに検査結果表を定める件(平成20年国土交通省告示第282号)

6 その他

(1) 報告事務手続きの代行手数料等は、受託者の負担とする。

(2) 調査等については、貸館業務に支障を生じないように、事前に協議を行い調整を図り実施するものとする。

(3) この仕様書に定めのない事項は、双方協議のうえ文書で確認し実施するものとする。

千歳市開基記念総合武道館特殊建築物等(建築設備)定期報告業務仕様書

1 業務の目的

本業務は、建築基準法第12条に基づく建築設備の定期点検に係わる調査及び報告業務を行うことを目的とする。

2 業務期間

4月1日から9月30日まで

3 対象施設

千歳市あずさ1丁目3-1 千歳市開基記念総合武道館

4 業務内容

- (1) 建築設備(建築基準法第12条第4項関係)
- (2) 点検者の資格要件を満たした者が、建築設備について損傷、腐食等の劣化状況の点検を行い、所定の定期点検報告書を提出すること。
対象設備
・ 建築設備(排煙設備、換気設備、非常用照明設備)
資格者等
・ 建築士(1級、2級)、建築基準適合判定資格者、建築設備検査資格者

5 点検項目等

- (1) 換気設備の点検及び換気口の風量測定
- (2) 排煙設備の点検及び排煙口の風量測定
- (3) 非常用の照明装置等の点検及び非常照明の照度測定

6 関連法令等

建築設備等(昇降機及び遊戯施設を除く。)の定期検査報告における検査及び定期点検における点検の項目、事項、方法並びに結果の判定基準並びに検査結果表を定める件(平成20年国土交通省告示第285号)

7 その他

- (1) 報告事務手続きの代行手数料等は、受託者の負担とする。
- (2) 調査等については、貸館業務に支障を生じないように、事前に協議を行い調整を図り実施するものとする。
- (3) この仕様書に定めのない事項は、双方協議のうえ文書で確認し実施するものとする。

**スポーツセンター
管理業務委託仕様書**

千歳市スポーツセンター清掃等業務仕様書

1 対象施設

- (1) 施設の所在 千歳市真町176番地の2
- (2) 施設の名所 千歳市スポーツセンター

2 構造 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 2階建(一部中2階)

3 規模	延床面積	5,991.81 m ²
	(内訳)	
	1階床面積	3,606.77 m ²
	中2階床面積	286.04 m ²
	2階床面積	1,984.24 m ²
	R階床面積	114.76 m ²

4 業務の委託を行う範囲

- (1) スポーツセンター日常・定期清掃等業務
- (2) 湯呑茶碗洗浄業務
- (3) 付帯業務(除雪及び塵芥処理業務)
- (4) 館外業務(芝生整備・清掃)
- (5) ガラスクリーニング業務

5 委託業務に係る仕様

この仕様書は、千歳市スポーツセンターの清掃業務及びその付帯業務として委託する業務について定めるものとし、この仕様に定めなき事項であっても軽微な部分については、スポーツセンターの美観または清掃管理上必要と認められる範囲内で実施するものとする。

(1) 一般的事項

受託業務を遂行するため、従業員の氏名を予め施設管理者に届け出なければならない。また、都合により交替する場合も同様とする。この場合において、従業員の職務内容に一定の資格を必要とするときは当該資格の免許等の写し等を添付すること。

従業員の雇用は、市内の居住者を優先すること。

従業員には、一定の服装及び記名章を着用させるほか、接遇教育を充分行うこと。

受託業務に使用する資材の購入は、つとめて市内業者を選定すること。

受託業務の遂行上不適当と認められる従業員について、施設管理者が派遣替えを要求した場合は、速やかに派遣替えを行うものとする。

受託者がこの業務を遂行するにあたっては、スポーツセンターの運営に支障を与えることのないよう善良な管理者の注意義務をもって行うものとする。

受託者は、業務の遂行上、器物の破損、盗難その他異常を発見したときは、直ち

に適切な措置を講ずるとともに、施設管理者に報告しなければならない。

受託業務は、迅速に行い常に節電、節水に努めると共に、作業終了時においては消灯を励行すること。

受託業務に使用する水、電力は、発注者の負担とする。

受託業務を円滑に遂行するため業務の実施に責任を有する主任を配置すること。

受託業務の遂行に係る業務日誌を作成し、翌日施設管理者に報告すること。

受託者が業務の実施に際し、スポーツセンター施設、備品等を故意又は過失により破損等をさせ損害を与えたときは、賠償しなければならない。

常駐従業員で可能な小規模な補修整備を行う。

備品、工具の管理は、常に善良な管理者の注意義務をもって行うこと。

関係機関に対する諸届け、試験及び検査の立会をすること。

休館日は、休日とする。

受託者は、その従業員の身元、衛生及び規律の維持に関して一切の責任を負い、かつ、諸活動法規を遵守し、妥当な労働条件及び賃金の確保に努めるものとする。

(注) 諸活動法規

労働基準法、職業安定法、最低賃金法、その他

(2) 日常受託業務の実施時間について

受託業務の実施時間については、特にスポーツセンターの運営に支障のないよう配慮し、作業実施にあたっては、施設管理者と事前協議のうえ、指示に従い実施するものとする。また、夜間の作業については、適宜、パート等を増員し、速やかに業務を実施すること。

清掃業務

事務室・会議室・応接室・風除室・ホール・ロビー等については、午前8時30分までに行うこととし、その他の箇所については、開館前に終了させること。なお、終期については、午後9時に貸館が終了したときは、翌日の開館前に終了するものとする。

湯呑茶碗の洗浄業務

この仕様に定めるところによる。

附帯業務

アプローチ(駐車場を除く。) 非常口及び階段の除雪は、開館前に終了することを原則とする。

6 日常清掃・定期清掃業務仕様

(1) 清掃等の範囲

受託者が清掃する範囲及びその床構造は、別表1のとおりとする。

(2) 清掃作業に従事する従業員は、健康な男子1名以上を常駐させるほか、適宜パート等の従業員を配置するものとする。

(3) 清掃作業は別表2より行うものとするが、次の点に留意すること。

通行あるいは使用頻度で汚染度の高い箇所は、随時行うこと。

備品（机・電話・案内板・カウンター・応接セット・観覧席等）の清掃は、水拭きまたは乾拭きとし、特に汚れ目のないよう行うとともに、移動可能な備品を移動させて実施する。

入口付近の外壁、マット類は、必要に応じてホース等で散水し、特に汚れの強い部分はブラシで念入りに洗浄するものとする。

ポリッシャーで磨きだしが困難な場所は、布類で丁寧に実施する。

陶器類・金属類の清掃は、常に汚れ目のないよう留意清掃する。

館内の拭き清掃は、ダストコントロール方式による集塵を行う。

室内の床構造が、カーペットである部分は、随時しみ抜きを行うこと。

便所、シャワー室の清掃は、器具・腰壁・床の清掃・鏡磨きとして汚点がある部分については、洗剤等による洗浄を行うこと。

塵芥収集物は、燃えるゴミ・燃えないゴミ及び資源ゴミに区分し、施設管理者が示す場所に保管する。特に吸殻等下記の含む塵芥の処置に注意する。

ゴミの回収はコレクター等を使用し、床面保護に留意すること。

玄関は常に清潔を保持するものとし、玄関出入口のドア、ガラス拭きを行うこと。

水石鹸、固形石鹸、トイレトペーパーを補充すること。（資材については、施設管理者が購入し、支給する。）

センター外周清掃は、除塵、散水、靴洗水の取替え及びアプローチのブラッシングとし、汚れのある場合は適宜行うものとする。

機械室・従業員控室等の清掃は、適宜、受託者が従業員に行わせることとする。

書棚・ロッカー等の立体物は、ハタキかけを実施すること。

カーペット・絨毯敷の部分については、年1回、クリーニングを行うこと。

絨毯・カーペットについては、随時、しみ抜きを行うこと。

床ワックス特別清掃は、年4回（3ヶ月/1回）行い細部は別表1による。

フローリング貼の箇所については、フローリングワックスを使用し、ビニール系タイル貼、テラゾーブロック貼及びプラスチック長尺床材の部分については、樹脂ワックスを使用し、仕上げるものとする。

床構造が特殊フローリング貼のアリーナ、第2体育館については、ダストコントロール方式で行うこと。

床洗浄は、ポリッシャーによる洗浄を行うこと。

- ① 床ワックス加工には、ポリッシャーによる床洗浄も含むこと。
- ② 電気パネルヒーター6台及び温水パネルヒーター76台の外観清掃を1回実施する。時期及び細部については、施設管理者と協議して実施し、終了後業務日誌に記載し、施設管理者に報告する。

7 湯呑み洗浄業務仕様書

- (1) 来客用及び職員が使用した湯呑み茶碗は、洗剤を使用の上洗浄し、水分を拭き取り、所定の場所に収納する。
- (2) 洗い桶は、施設管理者が配置する。
- (3) 洗浄湯呑み茶碗数は、40個とする。

8 附帯業務仕様

(1) 除雪業務仕様

除雪箇所は、アプローチ（駐車場を除く。）非常口（11ヶ所）及び階段とする。

除雪用具は、施設管理者が購入し、貸与する。

(2) 塵芥処理業務

スポーツセンター内で発生塵芥を収集した後、ポリ袋に入れ、所定のゴミ集積所に搬出する。

ポリ袋は、施設管理者が購入し、支給する。

収集日までの保管は、施設管理者が指定する。

吸い殻等火気を含む塵芥の処理は、特に注意すること。

ジュース類の空き缶・空瓶は必要な分別を行い処理する。収集場所は施設管理者が指示する。

9 館外業務仕様

この仕様書は、スポーツセンター芝生の手入れ及び外周清掃の仕様について必要な事項を定める。

(1) 芝生の手入れ

芝生の刈込は、6月から9月に各2回以上、10月までに1回とする。

除草

ア 除草は、5月、7月に各1回とする。

イ 除草剤は、MCP液剤等を使用すること。液剤等の確保は、受託者が行うものとする。

ウ 芝生面積 50㎡

(2) 外周清掃

靴洗い場・アプローチ等の清掃及び外周の清掃及び除塵とする。

10 ガラスクリーニング業務

この仕様書は、スポーツセンター全館のガラス清掃同時実施業務について必要な事項を定める。

(1) 実施時間 8月に実施することとし、具体的には協議して定める。

(2) ガラス面積 1階 166㎡ 2階 360㎡ 計 526㎡

(3) 実施回数 1回

階別	室名	床仕上	床面積	清掃委託面積
1階	風除室	カラーゴムチップ舗装		24.96
	ホール	ゴムタイル		241.86
	下足室	ゴムタイル		28.24
	事務室	ビニル床タイル		102.85
	ロビー	ゴムタイル		53.83
	子供遊戯室	カーペット敷込 一部シンダー-コンクリート		91.93
	湯沸室	ビニル床シート		4.56
	大会運営室	ビニル床タイル		39.39
	トレーニング室	ビニル床シート		255.49
	掃除用具室			
	ミーティング室	カーペット敷込		26.25
	ミーティング室前階段	カーペット敷込		4.11
	書庫	ビニル床タイル		7.33
	ボイラー室	防水モルタルコテ押さえ エポキシ樹脂塗床		
	休憩室	タミ敷 一部ビニル床タイル		
	控室			
	ポンプ室	エポキシ樹脂床塗床		
	アリーナ	特殊フローリング貼		1680.00
	器具室	カラークリート		534.19
	電気室	ビニル床タイル		37.88
	トイレ 1	ビニル床シート		17.51
	トイレ 2	ビニル床シート		16.80
	トイレ 3	ビニル床シート		24.94
	トイレ 4	ビニル床シート		17.90
	多目的トイレ	ビニル床シート		4.47
	シャワー室(男)	ビニル床シート		7.85
	シャワー室(女)	ビニル床シート		7.85
ロッカー室(男)	ビニル床シート		14.49	
ロッカー室(女)	ビニル床シート		20.74	
廊下	ビニル床タイル		127.07	
	小計		3606.77	3392.49

階別	室名	床仕上	床面積	清掃委託面積
中 2 階	放送室	カーペット敷込		26.10
	談話室	ビニル床タイル		27.07
	トイレ 5	ビニル床シート		11.32
	トイレ 6	ビニル床シート		14.91
	トイレ 7	ビニル床シート		14.07
	トイレ 8	ビニル床シート		13.90
	廊下・通路	ビニル床タイル		121.69
	小計		286.04	229.06
2 階	ホール	ビニル床タイル		110.79
	会議室	フローリング 貼		96.21
	第2 体育館	特殊フローリング 貼		429.27
	器具室	カーキート		69.79
	倉庫	ビニル床タイル		28.61
	多目的トイレ	ビニル床シート		4.40
	空調機械室	モルタルコテ押さえ		
	発電機室	カーキート		38.58
	ランニングコース・観覧席	ビニル床シート・ユータック		1075.58
	小計		1984.24	1853.23
	階段室A	ビニル床シート		70.97
	階段室B	ビニル床シート		67.60
	階段室B	ビニル床シート		79.74
	階段室下物置	カーキート		
	小計			218.31
	合計		5877.05	5474.78

区域	共用区域										専用区域等												
	風除室	ホール	ロビー	下足室	E V	廊下・通路	階段	便所	2 F 談話コーナー	外部用 地内	左記以外	事務室	ミーティング室	大会運営室	トレーニング室	会議室	第2体育館	アリーナ	ランニングコース	観覧場	幼児室	シャワー室	
清掃箇所	1 / 日	2 / 日	2 / 日	1 / 日	2 / 日	2 / 日	1 / 日	1 / 日	2 / 日			1 / 日	1 / 日	1 / 日	1 / 日	1 / 日	3 / 日	3 / 日	1 / 日	1 / 日	1 / 日	1 / 日	1 / 日
床除塵													1 / 日									1 / 日	
床吸塵	1 / 日			1 / 日				随時															1 / 日
床水拭		1 / 日	1 / 日						1 / 日		随時												
モップ掛		1 / 日	1 / 日						1 / 日					1 / 日	2 / 日	1 / 日	2 / 日	2 / 日	1 / 日	1 / 日	1 / 日	1 / 日	
扉入処理			1 / 日						1 / 日							1 / 日					随時	1 / 日	1 / 日
硝子(窓枠)清掃	随時			随時											随時	随時						随時	
金属磨き	1 / 日	1 / 月		1 / 日				1 / 月												1 / 月			1 / 月
衛生処理								1 / 日															1 / 年
陶器類清掃		1 / 日						随時															1 / 日
鏡磨き		1 / 日						1 / 日						1 / 日									1 / 日
床洗浄	1 / 月			1 / 月				1 / 月															1 / 月
ドアの拭き上げ	1 / 日							随時															
拭き清掃																							1 / 月
マット清掃	1 / 日			1 / 日																			1 / 日
机・長椅子・電話・遊器具等清掃含む消火器		1 / 日	1 / 日						1 / 日														
照明器具清掃	1 / 年	1 / 年	1 / 年	1 / 年		1 / 年	1 / 年	1 / 年															1 / 月
床ポリッシュヤー掛け		4 / 年	4 / 年	4 / 年		4 / 年	4 / 年		4 / 年							4 / 年							
壁面高所除塵	1 / 年	1 / 年	1 / 年	1 / 年					1 / 年							1 / 年							
外回り清掃							1 / 週																
カーペット・絨織クリーニング																							1 / 年
ガラスクリーニング	随時			随時			随時									随時							随時

- 1 什器備品とは、カウンター、ベンチ、記載台、机、案内板、応接セット、電話器等をいう。衛生消耗品とは、トイレトベーパー、固形石鹼、液体石鹼、洋式便座シート等をいう。
- 2 上記回数は最低基準であり、汚れている箇所を発見したときは随時清掃する。また、配置換え等により汚れが出現した箇所は、随時清掃する。
- 3 施設外に設置した喫煙所(2箇所)の清掃は、床除塵(1回/日)、吸殻処理(2回/日)とする。
- 4 施設管理員から指示のあった箇所は速やかに清掃する。

千歳市スポーツセンタートレーニング器具保守点検業務仕様書

1 対象施設

(1) 施設の所在 千歳市真町176番地の2

(2) 施設の名称 千歳市スポーツセンター

2 保守点検内容

(1) 点検回数 年1回

(2) 作業内容 各種機能点検、清掃、注油、調整等

(3) 対象機器 下記参照

3 対象機器一覧

	機器名	台数
1	トレッドミル	7
2	クロストレーナー	2
3	ライフサイクルバイク	6
4	リカンベントライフサイクルバイク	2
5	マルチヒップ	1
6	レッグプレス	1
7	ラットマシン	1
8	チェストプレス	1
9	ショルダープレス	1
10	レッグエクステンション	1
11	レッグカール	1
12	バック・エクステンション	1
13	デクライン/アブドミナル・ベンチ	1
14	マルチアジャスタブルベンチ	1
15	スミスマシン	1
16	パワーラック	1
17	オリンピックスパインベンチ	1
18	スパインベンチプレス	1
19	バルトトレナーDX	2
20	パーフェクトボディー	1

3 業務の履行にあたり、疑義が生じたときは委託者及び受託者の双方で協議の上、決定する。

千歳市スポーツセンター消防用設備等及び防火対象物点検業務仕様書

1 対象施設

- (1) 施設の所在 千歳市真町176番地の2
- (2) 施設の名称 千歳市スポーツセンター(5,991.81 m²)

2 業務期間

5月1日から12月末日まで

3 業務内容

受託者は、上記施設に係る消防用設備及び防火対象物について、消防用設備及び防火対象物の点検資格を有する者をもって、消防法及び消防関係法令等に定める次の事項等の点検を実施し、安全且つ適正な防火管理の徹底を図るものとする。

- (1) 消防計画に関すること
- (2) 避難・消火訓練等防火管理に関すること
- (3) 防火対象物の使用に関すること
- (4) 火気使用設備等の適切な管理に関すること
- (5) 消防用設備等の設置維持に関すること
- (6) 避難施設の防火戸の管理等に関すること

4 点検項目

(1) 消防用設備等

機器点検(6ヶ月/1回)

- ・ 消火器具
- ・ 屋内消火栓設備
- ・ 自動火災報知設備
- ・ 非常放送設備
- ・ 誘導灯
- ・ 防火戸・シャッター
- ・ 自家発電設備

総合点検(1年/1回)

- ・ 消火器具
- ・ 屋内消火栓設備
- ・ 自動火災報知設備
- ・ 非常放送設備
- ・ 誘導灯
- ・ 防火戸・シャッター
- ・ 自家発電設備

(2) 防火対象物 (1 年 / 1 回)

- ・ 基本点検
- ・ 消防計画等
- ・ 避難・消火訓練等
- ・ 防災物品等
- ・ 消防用設備等
- ・ 火気使用設備等

5 その他

- (1) 各施設の点検の時期及び実施にあたっては、業務担当者と調整のうえ行うものとする。
- (2) 施設ごとの「点検結果報告書」を作成し、施設管理者に提出すること。

千歳市スポーツセンター警備業務仕様書

1 対象施設

- (1) 施設の所在 千歳市真町176番地の2
- (2) 施設の名称 千歳市スポーツセンター

2 警備方法

機械警備とし、警備対象施設に別に指示する警報機器を設置し、自動警報器の発報に対し、警備員を出勤させ、迅速な措置をとる。

3 警備に関する回線の使用

警備対象施設と受託者間との間の警備業務に関する情報伝達の回線は、既設電話回線または光回線を使用すること。

4 業務内容

- (1) 不法侵入、盗難及び火災の発見と初期処置
- (2) 自動警報器の保守管理

機器が正常な機能を維持するため、年4回保守点検を行うこと。

常時、機器の作動状態を確認すること。

及び により機器の異常を発見したときは、受託者の負担により直ちに機器の修理を行い警備上の安全措置を講ずること。ただし、機器の異常が委託者の責めによる場合は、委託者の負担とする。

5 警備時間

- (1) 警備対象施設が無人となった後の警備措置による警備開始時から解除時までとする。

6 警備業務の対処

- (1) 警備時間中、受託者は監視装置により警備対象施設の異常の有無を、間断なく監視するとともに、発報事項の記録を行うものとする。
- (2) 受託者は、警備対象施設の自動警報機が発報したときは、直ちに次の措置を取るものとする。

火災警報

消防機関に通報すると共に、警備対象施設に警備員を急行させ、異常事態の有無を間断なく監視するとともに、発報確認を行い必要な処置を取るものとする。

不法侵入・盗難

警備員を警備対象施設に急行させ、異常事態の確認を行い、状態に応じて関係機関への通報その他の必要な処置をとる。

- (3) 警備員は警備時間中、千歳市内に常駐しなければならない。

7 警備員の具備条件

(1) 受託者は、受託業務を処理するため、次の各号に定める要件を具備する警備員を配置するものとする。

心身に著しい欠陥を有せず、警備業務を行う能力を有する者

身元が確実で、素行が正しい者

責任感を有し、かつ、公共施設の品位を損なうおそれのない者

(2) 受託者は、警備員を定めたときは、遅滞なく委託者に通知するものとする。警備員に異動のあった場合も同様とする。

(3) 受託者は、警備員には常に清潔かつ端正な服装をさせるとともに、受託者の発行する身分証明書を常時携帯させなければならない。

(4) 受託者は受託業務に従事する警備員に関する諸法令上の責任を負うものとする。

8 警備員の変更請求等

(1) 委託者は、受託者が配置した警備員のうち、委託業務の処理上著しく不相当と認められる者がいるときは、その理由を付した書面により受託者に対しその変更を請求する事ができる。

(2) 受託者は全号の請求があったときは、その日から10日以内に必要な措置を講じ、その結果を委託者に通知しなければならない。

9 警備開始時及び終了時の自動警報機の取扱い

(1) 警備対象施設の最終退館者は、防火、各扉の施錠、その他事故防止上必要な措置を講じ自動警報装置の入力を行うものとする。

(2) 警備対象施設に最初の入館者は、自動警報機の入力を解除するものとする。

(3) 前2号の場合を除くほか、警備時間中に入館する者がいるときは、事前に受託者に連絡するものとする。

10 自動警報システムの設置

自動警報システム設置箇所及び構成については、委託者及び受託者双方により確認する。

11 その他

この仕様書に定めのない事項については、甲乙双方の協議の上決定し、決定事項については、覚書その他の文書で確認するものとする。

参考（警備機器設置状況）

DX コントローラー・タイプ A 1 個、カードリーダー・タイプ A 露出 1 個、従来センサー・インターフェース 4 個、S-LAN 増設インターフェース 1 個、無線通信アダプター 1 個、アナログ回線ユニット 1 個、フラッシュライト 1 個、マグネットセンサー 6 個、操作表示器・タイプ A 1 個、インフレッドセンサー 2 3 個、パワーユニット 1 個、金庫センサー 1 個、振動センサー 1 個、金庫床固定対策無し 1 個、防犯エリア 1 個、設備監視用端子使用数 1 個、蓄積型自火報盤結線 1 個

千歳市スポーツセンター自家用電気工作物保安業務仕様書

1 対象施設

- (1) 施設の所在 千歳市真町 1 7 6 番地の 2
- (2) 施設の名称 千歳市スポーツセンター

2 業務の内容

受託者は、自家用電気工作物（以下「電気工作物」という。）の保安業務として、次に掲げる業務を行う。

- (1) 月次点検は、第 3 項第 1 号による。
- (2) 年次点検は、毎年 1 回実施する。
- (3) 臨時点検は、異常の発生又は発生するおそれがある場合、必要の都度。
- (4) 不良箇所の改修指示及び助言は、必要の都度。
- (5) 電気工作物の事故発生時の応急措置の指導、及び事故原因の調査並びに再発防止のためにとるべき措置の指導は、必要の都度。
- (6) 法令に定める電気事故報告書の作成及び手続きの指導は、必要の都度。
- (7) 法令に定める官庁検査の立会は、必要の都度。
- (8) 工事中点検

2 処理の方法

- (1) 月次点検、運転中の電気工作物につき需用設備は 5 0 K W 以上月 1 回、5 0 K W 未満隔月 1 回及び発電所は月 1 回以上の点検とすること。
- (2) 年次点検は、電気工作物の運転を停止して年 1 回行う。
- (3) 不良箇所の改修指示は、その都度、書面をもって行う。

3 点検等の結果の通知

受注者は、電気工作物について点検等を行ったときは、その結果を書面によりその都度発注者に通知するものとする。

千歳市スポーツセンター暖房温水発生機等点検業務仕様書

1 対象施設

- (1) 施設の名称 千歳市スポーツセンター
- (2) 施設の所在 千歳市真町176番地の2

2 業務期間 9月1日から3月31日まで

3 業務内容

スポーツセンターに設置されている暖房温水発生機等について、点検項目に従い点検調整を実施して、良好かつ安全な状態に保つように業務を実施する。

- (1) 点検は年2回(9月、3月)行い、実施日については事前に発注者と調整すること。
- (2) 点検業務を終了後、点検結果を書面にて通知すること。
- (3) 点検業務により発生する部品代及び交換に伴う調整料については、発注者側の負担とする。

4 点検対象

- (1) 暖房温水発生器 2台 HKFL-400AH
- (2) 給湯ボイラー 1台 KFL-300AH

5 点検項目

- (1) 燃焼室清掃、点検
- (2) バーナー装置清掃、点検、調整
- (3) 自動抽気装置点検
- (4) 安全装置点検
- (5) 電気制御部点検
- (6) 試験運転

6 その他

業務の履行にあたり、疑義が生じたときは発注者及び受注者の双方で協議のうえ決定する。

千歳市スポーツセンター塵芥処理業務仕様書

1 対象施設

- (1) 施設の所在 千歳市真町 1 7 6 番地の 2
- (2) 施設の名称 千歳市スポーツセンター

2 業務内容

千歳市スポーツセンター内外から排出される塵芥を収集し、千歳市が指定する廃棄物処理場に運搬して処理を行う。

3 業務期間

4月1日から3月31日まで

4 処理の回数

塵芥の収集処理は、毎週火曜日と金曜日にする。ただし委託者から事前に特別の指示があった場合は、その指定された日に振り替える。

5 清潔の保持

受託者は業務の処理に際し、悪臭や塵芥の飛散又は落下を防ぐための方策を講ずるものとする。

6 その他

- (1) 業務の履行に際して、定められている法令、規則等を遵守すること。
- (2) 業務の履行に必要な器具及び機械はすべて受託者の負担とする。
- (3) 業務の履行にあたり、疑義が生じたときは、委託者及び受託者の双方で協議して決定する。

千歳市スポーツセンター地下タンク及び配管漏洩検査業務仕様書

1 対象施設

- (1) 施設の所在 千歳市真町 1 7 6 番地の 2
- (2) 施設の名称 千歳市スポーツセンター

2 点検場所 地下タンク(重油)及び各配管

3 点検回数 年 1 回

4 圧力点検箇所

- (1) 地下タンク本体 A 重油 20,000 リットル用
- (2) 注油配管
- (3) 吸引管
- (4) 通気管
- (5) 戻り管

5 点検作業内容

加圧試験を実施し、漏洩箇所の有無を判定報告する。

6 その他

業務の履行にあたり、疑義が生じたときは発注者及び受注者の双方で協議の上、決定する

千歳市スポーツセンター施設周辺除雪及び排雪業務仕様書

1 対象施設

- (1) 施設の所在 千歳市真町 1 7 6 番地の 2
- (2) 施設の名称 千歳市スポーツセンター

2 業務内容

受注者は、千歳市スポーツセンター及び公民館周辺の除雪及び排雪を行い、施設利用者が安全かつ快適に使用することができるよう整備することを業務とする。

3 業務場所

千歳市スポーツセンター進入路及び駐車場（別図のとおり）

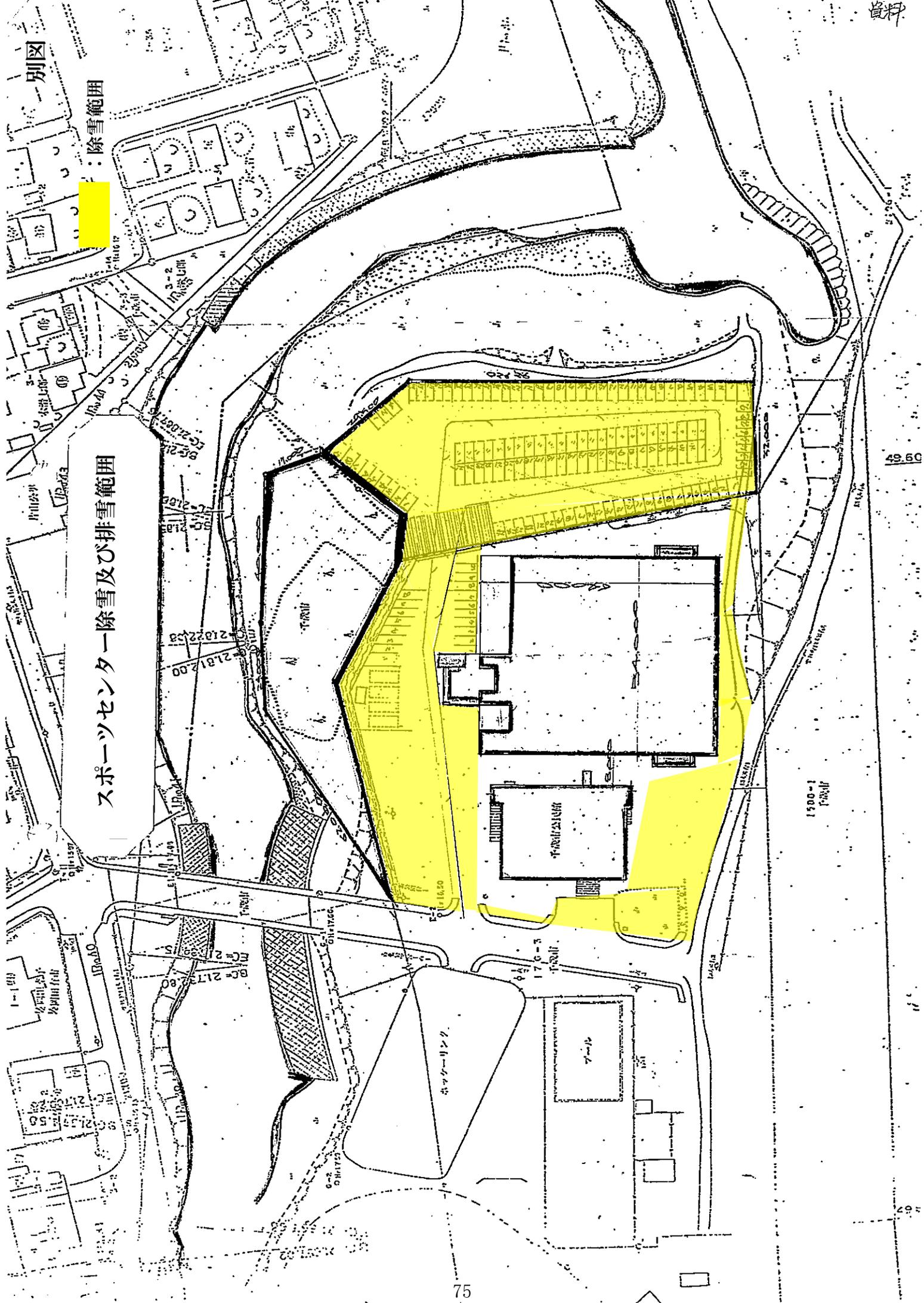
4 業務仕様書

- (1) 業務履行に必要な車両並びに燃料費は、受注者の負担とする。
- (2) 業務履行に際し、運転等は有資格者が行うこと。
- (3) 受注者は、業務担当員から出勤の指示があった場合、速やかに作業を実施できるように体制を整えておくこと。
- (4) 業務履行にあたっては、作業及び交通の安全確保に努めること。
- (5) 業務履行に際し、事故又は施設の破損等を発見又は発生させたときは、直ちにその旨を業務担当員に通知して指示を受けること。
- (6) 業務が完了したときは、速やかに業務報告書を業務担当員に提出すること。
- (7) 業務の履行にあたり疑義が生じた場合は、発注者及び受注者の双方で協議の上、決定する。

別図

除雪範囲

スポーツセンター除雪及び排雪範囲



千歳市スポーツセンター舞台吊物装置保守点検業務仕様書

1 対象施設

- (1) 施設の所在 千歳市真町176番地の2
- (2) 施設の名称 千歳市スポーツセンター

2 点検回数 年1回

3 点検箇所

- | | | |
|-------------|--------|----|
| (1) 一文字幕 | 電動昇降装置 | 1台 |
| (2) 袖幕 | 電動昇降装置 | 2台 |
| (3) ホリゾン幕 | 電動昇降装置 | 1台 |
| (4) 国旗掲揚 | 電動昇降装置 | 1台 |
| (5) 操作盤・制御盤 | | 1面 |

4 点検調整項目

- (1) マシン (電動昇降機)
 - 組込取付ボルトの締付け等
 - 減速機ギアオイル
 - ドラム凍結シャフト類
 - リミットスイッチ
 - ベルト張り
 - ブレーキ
- (2) 滑車類磨耗
- (3) 滑車組込取付ボルト
- (4) ワイヤ磨耗
- (5) クリップ
- (6) ワイヤ外れ
- (7) 電動吊物片荷 (バトン)
- (8) 操作盤・制御盤

5 その他

業務の履行にあたり、疑義が生じたときは発注者及び受注者の双方で協議の上、決定する。

千歳市スポーツセンター特殊建築物等(建築物)定期報告業務仕様書

1 対象施設

- (1) 施設の所在 千歳市真町176番地の2
- (2) 施設の名称 千歳市スポーツセンター

2 業務期間 4月1日から9月30日まで(平成28年度のみ)

3 業務内容

受託者は、建築基準法第12条に基づく建築物等の定期点検に係わる調査及び報告業務を行う。

- (1) 建築物(建築基準法第12条第2項関係)
- (2) 点検者の資格要件を満たした者が、建築物について損傷、腐食等の劣化状況の点検を行い、所定の定期点検報告書を提出すること。

点検の種別及び対象部位

- a) 敷地及び地盤
- b) 建築物の外部
- c) 屋上及び屋根
- d) 建築物の内部
- e) 避難施設等
- f) その他

資格者等

- a) 建築士(1級、2級)、建築基準適合判定資格者、建築設備検査資格者

4 関連法令等

建築設備等(昇降機及び遊戯施設を除く。)の定期検査報告における検査及び定期点検における点検の項目、事項、方法並びに結果の判定基準並びに検査結果表を定める件(平成20年国土交通省告示第282号)

5 その他

- (1) 報告事務手続きの代行手数料等は、受託者の負担とする。
- (2) 調査等については、貸館業務に支障を生じないように、事前に協議し調整を図り実施するものとする。
- (3) 業務の履行にあたり、疑義が生じたときは、発注者及び受注者の双方で協議の上、決定する。

千歳市スポーツセンター特殊建築物等(建築設備)定期報告業務仕様書

1 対象施設

- (1) 施設の所在 千歳市真町176番地の2
- (2) 施設の名称 千歳市スポーツセンター

2 業務期間

4月1日から12月末日まで

3 業務内容

受注者は、建築基準法第12条に基づく建築設備の定期点検に係わる調査及び報告業務を行う。

(1) 建築設備(建築基準法第12条第4項関係)

換気設備

- a) 居室等×3室
- b) 居室等外観機能確認×6室

排煙設備

- a) 排煙機×1台
- b) 排煙口×2台

非常用照明設備

- a) 非常照明 電池別置型：照度測定×52台
- b) 非常照明 電池別置型：点灯確認×50台
- c) 非常照明 電池内蔵型：照度測定×8台

(2) 点検者の資格要件を満たした者が、建築設備について損傷、腐食等の劣化状況の点検を行い、所定の定期点検報告書を提出すること。

ア 資格等

- a) 建築士(1級、2級)、建築基準適合判定資格者、建築設備検査資格者

4 点検項目

- (1) 換気設備の点検及び換気口の風量測定
- (2) 排煙設備の点検及び換気口の風量測定
- (3) 非常用の照明装置等の点検及び非常照明の照度測定

5 関連法令等

建築設備等(昇降機及び遊戯施設を除く。)の定期検査報告における検査及び定期点検における点検の項目、事項、方法並びに結果の判定基準並びに検査結果表を定める件(平成20年国土交通省告示第285号)

6 その他

- (1) 報告事務手続きの代行手数料等は、受託者の負担とする。
- (2) 調査等については、貸館業務に支障を生じないように、事前に協議を行い調整を図り実施するものとする。
- (3) この仕様書に定めのない事項は、双方協議の上、文書で確認し実施するものとする。

千歳市スポーツセンターエレベーター保守点検業務仕様書

1 対象施設

- (1) 施設の所在 千歳市真町176番地の2
- (2) 施設の名称 千歳市スポーツセンター

2 構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建(一部中2階)

3 業務期間 4月1日から3月31日まで

4 業務内容

スポーツセンターに設置されている、ロープ式常用エレベータ各機器の機能を適正に発揮させて、安全かつ良好な運転状態を維持させるための業務を実施する。

- (1) 定期的(3ヶ月/1回)に技術員を派遣して、POG 作業仕様書に基づき計画的な点検・手入れ保全(給油・調整・清掃等)を実施する。
- (2) 点検・手入れ保全を行ったときは、点検報告書を提出する。また、設備の不備不調と認められる事項については、委託者と協議のうえ、速やかに適切な処置を講ずる。
- (3) エレベータの運転状態を確認するため常時遠隔監視を行うこと。
- (4) 法令に基づく検査の点検、書類の提出、立会等を実施する。また、検査費用については、委託料に含めるものとする。

5 点検項目

(1) 外 観

走行時の乗り心地・異常音・異常振動、着床時の段差

(2) 制御機器

受電盤・制御盤、電動機、巻上機、電磁ブレーキ、パルスエンコーダ

(3) 昇降路

主ワイヤーロープ、ガバナーロープ、調速機、移動ケーブル、ガイドレール、着床装置・プレート、上下リミットスイッチ、つり合いおもり、シーブ、昇降路内環境状態、昇降路内機器の状態

(4) ピット

ピット内環境状態、ピット内機器の状態

(5) かご

かご内室意匠・状態、かご内表示器・ボタン、かご内照明、かご内ファン、除菌イオン発生装置

(6) かごまわり

ドアの開閉装置、ドア閉安全装置の作動、結線ボックス・ドアポジションボックス、給油器非常止め装置、ガイドシュー、荷重検出装置、かご下防振ゴム

(7) 乗場

乗場意匠、表示器・ボタン、インターロック、ドア開閉状態

(8) 非常装置

停電灯、外部連絡装置、遠隔監視装置

(9) 付加装置

地震時管制運転装置、停電時自動着床装置、火災時管制運転装置、冠水時管制運転装置、音声合成アナウンス

6 その他

業務の履行にあたり、疑義が生じたときは委託者及び受託者の双方で協議の上、決定する。

千歳市スポーツセンター自動扉定期保守点検業務仕様書

1 対象施設

- (1) 施設の所在 千歳市真町176番地の2
- (2) 施設の名称 千歳市スポーツセンター

2 業務期間 4月1日から3月31日

3 点検台数 正面入口 2台

4 業務内容

- (1) 定期的に技術員を派遣し、点検項目に基づいた機器の点検を行うほか、障害の予防保全に努める。点検回数は、年2回(9月と3月)とし、発注者の指示を受ける。
- (2) 点検・手入れ保全を行ったときは、点検報告書を提出する。また、設備の不備不調と認められる事項については、委託者と協議のうえ、速やかに適切な処置を講ずる。

5 点検整備項目

(1) 作動履歴の確認

累計開閉回数、サーマル作動回数、セーフティ発生回数

(2) 自己診断エラーの確認

無負荷エラー、サーマル作動、モーターエラー、エンコーダーエラー、断線エラー、連続セーフティエラー、内部RAM/ROM/EEPROMエラー、センサー入力エラー、センサー不具合エラー、電気錠作動エラー、NET通信エラー、NET機器接続エラー

(3) 各種設定の確認

開速度、閉速度、開き保持時間、各種トルク、クッション作用・速度・距離及び制御・他の設定装置の点検・確認、開閉セーフティ感度

(4) サッシ部点検

無目点検カバー取付状態、ガイドレール内の状態、扉の状態、振止め・扉ガイドの取付状態、指はさみ防止対策、各部適正隙間確認

(5) 懸架部点検

ハンガーレール、吊車の汚れ・摩耗・損傷・踊止の隙間、ストッパー・ハンガーレール・吊車の取付状態

(6) 動力作動点検

手動開閉動作及び異音の有無、エンジンの取付状態、駆動軸の変形・摩耗、プーリーの変形・摩耗、ベルト・チェーン・ワイヤーの張り・摩耗及び取付状態

(7) センサー部点検

センサー検出範囲及び感度、補助センサー作動速度

(8) 電気回路

総合動作（通常動作・反転動作）、配線の支持・接続状態及び被覆の亀裂有無、電源電圧、絶縁抵抗

(9) 電気錠

電気錠の作動状況

(10) その他

ステッカー・警告ラベル、故障時連絡シール

6 その他

業務の履行にあたり、疑義が生じたときは発注者及び受注者の双方で協議の上、決定する

千歳市スポーツセンター空気調和設備等保守点検整備業務仕様書

1 対象施設

- (1) 施設の名称 千歳市スポーツセンター
- (2) 施設の所在 千歳市真町176番地の2

2 業務期間 9月1日から3月31日まで

3 業務内容

スポーツセンターに設置されている空気調和設備等について、動作確認及び清掃点検を実施するものとし、良好かつ安全な状態に保つように業務を実施する。

- (1) 点検は年2回(9月、3月)行い、実施日については事前に発注者と調整すること。
- (2) 点検業務を終了後、点検結果を書面にて通知すること。
- (3) 点検業務により発生する部品代及び交換に伴う調整料については、発注者側の負担とする。

4 点検項目

- (1) エアハンドリングユニット形空調機(ホール・第2体育館・トレーニング室系統)3台
機内(ファン、フィルター、加湿器)点検・ファンベアリング(異音、振動、注油)点検
- (2) ファンコンベクター(幼児室)2台
ファン、フィルター(年2回清掃)、配管接続部点検・コイル内エア抜き点検作業・ファンベアリング(異音、振動)点検・Vベルト(張り、亀裂)点検・運転(電流値、絶縁値)確認
- (3) オイルサービスタンク 1台
- (4) オイルポンプ 2台
- (5) 温水往ヘッダー 1台
- (6) 温水返ヘッダー 1台
- (7) 密閉式膨張タンク 3台
(3)~(7)ストレーナー点検(オイルポンプ)・モーターベアリング部の異音、振動点検(オイルポンプ)・漏えい点検(共通)・圧力確認(共通)

(8) 温水ポンプ (ライン型) 6 台

(9) 温水ポンプ (渦巻型) 3 台

(8) (9) 手動運転点検・運転音・メカニカルシール点検・ポンプ外観点検

5 その他

業務の履行にあたり、疑義が生じたときは発注者及び受注者の双方で協議の上、決定する。

千歳市スポーツセンター汚水槽清掃業務仕様書

1 対象施設

- (1) 施設の名称 千歳市スポーツセンター
- (2) 施設の所在 千歳市真町176番地の2

2 業務期間 11月中旬から12月末日まで

3 清掃回数 年1回

4 業務内容

受注者は千歳市スポーツセンターの汚水槽に関し次の業務を行う。

- (1) 汚水槽の清掃
- (2) 排出した汚泥の運搬
- (3) 汚泥の処理(産廃有機系)

5 遵守事項

- (1) 清掃終了後、直ちに業務担当者の検査を受けるものとする。
- (2) 最終処分終了(産業廃棄物管理票(マニフェスト)E票の受領をもって業務完了とする。
- (3) 業務完了後、直ちに実施の状況を書面により報告するものとする。

6 関係法令等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号) 同施行令(昭和46年政令第300号及び同施行規則(昭和46年厚生省令第35号))

7 その他

- (1) 清掃の時期については、事前に業務担当者と調整し実施するものとする。
- (2) 業務の履行にあたり、疑義が生じたときは発注者及び受注者の双方で協議の上、決定する。

屋外体育施設管理業務仕様書

業務内容

屋外体育施設の管理
屋外体育施設の使用承認
屋外体育施設の事務管理

1 屋外体育施設の管理運営の方針その1(春・夏・秋季)

(1) 一般開放期間(有料)

4月下旬から10月末日までを原則とする。ただし、次の施設については天候状態及び市民ニーズを勘案して、4月中旬からオープンすることも差し支えない。また、閉鎖時期の延長も差し支えないが、いずれも付近の公衆用トイレ(千歳市都市整備課所管)の解放期間と整合させることが望ましい。

- ・ 青葉公園テニスコート
- ・ つばさ公園テニスコート
- ・ 上長都明星公園テニスコート
- ・ 青葉陸上競技場
- ・ クラブハウス(青葉公園内)

(2) 受付業務の概要

受付内容

全屋外体育施設の一般・大会等の使用承認申請・予約等の受付及び他の受付窓口等の連絡調整

受付期間

4月上旬から10月末日までの毎日午前9時から午後5時まで

複数の受付窓口の設置

平成23年度は次のとおり開設しており、これと同数以上の窓口数が求められる。

ア (公財)千歳市体育協会事務局

- ・ 屋外全体育施設の一般・大会等の使用承認申請・予約等の受付(平日のみ)

イ クラブハウス

- ・ 青葉公園テニスコート(硬式・軟式)(平日)
- ・ 全屋外体育施設(電話申込は不可)(平日)
- ・ 全屋外体育施設(土・日・祝日)

ウ 陸上競技場受付

- ・毎日、一般のみ

ア～ウのいずれの場合も現金(使用料)の取扱いがある。

(3) 屋外体育施設の年間作業概要

別紙4の資料1「屋外体育施設の年間作業概要」のとおり。

(4) 各受付及び管理業務場所の受付及び関連業務処理要領

別紙4の資料2「各受付及び管理業務場所の受付・関連業務処理要領」のとおり。

2 屋外体育施設の管理運営の方針その2(冬季)**(1) 青空公園スケート場(専用使用のみ有料)****開設期間等**

ア 開設期間及び時間は12月から2月までの間(天候により変更あり)で午前10時から午後8時まで、また、大会等の予約受付はオープンの1週間前から終了時までの毎日午前9時から午後5時までとなっている。なお、開設時間の延長は差し支えない。

イ スケートリンクの造成及び管理は24時間体制で行わなければならない。

運営上の心得

ア 午後5時から午後6時までは整備時間として使用を禁止する。

イ 午後7時30分から午後8時30分までは千歳スケート連盟の専用とする。

ウ 午後6時30分から午後7時30分までは一般利用者とスケート連盟の区分(イン・アウト)使用としていることから事故防止のための人員を配置する。

造成及び管理

ア 造成管理人員は4交代制で、1シフト3名を標準とする。

イ 標準的な勤務時間は早番6:15~14:40、中番14:15~22:40、遅番22:15~6:40、非番の4通りであるが、労働基準法を遵守のうえ、変更することは差し支えない。

ウ 勤務・待機場所は青空公園管理事務所とする。

エ 造成管理要領

別紙4の資料3「スケートリンク造成管理要領」のとおり。

<屋外体育施設の年間作業概要>

4月

球 場	陸上競技場	サッカー・ラグビー場	テニスコート
<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ開放準備 ・雪割、除雪、融雪剤散布 ・ポンプ室ポンプ組立 ・観覧席の清掃、ごみ箱の設置 ・球場内消火器、非常灯点検 ・排水溝清掃 ・グラウンド整地 ・スタンドシャッター点検と覆い取り外し ・本部席防雪扉取り外し ・シャワー室開放準備 ・球場内給水所点検整備 ・シャッター点検 ・貸出用具、備品点検 ・放送器具点検 ・破損個所の補修 ・巡回 	<ul style="list-style-type: none"> ・雪割、除雪 ・トイレ開放準備 ・シャワー室開放準備 ・フィールドウレタン部分水洗い清掃 ・砂場カバー取り外し ・ポンプ室ポンプ組立 ・場内給水所の点検 ・貸出用具、備品点検 ・放送機器、用具点検 ・場内消火器、非常灯点検 ・シャッター点検 ・縁石の設置 ・スタンドの点検、清掃、ごみ箱の設置 ・破損個所の補修 ・巡回 	<ul style="list-style-type: none"> ・芝の補修 ・転圧作業 ・散水栓同装置の点検 ・用具点検 ・ゴールポスト設置、ネット取付 ・得点板時計取付 ・得点板の点検 ・給水所の点検 ・更衣室清掃 ・破損個所補修 ・巡回 	<ul style="list-style-type: none"> ・コート除雪、雪割 ・コート、コート周辺清掃 ・排水溝清掃 ・散水栓、給水所の点検 ・用具(審判台、ネット、ベンチ)の設置 ・防風ネット取付 ・夜間照明施設の点検 ・けい砂補充、ブラシかけ ・コート転圧(クレーコート) ・ネットポスト、審判台塗装 ・塩カル散布(クレーコート) ・看板、掲示板の点検 ・巡回

5～11月

球 場	陸上競技場	サッカー・ラグビー場	テニスコート
<ul style="list-style-type: none"> ・各種グラウンド整備 ・芝生の養成、目土入れ、肥料散布、散水 ・内外野スタンドの芝刈り、清掃 ・外野フェールゾーンの芝切り ・土通し(黒土、砂) ・エアレーション実施 ・雑草除去 ・ピッチャープレート、ホームベースの交換 ・各ベース類の組立 ・器具、備品等の貸出返納点検 ・放送器具貸出、返納業務 ・器具用具類の作成、修理 ・芝の補修 ・シャワー室使用後点検 ・破損個所の補修 ・開閉場に伴う場内点検、施錠 ・巡回 	<ul style="list-style-type: none"> ・開閉場に伴う場内点検、施錠 ・器具、備品等の貸出返納点検 ・放送器具貸出、返納業務 ・大会、一般開放終了後の清掃点検 ・芝生の養成、肥料散布、散水 ・フィールド部分芝刈り、清掃 ・観覧席清掃 ・盛土スタンド、法面の芝刈り ・貸出用具の整理、点検、修理 ・砂場均し、清掃 ・砲丸投げ部分の土入れ、不陸整備 ・写真判定機管理 ・目土入れ ・巡回 	<ul style="list-style-type: none"> ・芝刈り、清掃 ・芝の施肥 ・目土入れ ・芝の補修(巻芝生、種子まき) ・器具、備品等の貸出返納業務 ・スプリンクラー装置点検、散水 ・更衣室清掃 ・雑草抜き取り ・エアレーション実施 ・巡回 	<ul style="list-style-type: none"> ・コート内塩カル散布、散水 ・けい砂補充 ・器具、備品等の貸出返納業務 ・大会、一般開放終了後の清掃点検 ・コート周辺の芝刈り、清掃 ・ブロワ - による落ち葉除去 ・各コート入口の鍵回収 ・夜間照明コイン回収 ・夜間照明装置点検 ・破損個所の補修 ・巡回

4～10月

ゲートボール場
<ul style="list-style-type: none"> ・コート整備 ・コート周辺の芝生刈り ・コート内外清掃 ・ラインテープ交換 ・砂の補充、転圧 ・巡回

12～3月

スケート場
<ul style="list-style-type: none"> ・リンク内清掃 ・滑走面の圧雪 ・散水栓点検 ・リンク造氷作業 ・作業車両の点検 ・作業用具の点検、修理 ・看板、標識等の設置 ・リンク内除雪 ・リンク通路の除雪 ・場内監視、巡回 ・利用者への安全指導 ・器具等の貸出 ・放送器具の点検 ・休憩室、第2休憩室清掃 ・リンク用照明の点検 ・休憩室、第2休憩室暖房器具の設置 ・各種除雪器具の点検 ・リンク整備用具の準備 ・巡回 ・リンク撤収作業

4～3月

その他
<ul style="list-style-type: none"> ・大型トラクター点検整備 ・スポーツトラクター点検整備 ・ミニホイールローダー点検整備 ・芝刈機点検整備 ・刈払機点検整備 ・法面草刈機点検整備 ・転圧ローラー点検整備 ・エアレーター点検整備 ・芝生防除散水機点検整備 ・集草機点検整備 ・グラウンド整備機点検整備 ・人工芝管理機点検整備 ・バギー車点検整備 ・プロア-点検整備 ・各車バッテリー充電 ・2トンキャンター点検整備 ・大型トラクターギャングモア - 取り付け

<各受付及び管理業務場所の受付・関連業務処理要領>

1 事務局受付(主たる窓口)業務

(1) 日次業務

- ・ 8 : 1 5 陸上競技場・クラブハウスより前日分の日計表、承認申請書及び使用料の受領
- ・ 8 : 4 5 各施設の予約・申請の受付
前日の申請書の点検・計算
日計表の作成
- ・ 1 1 : 4 5 ~ 1 2 : 3 0 (交代制で昼休み)
- ・ 1 2 : 3 0 ~ 1 3 : 1 5 (交代制で昼休み)
- ・ 1 3 : 1 5 各施設の予約・申請の受付
前日分施設使用料を銀行へ預金
施設別集計表の記入
領収書の計算
金銭出納帳の記帳
当日使用料収入分の計算
- ・ 1 7 : 1 5 業務終了

(2) 月次業務

- ・ 月始め 使用状況報告書の作成(市へ提出)
- ・ 月始め 屋外体育施設月別表の作成
- ・ 月 末 翌月の各種大会一覧表の作成(記者クラブ他提出)
青葉公園内大会予定表の作成(公園の指定管理者へ提出)

(3) 随時業務

施設使用の予約・申請業務は青葉庭球場のクラブハウスでも取り扱っているため、随時、予約状況の確認及び連絡調整を行う。

2 青葉クラブハウス業務

(1) 受付概要

- ・ 青葉公園テニスコート 硬式 7 面及び軟式 5 面の予約受付(2週間先まで可能)
- ・ 来場者に対して青葉コートの日当分の受付
- ・ 朝、前日に受けた承認申請書、使用料及びクラブハウス用の予約簿を事務局に持参。その際、事務局の予約簿で当日分の空き状況の確認を行う。
- ・ クラブハウスでは使用希望の人の使用日時を聞き、空き状況を事務局に確認するその際、承認番号も確認する。

(2) 受付要領**平 日**

- ・ 「体育施設使用承認申請書」の提出を受ける。
- ・ 予約簿の使用コート欄に使用者名を記入する。
- ・ 施設名の欄にゴム印を押す。
- ・ 承認番号を記入する。
- ・ 使用者に必要事項を記入してもらう。
- ・ 使用料等の計算、記入をする。
- ・ 減免対象者の場合には、減免の欄にも記入する。
- ・ 受付印・領収印を押す。
- ・ 申請書に基づき計算された金額で領収書を作成し、使用料を徴収する。
- ・ 体育施設使用承認書と領収書を交付する。
- ・ 夜間の使用者には、夜間照明の鍵(青色)、コインを渡す。
- ・ 本人に発行した使用承認書をビニール挿みに入れて使用するコートに案内するとともに、承認書を金網に掛けておく。(利用者には終了後ビニール挿みを返却するよう伝える。)
- ・ 現金及び領収書は、手提げ金庫に収納し金庫に保管する。
- ・ 当日の使用承認書及び使用料は翌日の朝、事務局に持っていく。

土・日曜日、祝日

- ・ 金曜及び祝日の前日に全施設の予約簿を準備する。
- ・ 全施設の予約、受付をする。(当日及び2週間先までの予約、申請が可能)要領は平日受付と同様に行う。
- ・ 予約簿の記入
- ・ 承認申請書の記入
- ・ 使用料を徴収し、領収書を渡す。
- ・ 必要に応じて鍵、コインを渡す。
- ・ 使用承認番号簿に必要事項を記入
- ・ 入口の鍵を渡す施設
 - 青葉以外のテニスコート・青葉球場
 - 臨空公園サッカー場・臨空公園ソフトボール場(物置の鍵)
 - 住吉ソフトボール場(物置の鍵)
 - (夜間照明の鍵)
 - 青葉コート夜間照明・・・青色
 - 向陽台・つばさコート夜間照明・・・ピンク
- 必ず、鍵貸出簿に記入してもらう。

(3) 上記以外の運営業務**勤務時間**

- ・ 平常の勤務時間は午前 8 時 4 5 分から午後 5 時 1 5 分までとする。

警備(夜間を含む)

- ・ 夜間警備カード 4 枚
- ・ マスター鍵 5 個

開設期間と時間

- ・ 期間・・・4月第3週～10月31日までとする。
- ・ 時間・・・午前9時～午後5時までとする。ただし、大会等の場合は時間の延長も考慮する。

運営上の参考事項

ア 利便施設

- ・ 放送施設 (事前申請による。有料)
- ・ 1Fホール
- ・ 2F会議室 (事前申請による。)
- ・ 更衣室(男女別)
- ・ トイレ(男女別・多目的)

イ 使用上の条件

- ・ 施設内は全て土足を可とするが、土を落として入室する。
- ・ 施設内は禁煙とする。

3 陸上競技場における受付業務要領

- ・ 個人使用の申込みに対して使用料を徴収し、領収書を渡す。
- ・ 用品貸出し
- ・ 倉庫内清掃・整頓
- ・ 場内外清掃・整備
- ・ 大会時の支援

スケートリンク造成管理要領

1 青空公園スケートリンク造成管理計画

青空公園スケート場は、冬季における市民利用のスケートリンクであり、かつ、千歳スケート連盟の強化練習等ホームリンクであることから、概ね、次のとおり造成計画を立て、市の承認後、使用開放する。

(1) 造成及び管理期間

12月中旬から年内までにスケートリンクを造成する。

年末年始休日は12月31日から1月2日までの3日間を原則とする。

管理期間は12月中旬から3月1日までとする。

気象状況により造成及び管理期間を変更できる。

(2) 使用開放期間及び使用時間

使用開放期間

スケートリンク造成完了後から2月末日までを開放予定期間とするが、気象状況等により使用禁止等の使用制限をする。

使用時間

午前9時より午後8時30分までを原則とし、午後5時から午後6時までについては、整備時間として使用を禁止する。

千歳スケート連盟の利用

強化練習のため、午後7時30分から午後8時30分まで専用させることができる(申請書提出、許可書発行による。)が、午後6時30分から午後7時30分までについては一般利用者と区分(イン・アウト)して使用するため、事故の未然防止の観点から専任の人員を配置し、一般利用者を誘導する。

(3) スケートリンク造成管理人員及び勤務時間

造成管理人員

造成管理に要する人員については、別紙のとおり4交代でシフト(1交代シフト3名)の計12名体制を基本とする。

勤務時間

班名	勤務時間	人員
早番	06:15～14:40	3名
中番	14:15～22:40	3名
遅番	22:15～06:40	3名
非番	休日	3名
計		12名

2 造成及び管理要領

(1) 造成作業

造成圧雪作業は、20cm～30cmの降雪後にトラクター等で圧雪し、圧雪表面にわだちの跡を残さないようにする。

リンクコースの両サイドは、雪氷で枠を作るように作業を行う。

氷の厚さは、10cm以上を原則とする。

散(湯)水は、外気温 - 6 前後 (- 5 ~ - 10) で、水は噴霧散水し、1日につき3～4回位行う。

散(湯)水を行う時は、氷厚の維持及び氷厚の増加のほかに、散水中又は散水後の降雪の可能性等を確認して行う。

散水作業を行う場合は、散水ノズルを持つ者とホースを持つ者が常に連携を保ち、特に転倒の事故のないように十分注意して行う。

散水終了後は、給水口を完全に閉め、ホースの取り扱い(乾燥)に注意する。

散水は、リンクの清掃を行った後に行う。

リンク氷面に空洞ができた、異物が混入している場合は、その部分を取り除き、雪を水で浸したもので補修を行う。

氷面の凸凹は、氷面削整機と湯の雑巾がけの作業で修正する。

湯の雑巾がけ(湯散布)は、氷面の平均化をはかるうえで最も大切な作業であり、湯の温度は+35 以上が望ましい。

リンクの清掃は、滑走によって氷粉が蓄積した時や降雪により支障が生じた時に、滑走を一時中断して迅速に行う。

氷面の除雪は、原則としてミニホイールローダー及びトラクターで行う。

清掃作業等に入る前には、整備による滑走中断の放送を行い、滑走を中止させ、事故防止の万全を徹底する。

リンクコース及びフィールドは、トラクター排土板(ゴム付)で行うが、氷面の状況によっては人力で行う。

(2) その他事項

スケートリンクの使用状況は、使用可能の場合に白旗、使用不可能の場合に赤旗を、午前8時までに掲揚する。

利用者に対するスケートリンクの利用注意事項の徹底を図る。

利用者の転倒事故などで、軽傷の場合は応急手当をし、家族又は関係者にすみやかに連絡をする。

重傷事故の場合には、救急車を呼び、家族又は関係者に対して、すみやかに詳細を連絡する。

3 作業手順と運営上の注意事項

(1) 作業手順

00:00

- ・散 水 外気温が - 4 以下となった時。
- ・除 雪 降雪があった時、リンクの状況を見てトラクターと手作業により

除雪する。

- ・雑巾掛け 氷面を滑らかにする。
- ・製 氷 機械にて氷面の凸凹を削るが、大きな凸凹は数回又はラセン状にて時間をかけて削る。

09:00

- ・除 雪 オープン中に降雪があり滑走に支障が考えられる時は、放送で中止と所要時間を周知し、トラクターと手作業により除雪を行い、できるだけ早く再オープンする。

- ・巡 回 常にリンクの氷の状態を把握すると共に、危険防止のためスケーターの状態を確認する。基本は1時間毎とするが状況により短縮する。

17:00

整氷機による削氷。
四輪トラックによる雑巾がけ

18:00

再オープン

19:30

一般者は終了

20:30

スケート連盟の利用終了
除雪
散水

00:00

上記の繰り返し

(2) 注意事項

市民苦情には冷静で真摯な態度で臨み、丁寧に説明をする。

リンクのオープン中は一定時間毎に巡回し、リンクの状況と利用者の状況を掌握する。(トイレと休憩室も含む)

リンクオープン中に降雪があったり17:00から18:00での作業が完了しなかった場合は、その都度放送して滑走を中止し、手早く除雪或いは整氷・雑巾がけをする。

氷面の凸凹は噴霧により時間をかけて整備する。

4 各シフト勤務時の作業内容

(1) 早番 全域巡回点検

削整機による削氷、湯散布
休憩室開放
オープン準備
各ストーブ燃料補給

2t車、大型トラクター、削整機の燃料補給(その都度)
巡回、各ストーブ燃料補給
事務室清掃
その他

(2) 中番 全域巡回点検

放水口周辺除雪
T型ハンドル点検
巡回
リンク整備(削整機による削氷、湯散布)、放送 17:00~18:00
リンク整備(大型トラクター、手作業)
放送 19:30、20:30 蛍の光
2t車、大型トラクター、削整機の燃料補給(その都度)
休憩室、第2休憩室の清掃、ストーブ消火
事務室清掃
その他

(3) 遅番 全域巡回点検

散水 23:00~24:00
01:00~02:00
04:00~05:00
(この時間帯にこだわることなく冷え込等の気象条件が整えば
弾力的に行う。)
巡回
給湯(2.8トン)
2t車、大型トラクター、削製機の燃料補給(その都度)、事務局清掃
その他

屋 外 体 育 施 設

管理業務委託仕様書

消防用設備保守点検業務仕様書

1 対象施設 千歳市民球場・青葉陸上競技場

2 定期点検

請負者は上記施設に係る消防設備について、消防設備士の資格を有する技術員を派遣し、消防法及び消防関係法令に定める所要の点検（機能点検 1 回・総合点検 1 回）を実施し、安全かつ適正な状態を維持するものとする。

< 点検実施時期 >

機能点検 6 月

総合点検 1 1 月

3 不時の点検

定期点検以外に、不時の設備故障等の際には点検を実施し、安全かつ適正な状態を維持するものとする。

4 消防設備の設置状況

(1) 千歳市民球場

自動火災報知設備

受信機 1 台、感知器(差動スポット) 3 9 個、感知器(定温スポット) 2 個、感知器(煙式) 8 個、表示灯 2 個、発信機 2 台、電鈴 5 台、常用電線 1 式、非常放送 1 式

消火器設備

消火器 1 3 本

誘導灯設備

誘導灯 8 台

(2) 青葉陸上競技場

自動火災報知設備

受信機 1 台、感知器(差動スポット) 1 0 個、感知器(定温スポット) 6 個、感知器(煙式) 1 4 個、表示灯 4 個、発信機 4 台、電鈴 4 台、常用電線 1 式、連動制御盤(3 回線) 1 台、防火シャッター 2 面

消火器設備

消火器 5 本

誘導灯設備

誘導灯 3 台

非常放送設備

アンプ 1 台、スピーカー回線 1 式、スピーカー 9 個、アッテネイター 4 個、常用電線 1 式

5 その他

- (1) 各施設の点検日時については、決定次第、指定'管理者に連絡すること。
- (2) 消防法の規定に基づく「点検結果報告書」を作成し、指定'管理者に提出すること。(機能点検2部、総合点検2部)
- (3) 上記「点検結果報告書」のほか、施設ごとに「設備点検票」を作成し、不良・要改善箇所などがあった場合、指摘事項にその内容を記入すること。(何もない場合は「なし」と記入)

また、実施確認欄には、施設に勤務している者の署名または押印をもらうこと。

青葉公園機械警備管理業務仕様書

1 機械警備対象施設

千歳市泉沢 8 6 8 番地の 2 2 に所在する千歳市民球場

千歳市真町 1 7 6 番地の 1 に所在する青葉陸上競技場

2 機械警備時間

警備対象施設無人後の警報装置警戒開始時から解除時までとする。

3 警報装置

警備上必要な機器を配置する。

4 警備業務の対処

(1) 警備時間中、乙は管制担当者を定め、乙の本部に設置する機器表示盤により契約物件の異常の有無を間断なく監視するものとする。

(2) 乙は、警備時間中前号による方法で、契約物件に異常事態が発生したことを知ったときは、遅滞なく緊急要員を当該物件に急行せしめ、異常事態の確認を行い必要な措置を執らしめるものとする。

5 設置機器の保守管理等

(1) 乙は、前項第 2 号に定める機械設備に関し、正常な機能を維持するために、適宜保守点検を行い、また乙の本部において正常な作動の確認をし、万一警報器の故障により作動に異常が生じたときは、遅滞なく警備上必要な安全措置を講ずるものとする。

(2) 甲が施設に設置した警報機器等の配線については、契約業務の遂行に支障が生じた場合は乙の負担により補修するものとする。

6 機器の毀損及び紛失

前項第 2 号にかかわらず、甲は、甲の責めに帰すべき事由により、乙の設置した機器及び部品を毀損又は紛失した場合は、その実費を支払うものとする。

7 その他

その他この仕様書に定めのない事項については、相互に協議し、改善を図るものとする。

青葉公園テニスコート管理棟警備業務仕様書

- 1 機械警備対象施設
千歳市真町2 1 9 6 番地の1に所在する青葉公園テニスコート管理棟
- 2 機械警備時間
警備対象施設無人後の警報装置警戒開始時から解除時までとする。
- 3 警報装置
警備上必要な機器を配置する。
- 4 警備業務の対処
 - (1) 警備時間中、乙は管制担当者を定め、乙の本部に設置する機器表示盤により契約物件の異常の有無を間断なく監視するものとする。
 - (2) 乙は、警備時間中前号による方法で、契約物件に異常事態が発生したことを知ったときは、遅滞なく緊急要員を当該物件に急行せしめ、異常事態の確認を行い必要な措置を執らしめるものとする。
- 5 設置機器の保守管理等
 - (1) 乙は、前項第2号に定める機械設備に関し、正常な機能を維持するために、適宜保守点検を行い、また乙の本部において正常な作動の確認をし、万一警報器の故障により作動に異常が生じたときは、遅滞なく警備上必要な安全措置を講ずるものとする。
 - (2) 甲が施設に設置した警報機器等の配線については、契約業務の遂行に支障が生じた場合は乙の負担により補修するものとする。
- 6 機器の毀損及び紛失
前項第2号にかかわらず、甲は、甲の責めに帰すべき事由により、乙の設置した機器及び部品を毀損又は紛失した場合は、その実費を支払うものとする。
- 7 その他
その他この仕様書に定めのない事項については、相互に協議し、改善を図るものとする。

グラウンド整備業務（１）仕様書

1 業務の目的

本業務は、施設利用者が安全且つ快適に使用することが出来るよう、屋外体育施設各種グラウンドの整地を行うことを目的とする。

2 業務の期間

4月11日から5月6日まで

3 業務の場所

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 千歳市民球場 | 泉沢868番地の22 |
| (2) 青葉球場 | 真町2196番地の1 |
| (3) 上長都公園野球場 | 上長都1051番地の17 |
| (4) 若草公園野球場 | 若草5丁目4番地 |
| (5) 青葉少年野球場 | 真町176番地の3 |
| (6) 青葉多目的広場 | 真町176番地の3 |
| (7) あずまソフトボール場 | 青葉2丁目5番地の23 |

4 業務の内容

<その1>

(1) グラウンド清掃

グラウンド整備作業に先立ち、グラウンド内全部のガラス片などの各種ゴミ及び礫・小石などを拾い集め、これらの廃棄物処理を行う。

(2) グラウンド耕起

市民球場の内野及び青葉球場の内外野について、表土を約10cm掻き起こす。

(3) グラウンド不陸均し

グラウンド表面を水平に仕上げるため、大型機械又はレーキ等を使用して押土などの方法で凸凹を平滑に均す。

(4) グラウンド転圧

タイヤローラ又は振動ローラを使用してグラウンド表面を転圧する。

(5) マウンド作設

野球規則、ソフトボール規則に基づいたピッチャーマウンドを作設する。

<その2>

箇所	清掃	耕起	土入替	均し	転圧	マウンド	摘要
千歳市民球場		○		○	○	○	内野・耕起・均し・転圧・2,800 m ²
青葉球場						○	内外野・耕起・均し・転圧・8,900 m ²
上長都公園野球場				○	○	○	内野主体・均し・転圧 3,150 m ²
若草公園野球場				○	○	○	内野主体・均し・転圧 3,150 m ²
青葉少年野球場 青葉多目的広場				○	○	○	内野主体・均し・転圧 5,500 m ²
あずまソフトボール場				○	○		内野主体・均し・転圧 1,400 m ²

印～全面 ・ ○印～一部分

5 その他

業務履行に関する疑義などについては、委託者と(甲)と受託者(乙)とで協議するものとする。

グラウンド整備業務（２）仕様書

1 業務の目的

本業務は、クレイ舗装テニスコート等の冬季間における凍上や春先の融雪水によるコートの表面の破損（膨張、不陸等）を整備し、市民の利用に開放することを目的とする。

2 業務の期間

4月11日から10月30日まで

3 業務の場所

- | | |
|-----------------|----|
| (1) すみよし2号公園庭球場 | 2面 |
| (2) 住吉ソフトボール場 | 2面 |
| (3) 青空公園サッカー場 | 1面 |

4 業務の内容

- (1) コート面の耕起は、深さ5cm程度で掻き上げ・ほぐしを行い、小石等を除去し表面を転圧する。(テニスコート2面 700㎡)
- (2) 敷均し転圧は、コート全体の形状・勾配を考慮し、正規のコートに仕上がるようにローラー等で十分に行う。(テニスコート2面 700㎡)
- (3) コート表面処理・仕上げは化粧砂（細目）及び表面安定剤（塩化カルシウム 0.5kg/㎡以上）を散布し、仕上げ作業を十分に行う。(テニスコート2面 1,320㎡)
- (4) ラインテープ張りは、コートの整正・仕上げ後に規定のテープ（支給品）を用い、規定のコート寸法にピン止めする。(テニスコート240m)
- (5) グラウンド不陸均し
グラウンド表面を水平に仕上げるため、大型機械又はレーキ等を使用して押土などの方法で凸凹を平滑に均す。
(ソフトボール場2面 5,800㎡・サッカー場3,400㎡)
- (6) グラウンド転圧
タイヤローラー又は振動ローラーを使用してグラウンド表面を転圧する。
(ソフトボール場2面 5,800㎡・サッカー場3,400㎡)
- (7) マウンド作設
野球規則、ソフトボール規則に基づいたピッチャーマウンドを作設する。
(ソフトボール場2面)

5 その他

業務履行に関する疑義などについては、委託者（甲）と受託者（乙）とで協議するものとする。

青葉公園テニスコート管理棟清掃業務仕様書

1 施設の概要

(1) 所在 千歳市真町2196 1 青葉公園内

(2) 構造 鉄骨造

(3) 規模

1 階	138.3676 m ²
2 階	122.1451 m ²
合計	260.5127 m ²

2 清掃業務委託の範囲

(1) 施設の清掃業務

参考

この仕様書に含まれない業務

窓ガラスクリーニング業務

窓枠サッシ清掃

蛍光灯清掃

3 業務委託に係る仕様書

この仕様書は、青葉公園テニスコート管理棟の清掃業務の仕様について必要な事項を定めるものとし、この仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が協議のうえ、委託料の範囲内で実施するものとする。

(1) 一般的留意事項

委託業務を行うために派遣する従業員は、あらかじめ委託者に届けて、その承認を受けるものとし、都合により交替させる場合も同様とする。

従業員には、一定の服装及び記名章を着用させるほか、接遇教育を十分行うこと。

従業員を採用するときは、市内居住者を優先すること。

委託業務に使用する資材等の購入は、つとめて市内業者を選定すること。

委託者は、委託業務遂行の上、不相当と認められる従業員の派遣替えを要求できるものとし、受託者は委託者から要求があった場合は、速やかに派遣替えを行うものとする。

受託者がこの業務を行うにあたっては、受託者の業務に支障を与えないように常に善良なる施行者としての注意義務をもち、かつ委託者の監督指示に従うものとする。

委託者は、受託者が行うために必要な水、湯及び電力を無償で供給するものとする。

受託者は、業務の遂行上器物の破損、盗難、火災等の異常を発見したときは、直ちに施設管理者に通報するとともに適切な措置を講ずること。

清掃作業等は、迅速に行い節電及び節水に努めるとともに、作業終了時においては消灯を励行すること。

受託者は、受託業務の遂行に係る業務日誌を作成し、業務終了後管理棟責任者に報告すること。

小規模な補修で従業員が対応できるものは、これを実施する。

受託者は、その従業員の身元、衛生及び規律の維持に関して一切の責任を負い、かつ諸活動法規を遵守し、受当な労働条件及び賃金の確保に努めるものとする。

(2) 受託業務の実施時期等

業務の実施については、施設管理者と事前に協議のうえ、その指示に従い実施するものとする。

日常清掃業務

週2回施設が開いている時間に行うこと。

定期清掃業務

年2回実施(施設管理者が指定した日)09:00~17:00までの間に床材に適合した洗剤、ワックスを用いて実施する事。また、ポリッシャーで磨きだしが困難な場所は布類で丁寧に清掃を実施するものとする。

4 清掃業務仕様書

(1) 清掃の範囲

階 別	室 名	面 積	床 構 造	清掃委託面積
1 階	ポーチ	46.90 m ²	タイル	46.90 m ²
	風除室	10.40 m ²	塩ビタイル	10.40 m ²
	管理事務所	7.25 m ²	塩ビシート	7.25 m ²
	ホール	38.50 m ²	塩ビタイル	38.50 m ²
	廊下・階段	16.95 m ²	塩ビタイル	16.95 m ²
	男子トイレ	14.40 m ²	塩ビシート	14.40 m ²
	女子トイレ	14.70 m ²	塩ビシート	14.70 m ²
	多目的トイレ	5.60 m ²	塩ビシート	5.60 m ²
2 階	会議室	30.00 m ²	カーペット	30.00 m ²
	器具庫1	7.60 m ²	塩ビタイル	7.60 m ²
	器具庫2	5.00 m ²	塩ビタイル	5.00 m ²

	廊下	13.00 m ²	塩ビタイル	13.00 m ²
	湯沸室	3.00 m ²	塩ビタイル	3.00 m ²
	更衣室 1	13.00 m ²	フローリング	13.00 m ²
	更衣室 2	19.00 m ²	フローリング	19.00 m ²
合 計		245.30 m ²		245.30 m ²

(2) 床構造別の清掃面積

階 別	床 構 造	清掃委託面積
1 階	タイル	46.90 m ²
	塩ビタイル	65.85 m ²
	塩ビシート	41.95 m ²
2 階	カーペット	30.00 m ²
	塩ビタイル	28.60 m ²
	フローリング	32.00 m ²
合 計		245.30 m ²

(3) 清掃作業に従事する従業員

従業員は、健康な者を常駐させるほか、適宣パート等の従業員を配置するものとする。

(4) 作業内容

清掃作業（日常清掃）は、次の点に留意すること。

作 業 内 容	実施日	作業回数
床除塵・吸塵清掃	週 2 回	1 / 日
床水拭清掃	週 2 回	1 / 日
什器備品拭き清掃	週 2 回	1 / 日
吸殻・紙屑・ゴミ処理・灰皿清掃	週 2 回	1 / 日
ドアの拭上げ	週 2 回	1 / 日
作 業 内 容	実施日	作業回数
衛生陶器清掃（汚物入れ等含む）・衛生消耗品の補充	週 2 回	1 / 日
入口ガラス（窓枠）・鏡磨き	週 2 回	1 / 日

通行及び使用が頻繁で汚染度の高い箇所は、念入りに行うこと。

入口付近の外壁及びマット類は、必要に応じてホース等で散水し、時に汚れの強い部分はブラシ等を使用し、念入りに実施すること。

ポリッシャーをもって磨き出しが困難な場所は、布類をもって丁寧に実施すること。

各室等の清掃時間は、執務開始時間までに終了することを原則とす

ること。

石鹼及びトイレトペーパー等の補給を行うこと。なお、これらの資財及びゴミ袋については、必要の都度委託者が支給する。

室内の掃き及び拭き掃除は、ダストコントロール方式による集塵を行うこと。

施設外周の清掃は、除塵、散水、靴洗水の取替え、舗装道路のブラッシングとし、汚れのある場合は、念入りに行う。

便所の清掃は、清掃仕様に定めるほか、洗面台の清掃、無臭薬品の投入等を含むものとし、床面及び壁面の汚点部分については、洗剤等による洗浄を行うこと。

塵の回収は、コレクター等を使用し、床面保護に留意すること。

書棚等の立体物は、ハタキをかけ実施すること。

ゴミ箱及び紙くず入れは、内容物を整理すること。

清掃面積表

日常清掃・定期清掃面積表（附帯業務面積除く。）

区分	棟名	階数	室名	床構造	床面積 (㎡)	区分	備考
共用区域		1階	ボーチ	タイル	46.900	共用	
		1階	ホール	塩ビタイル	38.500	共用	
			風除室	塩ビタイル	10.400	共用	
		玄関、風除室、ロビー、ホール 計			95.800		
		2階	廊下	塩ビタイル	13.000	共用	
			廊下 計		13.000		
		1~2階	階段 (1箇所)	塩ビタイル	16.950	共用	
						共用	
						共用	
			階段 計	VT	16.950		
		2階	給湯室	塩ビシート	3.000	共用	
						共用	
			給湯室 計		3.000		
			便所 (3箇所)	塩ビシート	34.700	共用	
	専用区域			便所 計		34.700	
					0		
			庁舎外周				
			共用区域 計		163.450		
		2階	会議室	カーペット	30.000	専用	
			会議室・入札室 計		30.000		
		1階	管理事務所	塩ビシート	7.250	専用	
			事務室 計		7.250		
			特別室 計		0.000		
			更衣室 (2箇所)	フローリング	32.000	専用	
			ロッカー室 計		32.000		
			食堂 計		0.000		
			和室 計		0.000		
			議場等 計		0.000		
		器具庫2箇所	じゅうたん	12.600	専用		
		その他入 計		12.600			
		専用区域屋内 計		81.850			
		合 計		245.300			

日常清掃・定期清掃仕様書

区域	共用区域						専用区域					等	
	ポーチ	風除室	ホール	廊下階段	トイレ	湯沸室	庁舎外周等	左記以外	管理事務所	器具庫	会議室		更衣室
清掃箇所													
床除塵	2回/週	2回/週	2回/週	2回/週	2回/週	2回/週			2回/週	2回/週		2回/週	
床吸塵	2回/週	2回/週	2回/週	2回/週	2回/週	2回/週			2回/週	2回/週		2回/週	
床水拭	2回/週	2回/週	2回/週	2回/週	2回/週	2回/週			2回/週	2回/週		2回/週	
ごみ回収													
ドア拭き		2回/週	2回/週	2回/週	2回/週	2回/週			2回/週	2回/週		2回/週	
机上清掃													
什器備品拭き		2回/週	2回/週	2回/週	2回/週	2回/週			2回/週	2回/週		2回/週	
金属磨き													
硝子・鏡磨き					2回/週				2回/週				
階段手摺清掃				2回/週									
衛生陶器清掃					2回/週								
衛生消耗品補充									2回/週				
マット清掃		2回/週											
排水溝清掃													
吸い殻処理													
外構清掃													
壁面・巾木清掃													
じゅうたん・カーペット洗淨													
床洗ワイックス仕上げ			2回/年	2回/年	2回/年	2回/年					2回/年	2回/年	

屋外体育施設管理清掃業務（１）仕様書

1 業務の目的

本業務は、市内の体育施設の場内清掃、ゴミ収集及びトイレ清掃を円滑に実施し、利用者の快適利用に供することを目的とする。

2 業務の場所及び面積

（１）青葉少年野球場・青葉多目的広場

場内清掃 8,368.32 m² トイレ 31.68 m² (うち身障者用トイレ5.19 m²)

（２）あづまソフトボール場

場内清掃 6,087.02 m² トイレ 5.98 m²

（３）住吉ソフトボール場

場内清掃 20,179.84 m² トイレ 32.16 m²

計 34,635.18 m² 計 69.82 m²

3 業務委託に係る仕様

（１）一般的留意事項

委託業務を行うために派遣する従業員は、あらかじめ甲に届け出て、その承認を受けるものとし、都合により交替させる場合も同様とする。

従業員には、接遇教育を十分行うこと。

委託業務に使用する資材等の購入は、努めて市内の業者を選定すること。

甲は、委託業務の遂行上、不相当と認められる従業員の派遣替えを要求できるものとし、乙は、甲から要求があった場合は、速やかに派遣替えを行うものとする。

乙がこの業務を行うにあたっては、甲の業務に支障を与えないように常に善良なる施行者としての注意義務をもち、かつ甲の監督、指示に従うものとする。

甲は、乙が行うために必要な水、湯及び電力を無償で供給するものとする。

乙は、業務の遂行上器物の破損、盗難及び火災等の異常を発見したときは、直ちに施設管理者に通報するとともに、適切な処置を講ずること。

清掃作業等は、迅速に行い節電、節水に努めるとともに、作業終了時には消灯を励行すること。

乙は、受託業務に係わる業務日誌を作成し、業務終了後施設管理者に報告すること。

小規模な補修で従業員が対応できるものは、これを実施する。

乙は、従業員の身元、衛生、規律の維持及び交通安全に関して一切の責任を負い、かつ諸活動法規を遵守、妥当な労働条件及び賃金の確保に努めるものとする。

（２）受託業務の実施等

業務の実施については、施設管理者と事前に協議の上、その指示に従い実施するものとする。

4 業務の内容(回数などは別掲)

(1) 場内清掃 : 外周部も含めてゴミ拾い等を行い、回収、分別処理、保管及び処分を行う。

(2) ゴミ回収・処理

ゴミの収集 : 施設及び外周部に散乱しているゴミを収集し、並びに広場等に設置してあるゴミ箱のゴミ袋を回収し補充ゴミ袋を設置。

ゴミの臨時収集 : 指定箇所のゴミの集積状況により臨時収集を行う。また、臨時に設置したゴミ箱について収集を行う。

ゴミの分別処理 : 上記により収集されたゴミは、廃棄物処理に基づいた分別処理を行って一時保管する。

ゴミの運搬処分 : 一時保管されたゴミは、千歳市環境センターに搬入し、指定された処理方法に基づいて処分する。

(3) トイレの清掃

便器、床、腰壁の清掃 : 水洗いにより洗浄し、清潔感を保つため床部は水切りを行い、便器及び腰壁は水滴を拭き取る。

建物内外の清掃 : トイレ内部(汚物入れを含む)のゴミ処理等清掃及び建物周辺部のゴミ処理を行う。また、建物の壁、窓、天井等のほこり及びクモの巣を取り除く。

衛生陶器の消毒 : 便器及び手洗い器具などは、週2回消毒を行う。

衛生陶器の洗浄 : 便器及び手洗い器具などに付着している汚れや黒シミ等の除去のため、月1回の洗浄を行う。

トイレットペーパーの補充 : トイレットペーパーは随時補充すること。

5 その他

(1) 業務履行に必要な車両並びに清掃用具・用品(ゴミ袋、トイレットペーパーを含む)等は、受託者の費用負担とする。

(2) 業務の範囲において、事故又は施設の破損等を発見又は発生させたときは、速やかに委託者に通知し指示を受ける。

(3) 業務履行についての疑義については、委託者と受託者で協議する。

- 別掲 -

場内清掃・ゴミ回収処理・トイレ清掃実施計画表

	青葉少年野球場 青葉多目的広場	あずまソフトボール場	住吉ソフトボール場
期 間	4月23日から 11月24日まで (身障者用トイレは年3月31日まで)	4月23日から 11月24日まで	4月23日から 11月24日まで
場 内 清 掃	2週間に1回	2週間に1回	2週間に1回
ゴミ回収処理	2週間に1回	2週間に1回	2週間に1回
トイレ清掃	1週間に2回	1週間に2回	1週間に3回

清掃面積表

日常清掃・定期清掃面積表（附帯業務面積除く。）

区分	棟名	階数	室名	床構造	床面積 (㎡)	区分	備考	
共用区域			玄関、風除室、ロビー、ホール 計		0.000			
			廊下 計		0.000			
			階段 計		0.000			
			給湯室 計		0.000			
		青葉多目的広場		便所	磁器質タイル	31.680	共用	うち身障者用5.19㎡
		あすまソフト		便所	磁器質タイル	5.980		
		住吉ソフト		便所	磁器質タイル	32.160		
				便所 計		69.820		
		青葉多目的広場		場内清掃		8,368.320		
		あすまソフト		場内清掃		6,087.020		
		住吉ソフト		場内清掃		20,179.840		
				場内清掃 計		34,635.180		
				共用区域 計		34,705.000		
	専用区域			会議室・計		0.000		
1階								
			事務室 計		0.000			
			特別室 計		0.000			
			ロッカー室 計		0.000			
			その他パース 計		0.000			
			専用区域屋内 計		0.000			
			合 計		34,705.000			

日常清掃・定期清掃仕様書

区域 清掃箇所	共用区域						専用品区域					等	
	ポーチ	風除室	ホール	廊下 階段	トイレ 青葉・あ づま	トイレ 住吉	塵芥処理	場内清掃	左記以外	管理事務 所	器具庫		会議室
床除塵					2回/週	3回/週							
床吸塵					2回/週	3回/週							
床水拭					2回/週	3回/週							
ごみ回収					2回/週	3回/週							
ドア拭き					2回/週	3回/週							
机上清掃													
什器備品拭き					2回/週	3回/週							
金属磨き					2回/週	3回/週							
硝子・鏡磨き					2回/週	3回/週							
階段手摺清掃													
衛生陶器清掃					2回/週	3回/週							
衛生消耗品補充					2回/週	3回/週							
マット清掃													
排水溝清掃													
吸い殻処理													
外構清掃							1回/2週	1回/2週					
壁面・巾木清掃													
じゅうたん・カーペット洗浄													
床洗ワイックス仕上げ													

屋外体育施設管理清掃業務（２）仕様書

1 業務の目的

本業務は、市内の体育施設の場内清掃、ゴミの収集を円滑に実施し、利用者の安全かつ衛生的で快適な利用に供することを目的とする。

2 業務の概要

(1) 施設の場所	千歳市泉沢 8 6 8 番地の 2 2		
施設の名称	千歳市民球場		
清掃の範囲	施設内	4 3 7 . 92 m ²	
	トイレ・シャワー室	1 4 6 . 23 m ²	計 5 8 4 . 15 m ²
(2) 施設の場所	千歳市真町 1 7 6 番地の 1		
施設の名称	青葉陸上競技場		
清掃の範囲	施設内	1 9 1 . 24 m ²	
	トイレ	3 6 . 40 m ²	計 2 2 7 . 64 m ²

3 業務委託に係る仕様書

この仕様書は、市内体育施設の清掃業務の仕様について必要な事項を定めるものとし、この仕様書に定めのない事項については、委託者（以下「甲」という。）と受託者（以下「乙」という。）が協議の上、委託料の範囲内で実施するものとする。

(1) 一般的留意事項

委託業務を行うために派遣する従業員は、あらかじめ甲に届け出て、その承認を受けるものとし、都合により交替させる場合も同様とする。

従業員には、接遇教育を十分行うこと。

委託業務に使用する資材等の購入は、努めて市内の業者を選定すること。

甲は、委託業務の遂行上、不相当と認められる従業員の派遣替えを要求できるものとし、乙は、甲から要求があった場合は、速やかに派遣替えを行うものとする。

乙がこの業務を行うにあたっては、甲の業務に支障を与えないように常に善良なる施行者としての注意義務をもち、かつ甲の監督、指示に従うものとする。

甲は、乙が行うために必要な水、湯及び電力を無償で供給するものとする。

乙は、業務の遂行上器物の破損、盗難及び火災等の異常を発見したときは、直ちに施設管理者に通報するとともに、適切な処置を講ずること。

清掃作業等は、迅速に行い節電、節水に努めるとともに、作業終了時には消灯を励行すること。

乙は、受託業務に係わる業務日誌を作成し、業務終了後施設管理者に報告すること。

小規模な補修で従業員が対応できるものは、これを実施する。

乙は、従業員の身元、衛生、規律の維持及び交通安全に関して一切の責任を負い、かつ諸活動法規を遵守、妥当な労働条件及び賃金の確保に努めるものとする。

(2) 受託業務の実施等

業務の実施については、施設管理者と事前に協議の上、その指示に従い実施するものとする。

4 業務の期間

業務の期間は、4月15日から11月14日までとする。

5 業務の内容

(1) トイレ清掃(週3回実施)

衛生陶器の清掃(汚物入れ等含む)

衛生消耗品の補充

ゴミ処理

床除塵・水拭き

ドア・壁面・鏡清掃

(2) 管理棟内日常清掃(週3回実施)

床除塵・水拭き

ごみ処理

ドア・入口硝子・壁面清掃

千歳市民球場 ~ 玄関、事務室等、会議室、審判室、報道室、本部室、記録室、放送室役員室、階段、ロッカー室、シャワー室、廊下等の清掃を週3回行う。

青葉陸上競技場 ~ 玄関、放送室、役員室、事務室、来賓室、給湯室、更衣室兼シャワー室、廊下・階段等の清掃を週3回行う。

(3) ゴミ回収・処理

ゴミの収集 : 施設及び外周に散乱しているゴミを収集し、並びに広場等に設置してあるごみ箱のゴミを回収し補充のごみ袋を設置。

ゴミの臨時収集 : 指定箇所のゴミ集積状況により臨時収集を行う。また、臨時に設置したごみ箱について収集を行う。

ゴミの分別処理 : 上記により収集されたゴミは、廃棄物処理に基づいた分別処理を行って一時保管する。

ゴミの運搬処分 : 一時保管されたゴミは、千歳市環境センターに搬入し、指定され処理方法に基づいて処分する。

場内清掃・トイレ清掃・ゴミ回収処理実施表

施設名	千歳市民球場 青葉陸上競技場	千歳市民球場 青葉陸上競技場	千歳市民球場 青葉陸上競技場
期 間	4月16日から 5月31日まで	6月 1日から 8月31日まで	9月 1日から 11月15日まで
施設清掃	1週間に3回	1週間に3回	1週間に3回
トイレ清掃	1週間に3回	1週間に3回	1週間に3回
ゴミ回収処理	1週間に3回	1週間に3回	1週間に3回

清掃面積表

日常清掃・定期清掃面積表（附帯業務面積除く。）

区分	棟名	階数	室名	床構造	床面積 (㎡)	区分	備考	
共用区域	市民球場	1階	ボーチ	磁器質タイル	14.300	共用		
		1階	風除室	磁器質タイル	10.760	共用		
		1階	ホール	コンクリート	15.100	共用		
		玄関、風除室、ロビー、ホール 計			40.160			
		1階	廊下	コンクリート	109.000	共用		
			廊下 計		109.000			
			1階～2階	階段(2箇所)	V T	0.000	共用	
						36.480	共用	
専用区域			階段 計		36.480			
			便所(7箇所)	コンクリート	132.650	共用		
						132.650	共用	
			便所 計		132.650			
						0		
			共用区域 計			318.290		
			会議室	塩ビタイル	39.000	専用		
			会議室・計		39.000			
			事務室	塩ビタイル	34.050	専用		
		事務室等 計		34.050				
		審判・報道・本部・記録・放送・役員	塩ビタイル	93.420	専用			
		特別室 計		93.420				
		ロッカー室	コンクリート	51.870	専用			
		ロッカー室 計		51.870				
		シャワー室	コンクリート	13.580	専用			
		シャワー室 計		13.580				
					0.000	専用		
						専用		
		その他等 計		0.000				
		その他スペース	コンクリート	33.940	専用			
		その他スペース 計		33.940				
		専用区域屋内 計		265.860				
		合 計		584.150				

日常清掃・定期清掃仕様書

(市民球場)

区域	共用区域							専用区域											
	ポーチ	風除室	ホール	廊下	トイレ	階段	庁舎外周等	左記以外	事務室	会議室	審判室	報道室	本部	記録	放送	役員室	ロッカー室	シャワー室	その他スペース
清掃箇所																			
床除塵	3回/週	3回/週	3回/週	3回/週	3回/週	3回/週			3回/週	3回/週	3回/週								
床吸塵		3回/週																	
床水拭	3回/週		3回/週	3回/週	3回/週	3回/週			3回/週	3回/週	3回/週								
ごみ回収			3回/週		3回/週				3回/週	3回/週	3回/週								
ドア拭き					3回/週				3回/週	3回/週	3回/週								
机上清掃									3回/週	3回/週	3回/週								
什器備品拭き																			
金属磨き																			
硝子・鏡磨き		3回/週			3回/週														
階段手摺清掃						3回/週													
衛生陶器清掃					3回/週														
衛生消耗品補充					3回/週														
マット清掃																			
排水溝清掃																			
吸い殻処理																			
外構清掃																			
壁面・巾木清掃						3回/週													
じゅうたん・カーペット洗浄																			
床洗いワックス仕上げ																			

日常清掃・定期清掃仕様書

(陸上競技場)

区域	共用区域						専用区域					等	
	ポーチ	ホール	廊下	トイレ	階段	給湯室	事務室	役員室	来賓室	更衣室兼シャワー室	放送室		
清掃箇所													
床除塵	3回/週	3回/週											
床吸塵													
床水拭	3回/週	3回/週											
ごみ回収		3回/週	3回/週										
ドア拭き				3回/週			3回/週	3回/週	3回/週	3回/週	3回/週		
机上清掃													
什器備品拭き													
金属磨き					3回/週	3回/週	3回/週	3回/週	3回/週	3回/週	3回/週		
硝子・鏡磨き				3回/週									
階段手摺清掃					3回/週								
衛生陶器清掃				3回/週									
衛生消耗品補充				3回/週									
マット清掃													
排水溝清掃													
吸い殻処理													
外構清掃													
壁面・巾木清掃					3回/週	3回/週		3回/週	3回/週	3回/週	3回/週		
じゅうたん・カーペット洗浄													
床洗ワイックス仕上げ													

屋外体育施設シャッター点検業務仕様書

種別	点検項目	点検内容			
電動式シャッター	1	点検口の状況	点検口の有無及び取付位置が適切で開閉に支障がないこと。		
	2	降下位置障害	シャッターの降下ラインと障害となる物品との距離が適切であること。		
	3	操作障害	押しボタンと手動閉鎖装置の取付位置。		
	観	4	警告表示・操作説明ラベル	正しく貼付されているか。	
		5	カウンター	実際に開閉してカウントするか確認。	
	機	6	開閉機	固定ボルトの緩み、取付部の溶接のハガレ、モーターの過熱と異常音、その他変形、損傷及び汚れがないこと。	
		7	ブレーキ装置	中間停止ができ、ソノレイドが正常に働くこと。	
		8	手動装置	チェーン又はハンドルが開閉器にセットされているか、支障なく操作できるか。操作方法の表示があり判断できるか確認。	
		9	スプロケット・ローラチェーン	スプロケット相互の芯のずれ、変形及び破損の確認。スピルキの状況、ローラチェーンの錆、摩耗や弛みの状態とジョイントの確認。	
		10	ロープ車・ワイヤロープ	ワイヤロープの摩耗、損傷及びワイヤ車の変形・破損のないこと。スピルキの状況、ワイヤロープの固定状態と余巻のあること。	
		11	巻取りシャフト・ブラケット	シャフトに曲損、片より及びブラケットの取り合いに無理がないこと。カラーの固定状態。アツカ、固定ボルトの緩み、変形、損傷がなく、円滑に回転すること。	
		12	スラット・吊元	スラットの片寄り、片下がり、変形・破損がないこと。端金物の状態。シャフトに確実に固定されているか。	
		13	座板	変形・損傷がないこと。座板ネジは確実に締まっているか。	
		14	ケース・まぐさ・押し車	ケース・まぐさに変形、損傷がないこと。押し車の摩耗、取付回転状態	
		15	ガイドレール	ガイドレールに変形、破損及び錆がないこと。呑口の開き状態	
		16	制御盤	盤、ボックスの変形、損傷がないこと。端子の緩み等制御盤の作動の状態の確認。	
		能	17	リミットスイッチ	リミットチェーンの張り具合、スプロケットとの芯のずれ。リミットスイッチ・エマーゼンシスイッチの作動確認。
			18	押しボタンスイッチ	蓋、施錠の良否。押し具合、接点及び端子の緩みの確認。
			19	ヒューズ装置	装置、メタルに変形、損傷及び錆がないこと。確実に作動するか確認。
			20	手動閉鎖装置	変形、損傷がないこと。閉鎖確認を実際に行う。表示有無の確認。
			21	自動閉鎖装置	変形、損傷がないこと。連動部分は確実に接続され自動閉鎖ができること。
		動	22	連動制御器・バッテリー	変形、損傷がないこと。バッテリーの耐用年数と容量の確認。
	23		絶縁抵抗	電動機主回路、制御回路、信号回路の確認。	
	24		遮煙装置	遮煙材と煙返しの破損、硬化、接触状態の確認。	
	25		降下状況	電動・手動及び自動閉鎖装置により円滑に降下すること。異常音の発生のないこと。	
	26		降下速度	3.0～7.0m/minであること。	
	27		巻上状況	電動・手動操作により円滑に巻き上がる事。	
	28		煙(熱)感知器	煙(熱)をかけて作動確認。工事した場合のみ点検。	
	29		障害物感知装置	作動確認とバッテリーの容量の確認。タッチアップの確認。	
	30		無線装置	送信機による作動、バッテリーの容量の確認。	

点検項目番号を網掛けで囲んだ項目のみ点検作業を行う。

屋外体育施設床洗浄業務仕様書

1 業務内容

年2回実施(指定した日)9時から17時までの間に床材に適合した洗剤ワックスを用いて実施する事。又、ポリッシャーで磨きだしが困難な場所は布類で丁寧に清掃を実施するものとする。

2 業務の場所

(1) 青葉陸上競技場 153.10m²

放送室、役員室、事務室、来賓室、廊下、階段、給湯室、更衣室兼シャワー室

(2) 千歳市民球場 166.47m²

事務室、会議室、役員室、本部室、審判室、報道室、記録室、放送室

3 業務の期間

8月2日から11月19日まで

4 清掃の実施時期

第1回目 8月の指定した日

第2回目 11月の指定した日

5 その他

業務遂行に必要な器具・機材及び消耗品類はすべて受託者の負担とする。

清掃面積表

日常清掃・定期清掃面積表（附帯業務面積除く。）

区分	棟名	階数	室名	床構造	床面積 (㎡)	区分	備考
共用区域	青葉陸上競技場	1階	ボーチ	磁器質タイル		共用	
		1階	ホール	磁器質タイル		共用	
		玄関、風除室、ロビー、ホール 計			0.000		
		廊下		塩ビタイル	1.400	共用	
		廊下 計			1.400		
		1階	階段	塩ビタイル	5.000		
			階段 計		5.000		
			給湯室	塩ビタイル	4.000	共用	
			給湯室 計		4.000	共用	
		1階	便所	磁器質タイル		共用	
			便所 計		0.000	共用	
					0		
				共用区域 計		10.400	専用
専用区域			会議室 計		0.000		
			事務室	塩ビタイル	18.200	専用	
			事務室 計		18.200		
			来賓・役員・放送室	塩ビタイル	72.000	専用	
			特別室 計		72.000	専用	
			更衣室兼シャワー室	塩ビタイル	52.500	専用	
			更衣室兼シャワー 計		52.500	専用	
					0.000	専用	
					0.000	専用	
					0.000	専用	
			その他等 計		0.000	専用	
				153.100			
			その他パース 計		0.000	専用	
			専用区域屋内 計		142.700		
			合 計		153.100		

清掃面積表

日常清掃・定期清掃面積表（附帯業務面積除く。）

区分	棟名	階数	室名	床構造	床面積 (㎡)	区分	備考
共用区域	市民球場	1階	ボーチ	磁器質タイル		共用	
		1階	風除室	磁器質タイル		共用	
		1階	ホール	コンクリート		共用	
		玄関、風除室、ロビー、ホール 計			0.000		
		廊下		コンクリート		共用	
		廊下 計			0.000		
		階段 計		VT	0.000	共用	
		給湯室 計		コンクリート	0.000	共用	
		便所 (7箇所)				共用	
		便所 計			0.000	共用	
					0		
	専用区域			共用区域 計		0.000	
			会議室	塩ビタイル	39.000	専用	
			会議室 計		39.000		
			事務室	塩ビタイル	34.050	専用	
			事務室 計		34.050		
			審判・報道・本部・記録・放送・役員	塩ビタイル	93.420	専用	
			特別室 計		93.420	専用	
			ロッカー室	コンクリート		専用	
			ロッカー室 計		0.000		
			シャワー室	コンクリート		専用	
			シャワー室 計		0.000		
					0.000	専用	
					0.000	専用	
			その他等 計		0.000		
			売店	コンクリート		専用	
		その他入 計		0.000			
		専用区域屋内 計		166.470			
		合 計		166.470			

(陸上競技場) 日常清掃・定期清掃仕様書

区域	共用区						専用区						等	
	清掃箇所	ポーチ	ホール	廊下	トイレ	階段	給湯室	庁舎外周等	左記以外	事務室	役員室	来賓室		更衣室
床除塵														
床吸塵														
床水拭														
ごみ回収														
ドア拭き														
机上清掃														
什器備品拭き														
金属磨き														
硝子・鏡磨き														
階段手摺清掃														
衛生陶器清掃														
衛生消耗品補充														
マット清掃														
排水溝清掃														
吸い殻処理														
外構清掃														
壁面・巾木清掃														
じゅうたん・カーペット洗浄														
床洗いワックス仕上げ				2回/年		2回/年	2回/年			2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年

清掃の実施時期 8月から11月の指定した日に2回実施

(市民球場) 日常清掃・定期清掃仕様書

区域	共用区域						専用区域						等		
	ポーチ	風除室	ホール	廊下	トイレ	庁舎外周等	左記以外	事務室	会議室	審判室	報道室	本部		記録	放送
床除塵															
床吸塵															
床水拭															
ごみ回収															
ドア拭き															
机上清掃															
什器備品拭き															
金属磨き															
硝子・鏡磨き															
階段手摺清掃															
衛生陶器清掃															
衛生消耗品補充															
マット清掃															
排水溝清掃															
吸い殻処理															
外構清掃															
壁面・巾木清掃															
じゅうたん・カーペット洗浄															
床洗いワックス仕上げ															

清掃の実施時期 8月から11月の指定した日に2回実施

防火対象物点検業務仕様書

1 点検対象施設

- (1) 千歳市民球場 (2 , 0 6 7 . 56 m²)
- (2) 青葉陸上競技場 (9 9 7 . 23 m²)

2 点検期間

9月1日から9月15日まで

3 点検内容

請負者は、上記施設に係る防火対象物について、防火対象物の資格を有する者をもって、消防法及び消防関係法令等に定める次の事項等の点検を実施し、安全且つ適正な防火管理の徹底を図るものである。

- (1) 消防計画の作成に関すること
- (2) 避難・消火訓練等防火管理に関すること
- (3) 防火対象物品の使用に関すること
- (4) 火気使用設備等の適切な管理に関すること
- (5) 少量危険物・指定可燃物の貯蔵及び取り扱いに関すること
- (6) 消防用設備等の設置維持に関すること
- (7) 避難施設の管理等に関すること

4 その他

- (1) 各施設の点検の時期及び実施にあたっては、業務担当者と調整のうえ行うものとする。
- (2) 施設ごとの「点検結果報告書」を作成し、指定管理者に提出すること。

青葉陸上競技場写真判定装置保守点検業務仕様書

本仕様書は、委託する業務の適正を期するために受託者が守らなければならない業務仕様を示すものである。

1 契約の対象物

- | | |
|------------|---|
| (1) 件名 | 青葉陸上競技場写真判定装置保守点検業務 |
| (2) 所在地 | 千歳市真町176番地の1 |
| (3) 施設名 | 青葉陸上競技場 |
| (4) 点検対象機器 | 下記参照 |
| (5) 年間点検回数 | 年1回 |
| (6) 点検作業内容 | セイコースリットビデオシステム 2200 Pro の現地保守点検業務を行う。
A スリットビデオ 2200HD
B スリットカメラ装置
C スタート信号発生装置
D 競技データ処理コンピューターシステム
E 競技データ印刷
F インカム装置システム
G 印刷機器装置
H トラックタイマー表示機器
I トラック手動表示タイマー機器
J 信号回線点検測定
K ハンドホール
L 拡声器装置
M 総合 |

2 この仕様書に定めていない事項については甲乙協議のうえ定めるものとする。

青葉陸上競技場投てき光波距離測定装置保守点検業務仕様書

本仕様書は、委託する業務の適正を期するために受託者が守らなければならない業務仕様を示すものである。

1 契約の対象物

- | | |
|------------|-------------------------------|
| (1) 件名 | 青葉陸上競技場投てき光波距離測定装置保守点検業務 |
| (2) 所在地 | 千歳市真町176番地の1 |
| (3) 施設名 | 青葉陸上競技場 |
| (4) 点検対象機器 | ニシ光波距離測定装置ヘリオスV1 MS102 |
| (5) 年間点検回数 | 年1回 |
| (6) 点検作業内容 | 光波距離測定装置ヘリオスV1検査、中浅式風向風速計校正検査 |

2 この仕様書に定めていない事項については甲乙協議のうえ定めるものとする。

	(2)換気扇の運転	(2)特に、女性トイレ。暗い場合は点灯	
	6 倉庫	窓鍵、整理状況確認	
	7 玄関		
	(1)土間、靴箱清掃	(1)モップ、雑巾掛け	
	(2)玄関広場 夏	(2)・散水等	
	秋	・落ち葉の処分（プロアーによる。）	降雪時
	冬	・除雪（除雪機、スノーダンプ等による。）	
	8 受付準備	受付の実施	
開館後	1 午前中の点検等	1 1回/1時間を基準に、利用状況等の把握	
	2 屋外での実施時		夏期間
	(1)屋外倉庫、入口開放	(1)倉庫・フェンス入口鍵の解除、備品点検等	
	(2)屋外水道の準備	(2)蛇口栓×2の取付、流水確認	
	(3)電源（放送）利用時	(3)「野外コンセント」箱の開放等	
競技終了	1 コート面の整地	1 大型ブラシにより敷き均し コートラインのほうきによる掃き出し	
	2 暖房機・照明等の停止		
	3 テニス練習準備		
	4 業務日誌の記入	4 昼間勤務者日誌の記入	
日勤者	5 夜勤務者への申し送り	5 伝達事項の徹底	
交代) (17:15)			

2 テニス利用時の業務

項目	実施事項	実施上の留意事項	備考
練習開始 (テニス) (17:00~)	1 開館準備 (1)アリーナ暖房機運転 (2)同 天井灯の点灯 (3)同 非常口灯の点灯 利用者許可書の確認	(1)温風暖房機着火確認 (2)正常・照度確認 (3)正常確認	
前段終了	1 給・排気扇運転 2 コート整備確認	1 ブラシ(敷き均し)時 2 整備状況及び忘れ物等のチェック・連絡	
後段開始 (19:00~)	利用者許可書の確認		
後段終了	1 給・排気扇運転 2 コート整備確認 3 窓ガラス破損防止ネットの復元作業	1 ブラシ(敷き均し)時 2 整備状況及び忘れ物等のチェック・連絡	
閉館準備	1 アリーナ内 (1)休憩室点検 (2)各トイレ点検 (3)倉庫点検 (4)水道元栓止、水抜き 2 事務室 (1)窓、受付窓の点検 (2)電気器具の点検 (3)自動警報装置入力 (4)事務室の施錠	(1)戸鍵、各コンセント抜・忘れ物等のチェック (2)戸鍵、便器の清掃 (3)戸鍵、整理整頓状況 (4)休憩室、アリーナ、瞬間湯沸かし器 (1)施錠確認、カーテン閉 (2)電気ポット、テレビ、ストーブコンセント抜く。 (3)防犯装置での戸締まり状況の確認	冬季のみ

退館時	1 アリーナ側壁灯の消灯 2 玄関電灯の消灯 3 玄関戸の施錠	1 側壁灯スイッチはアリーナ入口側壁 2 玄関内・入口屋外灯消灯は受付側壁	
館出時	外回りの点検	施設・屋外施設周辺、駐車場の見回り	

ふれあいセンター

管理業務委託仕様書

ふれあいセンター警備業務仕様書

この仕様書は、ふれあいセンターの自動警報システムによる警備業務等の仕様について定める。

1 所在地 千歳市あずさ1丁目1番13号

2 名称 ふれあいセンター

3 構造 鉄骨造 平屋建

4 業務委託項目

(1) ふれあいセンター不法侵入、盗難及び火災の発見と初期処置

(2) 自動警報システムの保守管理

5 警備期間

警備対象施設が無人となった後の警備システム作動による警戒開始時から解除時までとする。

6 受託業務の一般的事項

(1) 受託者は、警備時間中システムにより警備対象施設の異常の有無を間断なく監視し、システム発報作動の記録を行う。

(2) 受託者は、警備対象施設に異常事態が発生した場合、直ちに次の処置を行うものとする。

火災警報時は、消防機関に通報するとともに、警備対象施設に警備職員を急行させ、異常事態の確認を行い必要な処置を取るものとする。

不法侵入等の場合は、警備職員を警備対象施設に急行させ、異常事態の確認を行い状況に応じて関係機関への通報等、必要な処置を取るものとする。

7 警備職員の一般的事項

(1) 受託者は、次の各号に定める要件を具備する職員を派遣する。

心身ともに著しい欠格事項が無く、警備業務能力を有する者

身元が確実で、素行が正しい者

責任感を有し、かつ品位を損なう恐れのない者

(2) 受託者は、施設の警備職員を定めた時は、遅滞なく通知するものとする。警備職員に移動があった場合も同様とする。

(3) 警備職員は常に清潔端正な服装をさせるとともに、身分証明証を常時携帯させる。

(4) 受託者は、受託業務について関係諸法規等の責任を負うものとする。

(5) 警備職員は、警備期間中は千歳市内に常駐しなければならない。

8 警備職員の変更請求等

- (1) 委託者は、受託者が派遣した警備職員が、委託業務の処理上著しく不相当と認められる場合は、その理由を付した書面により変更を請求することができる。
- (2) 受託者は、前項の請求があった場合は遅滞なく必要な処置を講じ、その結果を委託者に通知しなければならない。

9 警報システム作動時及び終了時のシステムの復旧

システム作動解除は、防火その他事故防止上の処置を講じ後、システムの正常回復を図るものとする。

10 自動警報システム保守管理

- (1) システムの正常な機能を維持するため、年4回の保守点検を行う。
- (2) 常にシステムの作動状況を確認する。
- (3) システムの異常を発見したときは、受託者の負担により直ちに警備上の安全処置を講じ、正常な機能回復を早急に図るものとする。ただし、システム異常が委託者の責めによる場合は、委託者の負担とする。

11 自動警報システムの設置

自動警報システム設置箇所及び構成については、委託者及び受託者双方により確認する。

12 その他

この仕様書に定めのない事項については、その都度協議するものとする。

参考

警備機器の設置状況

- ・ダイヤラ 1式
- ・電源装置 1式
- ・バッテリーアダプター 1式
- ・インフラレッドセンサー 4個
- ・マグネットセンサー 64個

ふれあいセンター塵芥処理業務仕様書

この仕様書は、ふれあいセンターから排出される塵芥処理の仕様について定める。

1 所在地 千歳市あずさ1丁目1番13号

2 名称 ふれあいセンター

3 業務期間 4月1日から3月31日まで

4 業務内容

- (1) 塵芥収集は、毎週火曜日と金曜日とする。ただし、委託者から事前に特別の指示があった場合には、その指定された日に振り替える。
- (2) 収集処理に際し、悪臭や塵芥の飛散や落下防止の方策を講ずる。
- (3) 収集塵芥は、千歳市が指定する廃棄物処理場に運搬する。

5 塵芥処理一般的事項

- (1) 業務の履行に際し、定められた法律、規則等を遵守すること。
- (2) 必要な器具及び機材は、すべて受託者の負担とする。
- (3) 業務の履行に際し疑義が生じた場合は、受託者及び委託者の双方で協議して決定する。

ふれあいセンター消防用設備等点検業務仕様書

この仕様書は、ふれあいセンターの消防用設備業務等の仕様について定める。

- 1 所在地 千歳市あずさ1丁目1番13号
- 2 名称 ふれあいセンター
- 3 構造 鉄骨造平屋建
- 4 業務委託設備点検項目
設備機能点検及び総合点検で次に示すもののほか、定期的に消防用設備等の点検を行う。
 - (1) 消火器具
 - (2) 自動火災報知器設備
 - (3) 誘導灯
- 5 受託業務の一般的事項
 - (1) 受託者は、設備の機能保全のため定期的に専門の技術員を派遣して、前4項に示す点検を実施する。
 - (2) 前項の点検の結果、設備の不備不調と認められる事項については、委託者と協議の上速やかに適切な処置を講ずる。
 - (3) 点検の日時は、委託者と協議の上決定し、点検が完了した場合は書面により届けるものとする。
 - (4) 消防用設備が火災その他により作動した場合及び異常を発見した場合は、委託者は遅滞なく受託者に通知し適宜の処置を講ずる。
 - (5) 委託者が設備の全部又は一部の変更、撤去あるいは修理及び設備の機能に影響を及ぼすと思われる工事を実施する時は、事前に協議して設備の保全に当たる。
- 6 点検作業中に、受託者の明らかな責めに帰すべき理由により、委託者又は第三者に与えた損害についての賠償の責めに任ずるものとする。

千歳市備品台帳

- 1 千歳市開基記念総合武道館
- 2 千歳市スポーツセンター
- 3 屋外体育施設・ふれあいセンター

千歳市備品台帳(千歳市開基記念総合武道館)

備品番号	取得日	備品名	メーカー	品質	数量	備考
A-0b-002-00-0079	H5.6.10	自転車	ナショナル	B-SS613(クロ)	1	
A-0d-001-00-0015	H5.4.20	台車	アイザ	アイスククル-ブ台車	3	
A-0d-001-00-0016	H5.4.20	椅子用台車	アイザ	MILO専用	6	
B-0a-001-00-0008	H5.4.20	事務用机	オカムラ	DB-03ZD両袖机	1	
B-0a-001-00-0009	H5.4.20	事務用机	オカムラ	DB-14ZF片袖机	9	
B-0a-001-00-0010	H5.4.20	事務用机	オカムラ	DB-03ZD両袖机	1	
B-0a-001-00-0768	H5.4.20	机	オカムラ	ND-20ED	1	
B-0a-001-00-0769	H5.4.20	事務用机	コクヨ	MG-108D1両袖机	1	
B-0a-002-00-0088	H5.4.20	折りたたみ机	ウチタ	45M	30	
B-0a-002-00-0089	H5.4.20	机	アイザ	SC-4100T	10	
B-0a-002-00-0093	H5.4.20	座卓	オカムラ	L108BA	4	
B-0a-002-00-0094	H5.6.24	机	アイザ	SC-4100T	6	
B-0a-002-00-0098	H5.6.24	折りたたみ机	ウチタ	45M	20	
B-0a-002-00-0101	H5.4.20	会議用テーブル	ライオン	テリカM-1	30	
B-0a-002-00-0462	H5.4.20	ミーティングテーブル	オカムラ	8198FL	1	
B-0a-002-00-0463	H5.4.20	ミーティングテーブル	オカムラ	8198FA	1	
B-0a-002-00-0464	H5.4.20	OAテーブル	オカムラ	D397NE(ラックタイプ)	1	
B-0a-002-00-0465	H5.4.20	ミーティングテーブル	オカムラ	8198FA	1	
B-0a-002-00-0466	H5.5.13	ベンチテーブル	ウチタ	22P型 387-8220	1	
B-0b-001-00-0004	H5.4.20	事務用椅子	イトキ	KT-945BH-ENZ	1	
B-0b-001-00-0182	H5.4.20	事務用椅子	イトキ	KH-703CBB(次長用)	1	
B-0b-002-00-0073	H5.4.20	心接ヒット	オカムラ	テ-ブル 8392BA	2	
B-0b-002-00-0086	H5.4.20	心-用椅子	イトキ	LGS-4030DA-Z9	16	
B-0b-002-00-0087	H5.4.20	椅子	オカムラ	207ZZ 布	8	
B-0b-002-00-0088	H5.4.20	椅子	オカムラ	H151ZZ 布	4	
B-0b-002-00-0089	H5.4.20	座椅子	オカムラ	L110BZ	21	
B-0b-002-00-0090	H5.4.20	心接ヒット	オカムラ	安楽イタ 8321DA	4	
B-0b-002-00-0091	H5.4.20	心接ヒット	オカムラ	長イタ 8321DB	2	
B-0b-002-00-0092	H5.4.20	心接ヒット	ワラス	小イタ D3-278	2	
B-0b-002-00-0094	H5.4.20	折りたたみ椅子	アイザ	MILO-P	347	7・使用(300脚)
B-0b-002-00-0096	H5.4.20	心-用椅子	オカムラ	2343FZ	3	
B-0b-002-00-0097	H5.4.20	心-用椅子	アイザ	TRS-3T	6	
B-0b-002-00-0098	H5.4.20	心-用椅子	アイザ	TRS-3	9	
B-0b-002-00-0099	H5.4.20	心-用椅子	アイザ	TRC-3	2	
B-0b-002-00-0100	H5.4.20	椅子	オカムラ	2676ZW 布	6	
B-0b-002-00-0102	H5.5.13	両肘付椅子	ウチタ	RP-222 387-2221	2	
B-0b-002-00-0103	H5.4.20	会議用椅子	アイザ	AVSG アイタック	60	
B-0b-002-00-0426	H5.4.20	椅子	コクヨ	CR-G271K	1	
B-0b-002-00-0427	H5.4.20	心接ヒット	ワラス	テ-ブル 03-279	1	
B-0b-002-00-0428	H5.4.20	心接ヒット	ワラス	長イタ 03-277	1	

千歳市備品台帳(千歳市開基記念総合武道館)

備品番号	取得日	備品名	メーカー	品質	数量	備考
B-0b-002-00-0429	H5.4.20	レバー用椅子	ア仔	TRC-2	1	
B-0b-002-00-0431	H5.5.13	長椅子	ウチダ	RP-221 387-2201	1	
B-0b-002-03-0020	H15.8.29	レバーチェア	TOTO	YKA13	1	
B-0c-001-00-0024	H5.4.20	書庫	オカマ	西開書庫 4236ZZ	4	
B-0c-001-00-0026	H5.4.20	書庫	オカマ	西開書庫 4238ZZ	4	
B-0c-001-00-0029	H5.4.20	書庫	オカマ	西開書庫 4230ZZ	5	
B-0c-001-00-0423	H5.4.15	器材戸棚	日医	10231	1	
B-0c-001-00-0424	H5.4.20	書庫	オカマ	西開書庫 4233ZZ	1	
B-0c-001-00-0425	H5.4.20	ガラス書棚	コクヨ	MG-108G	1	
B-0c-001-00-0434	H6.7.27	優勝旗・トロフィー・整理戸棚			1	
B-0c-002-00-0014	H5.4.20	ロッカー	ウチダ	302-3432(3人用)	4	
B-0c-002-00-0015	H5.4.20	ロッカー	ウチダ	302-5016(6人用)	4	
B-0c-002-00-0016	H5.4.20	コインロッカー	アルファ	24人用キハツ式 S-1288TDW ヴェージュ	2	
B-0c-002-00-0018	H5.4.20	ロッカー	ウチダ	302-5016(6人用)	1	指導員室
B-0c-002-00-0182	H5.4.20	ロッカー	コクヨ	MG-108L	1	
B-0c-004-00-0058	H5.4.27	ホールハ - 整理台	セノ	DK 0100	2	
B-0c-004-00-0060	H5.4.15	案内スタンド	コクヨ	GB-1N	2	
B-0c-004-00-0061	H5.4.15	ハンズレット台	オカマ	4010RB(Z113)	2	
B-0c-004-00-0279	H5.4.20	演台	ライオン	516-23	1	
B-0c-004-00-0280	H5.6.1	レバー台	ナショナル	TY-S29VS10	1	
B-0c-004-00-0282	H5.6.30	踏台		特注ステップ木製 4段	1	
B-0c-004-00-0288	H6.1.8	表彰台		PA 貼付	1	
B-0c-004-00-0392	H5.4.27	昇降台	セノ	LC1002	1	
B-0c-004-07-0005	H19.10.30	特注化粧まわしセット台		W650XD350XH700mm	2	
B-0c-004-07-0006	H19.10.30	ケース用木製下台		W900XD450XH213mm	2	
B-0c-004-09-0024	H21.8.11	地上波デジタルチューナー内蔵液晶レバー台	ハマミ	32V型用	1	
B-0c-004-10-0003	H22.10.7	レバー台	ハマミ工業	ハミックスTV-46BS	1	
B-0c-005-00-0013	H5.4.27	ホール旗立セット	セノ	LC 9350	2	
B-0c-005-00-0016	H5.4.20	ラテラルキレネット本体	オカマ	4273・ZC	3	
B-0c-005-00-0401	H5.4.20	サイドボード	オカマ	D281FZ	1	
B-0c-005-00-0402	H5.4.20	レジャーキッチン	オカマ	4695ZZ	1	
B-0d-001-00-0029	H5.4.15	市旗		トビカル布地	2	
B-0d-001-00-0034	H5.4.15	道旗		トビカル布地	2	
B-0e-001-00-0067	H5.3.31	甲冑			2	枝番28.29 一式
B-0f-001-00-0061	H5.4.15	傘立	ヤマザキ	YA-20L-SA	3	
B-0f-001-00-0062	H5.6.30	屋外掲示板	ウチダ	AL-18	2	
B-0f-001-00-0071	H5.6.16	掲示板枠		吊金具付 W3500×D27~30×H850	4	
B-0f-001-00-0077	H5.4.20	ハネル		道 製両面レバー加工貼	20	
B-0f-001-00-0383	H5.4.15	新聞掛	オカマ	6895 CZ	1	
B-0f-001-00-0384	H5.4.15	ホワイボード	ア仔	BB9180 HW	1	

千歳市備品台帳(千歳市開基記念総合武道館)

備品番号	取得日	備品名	メーカー	品質	数量	備考
B-0f-001-00-0385	H5.4.20	コートハンガー	ライオン	No.212	1	
B-0f-001-00-0386	H5.6.8	傘立	ヤマザキ	YA-20L-SA	1	
B-0f-001-00-0403	H5.12.20	掲示版	ウチダ	266-2836	1	
B-0f-001-00-0404	H5.12.29	ホワイボード	アイチ	BB9180 HW	1	
B-0f-001-03-0004	H15.8.29	ハビシート	TOTO	YKA23	1	
C-0a-004-10-0042	H23.3.29	情報表示器	ハナソニック	AF-NMCT30R デジタルサイン-ジNMコントローラ	1	
C-0a-006-00-0017	H5.4.15	キーボックス	オカマ	4499 EK-Z419	2	
C-0a-006-00-0021	H5.4.15	フロッピーボックス	ヤマザキ	YD-03C-SA	4	
C-0a-006-00-0194	H5.4.20	クリスタルケース	オカマ	4203AC	1	
C-0a-006-00-0195	H5.4.20	カブケース	オカマ	4694ZZ	1	
C-0a-006-00-0196	H5.4.20	金庫	オカマ	4443CB	1	
C-0a-006-07-0001	H19.10.30	ハケース		W900XD450XH1296mm	2	
C-0a-007-00-0068	H5.4.15	ハーバードリル	リト	1017K	1	
C-0a-007-00-0069	H5.4.15	ステアプラー	ウチダ	108-1000	1	
C-0b-001-00-0050	H5.4.5	テレビ	ナショナル	33型カラーテレビ(台付)	1	
C-0b-001-00-0378	H5.4.5	テレビ	ナショナル	25型カラーテレビ(台付)	1	
C-0b-001-00-0380	H5.4.15	CDラジカセ	ナショナル	RX-PT701-K	1	
C-0b-001-00-0398	H6.1.31	放送施設			1	一式
C-0b-001-09-0010	H21.8.11	地上波テレビチューナー内蔵液晶テレビ32V型	ソニー	KDL-32F5	1	
C-0b-001-10-0006	H22.10.7	ブラスマテレビ	ハナソニック	TH-P50G2	1	
C-0b-001-10-0007	H22.10.6	ワイヤレスTV(チューナー付)	エニックス	WA-862(チューナー-ユニット)DU-850(付)	2	
C-0b-001-10-0008	H22.10.6	ワイヤレスマイクロホン	エニックス	WM-8400	4	
C-0b-001-15-0002	H27.10.14	電源制御ユニット(設置費、調整費等含む)	TOA	PD-1130	3	
C-0b-001-15-0003	H27.10.14	ミキサ	TOA	M-200C	1	
C-0b-001-15-0004	H27.10.14	デジタルマルチプロセッサ	TOA	DP-M3	2	
C-0b-001-15-0005	H27.10.14	2チャンネルデジタルパワーアンプ	エニックス	ENA-2122	1	
C-0b-001-15-0006	H27.10.14	2チャンネルデジタルパワーアンプ	TOA	DA-250D	7	
C-0b-001-15-0007	H27.10.14	4チャンネルデジタルパワーアンプ	TOA	DA-150F	1	
C-0b-001-15-0008	H27.10.14	ワイヤレスチューナー	TOD	WT-1824	1	
C-0b-001-15-0009	H27.10.14	ワイヤレスチューナー-ユニット	TOA	WTU-1830	2	
C-0b-001-15-0010	H27.10.14	コンパクトレコー(ステージ用はね返り)	JVCケンウッド	PS-S552B	1	
C-0b-001-15-0011	H27.10.14	壁取付用ワイヤレスアンプ	TOA	YW-550	2	
C-0b-001-15-0012	H27.10.14	ハンド型ワイヤレスマイクロホン	TOA	WM-1220	2	
C-0b-001-15-0013	H27.10.14	タビソ型ワイヤレスマイクロホン	TOA	WM-1320	2	
C-0b-002-00-0179	H5.4.15	冷蔵庫	ナショナル	NR-822R2-W	1	
C-0b-002-10-0027	H23.3.29	シットオル	三菱	JR-MC107E	5	
C-0b-004-07-0006	H19.7.1	電気表示式タイマー	システム・サポート	SJT-1	4	
C-0b-004-14-0002	H26.7.24	柔道タイマー	セロタイムシステム	JT601	6	
C-0b-004-14-0005	H26.9.10	空手用デジタルタイマー	富士スホーツ工業	FJ1000-C-4-1	2	
C-0b-004-15-0002	H27.10.14	空手用デジタルタイマー	富士スホーツ工業	FJ1000-C-4-1	4	

千歳市備品台帳(千歳市開基記念総合武道館)

平成28年4月1日現在

備品番号	取得日	備品名	メーカー	品質	数量	備考
C-0c-001-10-0001	H22.6.1	草芝刈機		ヤードマシンX604D	1	
C-0d-002-00-0084	H5.6.10	電動大工道具	マキタ	MDB10-11S	1	一式
C-0d-002-02-0002	H14.7.25	ドライバドリル	マキタ	8443DRA	1	
C-0d-002-02-0003	H14.7.25	電気溶接機	マキタ	Y 152	1	
C-0f-001-00-0013	H5.4.27	ジャンプメーター	セノ	LC 9011	2	
C-0f-001-00-0145	H5.4.27	体重計	セノ	LA9200	1	
C-0f-001-00-0146	H5.4.27	背筋力計	セノ	LB9101	1	
C-0f-001-00-0147	H5.4.27	肺活量計(デジタル)	セノ	LE9200	1	
C-0f-001-00-0148	H5.4.27	肺活量計	セノ	LE9011	1	
C-0f-001-00-0149	H5.4.27	座高計	セノ	LA9200	1	
C-0f-002-00-0222	H5.4.15	ビデオカメラセット	ソニー	カラモーター XY-M30	1	
C-0f-002-00-0223	H5.4.15	ビデオカメラセット	ソニー	ビデオカメラ 550K	1	
C-0f-002-00-0224	H5.4.15	スクリーン	キャビン	206-4561	1	
C-0f-002-00-0225	H5.4.15	スライド映写機	キャビン	F 2500	1	
C-0f-002-00-0226	H5.4.15	三脚		キングアタック7750B	1	
C-0f-002-00-0227	H5.4.15	携帯ケース	キャビン	200-1002	1	
C-0f-002-00-0228	H5.4.15	ストロボ	ニコン	スライド1ト SB-24	1	
C-0f-002-00-0229	H5.4.15	カメラ	ニコン	F801S	1	
C-0f-002-00-0230	H5.4.15	望遠スープレックス		AFニコンF4.5 ~ 300ミリ F4.5 ~ 5.6S	1	
C-0f-002-00-0231	H5.4.15	標準スープレックス		AFニコンF28 ~ 85ミリ F3S ~ 4.5S	1	
C-0g-001-00-0004	H5.4.15	電気ストーブ	ナショナル	PR3554W(ホワイト)	4	
C-0h-001-00-0040	H5.4.15	電気ホット	タカ-	PFM-B360(WO) 3.6l	3	
C-0l-002-00-0081	H5.4.15	ハット	日医	本体:10760 マット:10791	1	
C-0l-002-00-0083	H5.4.27	血圧計	セノ	LE9120	1	
C-0j-003-00-0115	H5.4.15	担架	日医	13587	1	
C-0j-003-13-0003	H25.11.22	AED	日本光電	AED-2100(キリングハック付)	1	
C-0k-002-00-0003	H5.6.16	ミニコンプレッサ	ウチタ	401-1410	2	
C-0k-002-02-0002	H14.7.25	電気高圧洗浄機	リョービ	AJP-1000	1	
C-0k-002-02-0003	H14.7.25	エアコンプレッサ	マキタ	AC700	1	
C-0k-002-07-0002	H20.3.31	電動ジャッキ	三和ジャッキ工業(株)	弓道場	1	
D-0a-001-00-0014	H5.7.27	ハレ-支柱カバ-	セノ	DE1710	3	
D-0a-001-00-0018	H5.4.27	ハミソ支柱	セノ	DG 2001	10	
D-0a-001-00-0020	H5.4.27	ハレ-得点板	セノ	DS0110	3	
D-0a-001-00-0039	H5.4.27	ハレ-ポール支柱	セノ	DE0115	3	
D-0a-001-00-0055	H5.4.27	卓球台	セノ	DH 0300	10	
D-0a-001-00-0061	H5.4.27	卓球得点板	セノ	DS 0700	10	
D-0a-001-00-0064	H5.4.27	卓球用フェンス	セノ	DH 5010	30	
D-0a-001-00-0169	H5.4.27	ハレ-審判台	セノ	DE0500	1	
D-0a-001-10-0012	H23.3.29	卓球台	セノ	DHO128	3	
D-0a-001-12-0001	H24.6.1	卓球台(サホ-トネット付)	セノ(株)	DHO128	5	

千歳市備品台帳(千歳市開基記念総合武道館)

備品番号	取得日	備品名	メーカー	品質	数量	備考
D-0a-001-07-0010	H20.3.31	ハレポール支柱		ハレポール式外支柱 1対	1	
D-0a-001-09-0009	H22.3.31	卓球台	ㄗ/-	DH0128	2	
D-0b-001-00-0023	H5.7.7	体操マット	ㄗ/-	AM2002	2	
D-0b-001-00-0024	H5.7.7	ソフトマット	ㄗ/-	AM9523	6	
D-0c-001-00-0011	H5.4.27	弓		丸桜u-103	20	
D-0c-001-00-0013	H5.4.27	シヨウ矢		丸桜u-2461	20	
D-0c-001-00-0016	H5.4.27	巻乃刀		丸桜uM-50	2	
D-0c-001-00-0019	H5.4.27	巻乃台		丸桜uM-60	2	
D-0c-001-00-0020	H5.4.27	かけ		丸桜u-313	20	
D-0c-001-00-0022	H5.10.14	クラスファイバー弓		初心者用 10kg	5	
D-0c-001-00-0023	H5.12.27	得点板	ミツボシ	(剣道試合用)C-00037 板・足セット	6	
D-0c-001-00-0024	H5.10.14	クラスファイバー弓		初心者用 8kg	5	
D-0c-001-00-0025	H5.7.7	相撲場柱用防護ハット	ㄗ/-	YA900901	4	
D-0c-001-00-0035	S53.3.31	弓道用 矢立箱	ㄗ/-	UU108	2	枝番1.2
D-0c-001-00-0043	H5.7.7	アーチェリー用的	ㄗ/-	EZ900902	5	
D-0c-001-00-0044	H5.7.7	アーチェリー用的台	ㄗ/-	EZ900903	5	
D-0c-001-00-0046	H5.4.27	弓立		丸桜	2	
D-0c-001-00-0047	H5.4.27	矢立		丸桜	4	
D-0c-001-00-0049	H6.2.23	スホーツミラー	ㄗ/-	HD9020	2	
D-0c-001-00-0050	H5.4.27	多目的審判台	ㄗ/-	DL0100	10	
D-0c-001-00-0056	H9.6.25	柔道畳	ㄗ/-	EA910076	40	
D-0c-001-00-0063	H7.10.6	ホイト反則得点板	ㄗ/-	空手競技用 ES1000	5	
D-0c-001-00-0064	H5.4.27	フロアシート	ㄗ/-	HH9121	30	
D-0c-001-00-0067	H5.4.27	器具運搬車	ㄗ/-	AP1110	5	
D-0c-001-00-0068	H5.4.27	カールストツハンチ	ㄗ/-	BH0300	2	
D-0c-001-00-0069	H5.4.27	アロポード	ㄗ/-	BG 9701	1	
D-0c-001-00-0070	S53.3.31	弓道用 巻わら	ㄗ/-	UU107 洋弓用	2	枝番1~3
D-0c-001-00-0073	H5.4.27	ポール入れ籠	ㄗ/-	DK0501	2	
D-0c-001-00-0074	H5.4.27	柔道畳	ㄗ/-	EA910075(かすみ)グリーン	440	
D-0c-001-00-0075	H5.4.27	柔道畳	ㄗ/-	EA910076(かすみ)赤	72	
D-0c-001-00-0076	H5.4.27	得点板	ㄗ/-	ES 9401	6	
D-0c-001-00-0077	H5.4.27	デジタルマ-	エルデン		4	
D-0c-001-00-0128	H5.4.27	スクラットラック	ㄗ/-	BD4521	1	
D-0c-001-00-0129	H5.4.27	フラットハンチ	ㄗ/-	BD3421	1	
D-0c-001-00-0130	H5.4.27	SER コピネーション	ㄗ/-	BA0113	1	
D-0c-001-00-0131	H5.4.27	ツイストマシン(メッキ)	ㄗ/-	BH0501	1	
D-0c-001-00-0132	H5.4.27	フェイスハンガー	ㄗ/-	BD2203	1	
D-0c-001-00-0134	H5.4.27	バーベル	ㄗ/-	BC0100	1	
D-0c-001-00-0135	H5.4.27	SER コピネーション	ㄗ/-	BA0213	1	
D-0c-001-00-0136	H5.4.27	スバーインフラハンチ	ㄗ/-	BD3021	1	

千歳市備品台帳(千歳市開基記念総合武道館)

備品番号	取得日	備品名	メーカー	品質	数量	備考
D-0c-001-00-0137	H5.4.27	エアロライムアル750		コビ	1	
D-0c-001-00-0138	H5.4.27	反則表示器	セノ	ESD41D	1	
D-0c-001-00-0139	H5.4.27	空手マット	セノ	EE1020	1	
D-0c-001-00-0140	H5.4.27	セツパ-ハ-ルラック	セノ	BD2113(7本用)	1	
D-0c-001-00-0142	H5.4.27	ス-パ-ダンハ-ルラック	セノ	BE1005(10セツ用)	1	
D-0c-001-00-0144	H5.4.27	ハ-ハ-ル演技台	セノ	BD-0202	1	
D-0c-001-00-0148	H5.4.27	巻取器	セノ	HH9001	1	
D-0c-001-00-0150	H5.4.27	カ-テ-パ-イク(P付)	セノ	CA5101	1	
D-0c-001-00-0151	H5.6.24	ト-ナ-ス-キ-ット	アジックス	TJ1016	1	
D-0c-001-00-0152	H5.6.30	土俵カバ-シート		生地:トダック(無地)	1	
D-0c-001-07-0008	H20.3.31	弓道場の幕			1	
D-0c-001-08-0001	H20.6.1	ランニングマシン	セノ(株)	ラホ-ドX60	2	
D-0c-001-08-0002	H20.6.1	コートレスバイク	セノ(株)	V70i	2	
D-0c-001-08-0003	H20.6.1	コートレスバイク	セノ(株)	V60Ri	1	
D-0c-001-08-0004	H20.9.30	トレッドミル	カイ	T-650-2	2	
D-0c-001-08-0006	H21.3.31	ランニングマシン		B-95T	1	
D-0c-001-09-0003	H22.3.31	柔道畳滑り止めシート	ミノ	27TT-09450(1箱10枚入り)	22	
D-0c-001-09-0004	H22.3.31	ランニングマシン		ライフフィットストレットミル B95T	1	
D-0c-001-09-0006	H22.3.31	振動マシン		MS-20	1	
D-0c-001-10-0003	H22.7.1	トレーニングマシン	セノ	スア-スタ- 4600	2	
D-0c-001-10-0005	H22.9.8	空手道競技用フロアマット	FSK富士スポーツ工業	FJ1000-A(青28枚 白72枚)	1	
D-0c-001-11-0002	H24.3.29	振動マシン		MS20	1	
D-0c-001-11-0003	H24.3.29	コートレスバイク		V75 i	1	
D-0c-001-12-0001	H24.7.18	空手道競技用フロアマット	富士スポーツ工業	FJ1000-A 青28枚 白72枚	1	
E-0b-001-00-0003	H5.4.15	モルジュニアフロク	ウチタ	Cセツ 800-3103	2	
E-0b-001-00-0006	H5.4.15	ソフトバランサ-	ウチタ	Cセツ 822-6401	4	
F-0a-001-00-0004	H5.4.27	長胴太鼓		太鼓直径48cm 4本柱台付 ハチ付	2	
F-0a-001-00-0050	H5.4.27	長胴太鼓		太鼓直径63cm 4本柱台付 ハチ付	1	
G-0a-001-00-0498	H5.5.1	図書		体育スホ-ツ総覧 A5版・全19巻 加除式	1	一式
G-0a-001-00-0502	H5.6.3	図書		広辞苑	1	
I-0a-001-00-0046	H5.6.30	賞状盆		1寸8尺 黒無地	3	
I-0a-001-00-0051	H5.6.18	タ-ストホ-ックス	オカムラ	L946HA-S01	20	
I-0a-001-00-0052	H5.4.15	タ-ストホ-ックス	オカムラ	L946HA-S01	7	
I-0a-001-00-0060	H5.4.15	ス-キ-ングトラッシュ	ヤマザキ	DS-02C	10	
I-0a-001-00-0062	H5.4.15	タ-ストホ-ックス	オカムラ	L946HB-S01	7	
I-0a-001-07-0009	H20.3.31	ウォ-タ-ク-ラ-	東芝	RWF-D51P	2	
I-0b-001-00-0151	H5.4.15	脚立(大)	ホクセイ日軽	HKK21 H=2100 9kg	1	
I-0b-001-00-0152	H5.4.15	脚立(中)	ホクセイ日軽	HKK H=1500 7kg	1	
I-0b-001-00-0153	H5.6.10	物置	イナハ	MBN-70型	1	
I-0b-001-00-0160	H5.12.20	はしご	ヒカ	三連伸縮梯子 3ALF-130型	1	

千歳市備品台帳(スポーツセンター)

平成28年4月1日現在

備品番号	取得日	備品名	メーカー	品質	数量	備考
A-0b-002-00-0078	H5.4.15	除雪機	ホンダ	HS90R ガリソン6(セル付)	1	
A-0b-002-11-0004	H24.3.29	ローリー-除雪機		HSM1380i JR	1	
A-0d-001-00-0021	S53.3.31	椅子用台車	イトセ	折たたみ椅子運搬車 150脚用	10	器具庫 枝番1~10
A-0d-001-00-0043	S46.7.15	リヤカー			1	
B-0a-001-00-0249	S49.3.26	事務用机	カムラ	3716-DF スチール片袖	1	
B-0a-001-00-0405	S53.3.30	事務用机	カムラ	3716 DF片袖机	1	
B-0a-001-00-0406	S53.3.30	事務用机	カムラ	3716 DF片袖机	1	
B-0a-001-00-0407	S53.3.30	事務用机	カムラ	3827ZR スチール平机	1	事務室
B-0a-001-00-0408	S53.3.30	事務用机	カムラ	3716DF スチール片袖机	1	事務室
B-0a-001-00-0409	S53.3.30	事務用机	カムラ	3716 DF片袖机	1	
B-0a-001-00-0410	S53.3.30	事務用机	カムラ	3716DF片袖机	1	
B-0a-001-00-0411	S53.3.30	事務用机	カムラ	3716 DF片袖机	1	
B-0a-001-00-0547	S59.4.26	事務用机	カムラ	3907EB両袖机	1	
B-0a-001-00-0740	H5.4.1	事務用机	カムラ	3616DF-M010片袖机	1	
B-0a-001-00-0741	H5.4.1	事務用机	カムラ	3616DF-M010片袖机	1	
B-0a-002-00-0051	S53.3.31	心接用テーブル	アイチ	メル大テーブル	2	心接室 枝番77.78
B-0a-002-00-0102	H10.8.3	テリカテーブル	ライオン	M-3	17	会議室 枝番1949~1968(内廃棄1個)
B-0a-002-00-0347	S53.3.31	テーブル	アイチ	クランツェンターテーブル	1	談話室
B-0a-002-00-0348	S53.3.31	テーブル	アイチ	クランツェンターテーブル	1	談話室
B-0a-002-02-0013	H14.8.23	折りたたみテーブル	コクヨ	KT-S121TN	10	
B-0a-002-03-0002	H15.6.13	折りたたみテーブル	コクヨ	KT-S121TN	10	
B-0a-002-04-0006	H16.8.13	折りたたみテーブル	コクヨ	KT-S121TN	10	
B-0a-002-05-0010	H17.12.13	折りたたみテーブル	コクヨ	KT-S121TN	10	
B-0a-002-06-0008	H18.7.28	折りたたみテーブル	コクヨ	KT-S121TN	10	
B-0a-002-11-0013	H24.3.29	会議用テーブル			20	
B-0a-002-13-0008	H26.1.17	会議用テーブル	コクヨ	KT-PS901F1NN	6	
B-0a-002-13-0023	H26.3.31	センターテーブル	コクヨ	CN-750T1P16N	5	
B-0b-001-00-0058	S53.3.30	事務用椅子	カムラ	肘付 スチール 2201ZZ	1	事務室
B-0b-001-00-0059	S53.3.30	事務用椅子	カムラ	肘なし スチール 2218ZZ	1	事務室
B-0b-001-00-0060	S53.3.30	事務用椅子	カムラ	肘なし スチール 2218ZZ	1	事務室
B-0b-001-00-0062	S53.3.31	事務用椅子	イトキ	スチール肘なし K-220A	1	放送室
B-0b-002-00-0023	S53.3.31	心接椅子	アイチ	メル-ジチア	4	心接室 枝番1569~1572
B-0b-002-00-0109	S53.3.31	長椅子	イトキ	LED-333-30	10	2階ホール 枝番1579~1588
B-0b-002-00-0122	H1.6.30	心接用椅子	アイチ	MS-400B7ラウン	1	心接室 枝番813~816
B-0b-002-00-0352	S53.3.31	心接セット	アイチ	心接三点セット LS-300	1	放送室 一式
B-0b-002-01-0006	H13.6.22	長椅子	ライオン	背なし3人掛 165ﾌﾟｰﾙ-541-57	13	2階休憩所用
B-0b-002-03-0021	H15.8.29	ハビ-チア	TOTO	YKA13	1	
B-0b-002-09-0017	H22.3.31	ソファ-ハット			2	
B-0b-002-10-0005	H22.9.14	心接用椅子	コクヨ	CN-60 VRB6(黒)	2	
B-0b-002-13-0007	H26.1.17	スタッキングチア	コクヨ	CK-M890 VR64N	18	

千歳市備品台帳(スポーツセンター)

備品番号	取得日	備品名	メーカー	品質	数量	備考
B-0b-002-13-0018	H26.3.31	ビッチェア	クゴ	HP-CN306BLGN	6	
B-0c-001-00-0021	S53.3.31	整理棚	クゴ	RF-66	5	器具庫 枝番3~7
B-0c-001-00-0022	S53.3.31	整理棚	クゴ	RF-66	1	器具庫
B-0c-001-00-0242	S53.3.30	書庫	クゴ	開戸保管庫 S-J360	1	器具庫
B-0c-001-00-0243	S53.3.30	書庫	クゴ	開戸保管庫 S-J360	1	放送室
B-0c-001-00-0244	S53.3.30	書庫	クゴ	ガラス戸入保管庫 S-635GJ	1	
B-0c-001-00-0245	S53.3.30	書庫	クゴ	開戸保管庫 S-J360	1	器具庫
B-0c-002-00-0001	S53.3.30	ロッカー	クゴ	LK 3(J)	4	書庫 枝番31~34
B-0c-002-00-0009	S53.3.30	ロッカー	クゴ	LK-4(J)	3	書庫 枝番35~37
B-0c-002-00-0013	S53.3.30	コインロッカー	アルファ-	S-1685WN	23	廊下(下23 2階7) 枝番1~30
B-0c-002-00-0178	H5.2.5	ロッカー	イトキ	2L7JN	1	書庫
B-0c-002-13-0007	H26.3.31	コインロッカー(100円用、キーハンド付)	ウチダ	5-848-9999(グリーン)	11	
B-0c-003-00-0245	S52.10.12	アライungkキパレネット		A4-4段	1	
B-0c-003-00-0253	S53.3.30	アライungkキパレネット	クゴ	A4 4段	1	事務室
B-0c-003-00-0254	S53.3.30	アライungkキパレネット	クゴ	A4 4段	1	事務室
B-0c-003-00-0255	S53.3.30	アライungkキパレネット	クゴ	B4 2段	1	事務室
B-0c-003-00-0256	S53.3.30	アライungkキパレネット	クゴ	A4 4段	1	
B-0c-003-00-0257	S53.3.30	アライungkキパレネット	クゴ	B4 2段	1	
B-0c-003-06-0005		アライungkキパレネット			1	取得年月日、単価不明
B-0c-004-00-0066	S53.3.31	平台			13	器具庫 枝番1~40
B-0c-004-00-0068	S53.3.30	ホ-ダブルステー-ツ	日本シヨ(株)	2400 x 1200 x 600 ~ 1000	49	器具庫 枝番32~80
B-0c-004-00-0069	H2.7.7	表示盤スタンド	エルデン	BBFS	2	第2体育館 枝番4.5
B-0c-004-00-0169	S53.3.27	伸縮式作業台	ハセガリ	セルコンタリ-TS-8型 電動13m	1	器具庫
B-0c-004-00-0170	S53.3.30	電話台	ライオン	5549T	1	放送室
B-0c-004-00-0171	S53.3.31	クワン		移動式	1	第2体育館
B-0c-004-00-0172	S53.3.31	テレビ台	クゴ	TT-32-10	1	放送室
B-0c-004-00-0173	S53.3.31	テーブル付台	クゴ	TT-32-10	1	放送室
B-0c-004-00-0174	S53.3.31	表彰台			1	器具庫
B-0c-004-00-0185	S53.11.30	演台		木製	1	器具庫 一式
B-0c-004-00-0186	S54.3.29	昇降台	チカ井	昇降踏み台 1243	1	第2体育館
B-0c-004-00-0187	S54.3.29	ホ-ル整理台	セノ-	DY-15	1	第2体育館
B-0c-004-00-0268	H3.6.30	ホ-ルハ-整理台	セノ-	DK-0100	1	第2体育館
B-0c-004-00-0281	H5.6.1	テレビ台	ナショナル	TY-S29VS10	1	談話室
B-0c-004-03-0012	H15.10.23	カラ-フ-ツ整理スタンド	ウチダ	2-802-0512	1	
B-0c-004-09-0023	H21.8.11	地上波デジタルチューナー内蔵液晶テレビ用テレビ台	ハマミ	32V型用TVZ80	1	
B-0c-004-10-0002	H22.10.7	テレビ台	ハマミ産業	ハミックス TV-46BS	1	
B-0d-001-00-0035	S53.2.21	暗幕		11.5巾 x 4500M	2	会議室
B-0d-001-00-0039	S53.3.30	ゴ-ムフロア-シート	ハンド-化学(株)		84	器具庫
B-0d-001-00-0153	S53.11.30	どん帳		布地	1	第2体育館 一式
B-0d-001-13-0053	H26.3.31	カーテン	リリカソニ-ト	遮光 W8800 x H6100mm1.5倍巾両開 LC-24410	4	千歳市スホ-ツセンターアリーナ

千歳市備品台帳(スポーツセンター)

平成28年4月1日現在

備品番号	取得日	備品名	メーカー	品質	数量	備考
B-0d-001-13-0054	H26.3.31	カーテン	リカソニード	遮光 W8000 x H6100mm1.5倍巾両開 LC-24410	2	千歳市スポーツセンターアリーナ
B-0d-001-15-0010	H27.10.14	屋内用イーマット	ト-Eイライト	G1453	5	千歳市スポーツセンターアリーナ
B-0e-001-00-0179	S53.3.31	絵画		風景画 10号 荻野次郎作	1	応接室
B-0e-001-00-0180	S53.3.31	金屏風		六折、一折二尺二寸、高五尺八寸格納箱付、一張2枚組	1	器具庫
B-0e-001-00-0181	S53.3.31	絵画		風景画 10号 森正元作	1	事務室
B-0e-001-00-0182	S53.3.31	金屏風		六折、一折二尺二寸、高五尺八寸格納箱付、一張2枚組	1	器具庫
B-0e-001-00-0184	S53.10.2	額		緞帳ニハネル	1	会議室
B-0e-001-00-0185	S53.11.30	花瓶		外製	1	応接室
B-0e-001-00-0186	S53.11.30	絵画		額付	1	応接室
B-0e-001-00-0187	S53.11.30	フロア		銅製	1	ホール 一式
B-0f-001-00-0060	S53.3.30	ホ-ワ-アルステー-ジステー-	日本シヨ(株)	H600用	2	枝番107.108
B-0f-001-00-0074	S53.3.31	ハネル		ストッパ-車付	30	器具庫 枝番1~30
B-0f-001-00-0075	S53.3.30	新聞掛	コク	PH-SS6	1	事務室
B-0f-001-00-0080	S53.3.30	ホ-ワ-アルステー-ジスカート	日本シヨ(株)	H800用 別珍 W巾	1	
B-0f-001-00-0088	S53.3.30	ホ-ワ-アルステー-ジステー-	日本シヨ(株)	H800用	4	器具庫 枝番103~106
B-0f-001-00-0246	S53.3.31	洋服掛	コク	CH-2	1	放送室
B-0f-001-00-0247	S53.3.31	洋服掛	コク	CH-2	1	応接室
B-0f-001-00-0248	S53.3.31	ホワイト黒板		マジック	1	幼児室
B-0f-001-00-0249	S53.3.31	ホワイト黒板		マジック	1	幼児室
B-0f-001-00-0250	S53.3.31	洋服掛	コク	CH-3	1	事務室
B-0f-001-00-0252	S53.3.31	行事用黒板			1	事務室
B-0f-001-00-0253	S53.3.31	行事タイトル用ハネル		吊金具付	1	器具庫
B-0f-001-00-0254	S53.3.31	黒板		スク-リン引分け	1	会議室
B-0f-001-00-0255	S53.3.31	行事タイトル用ハネル		吊金具付	1	器具庫
B-0f-001-03-0003	H15.8.29	ハビ-シート	信越ユニット(株)	BS-02 WR2-I	1	
C-0a-004-10-0041	H23.3.29	情報表示器	ハナソニック	AF-NMCT30R デジタルサイネ-ジ NIMコントラ	1	
C-0a-006-00-0020	S53.3.31	シューズボックス	ナキ	D-1500 24人用	2	玄関 枝番1.2
C-0a-006-00-0104	S53.3.30	キ-ボックス	イトキ	KH-400	1	事務室
C-0a-006-00-0106	S53.3.31	ショ-ケース			1	ホール
C-0a-006-00-0116	S54.3.29	ホ-ル整理筐	セノ-	DK-10	1	第2体育館
C-0a-007-00-0023	S53.3.30	ハ-ハ-カッター	ライオン	514	1	事務室
C-0a-007-00-0024	S53.3.30	裁断機	ウチタ	113-0300	1	第2体育館
C-0b-001-00-0006	S53.3.30	マイク	ナショナル	タイミック WMM-503	2	放送室 枝番3.4
C-0b-001-00-0154	S51.12.24	ワイヤレスマイク		WMBシリーズ	1	
C-0b-001-00-0160	S52.8.1	ハンドマイク		TPM-10A	1	
C-0b-001-00-0161	S52.8.1	ハンドマイク		TPM-10A	1	
C-0b-001-00-0162	S52.8.1	ハンドマイク		TPM-10A	1	
C-0b-001-00-0178	S53.3.31	マイクスタンド		床上 フリ-スタンド	1	放送室
C-0b-001-00-0181	S53.8.3	マイク	ナショナル	タイミック'JE VD-876 RP3570A	1	
C-0b-001-00-0390	H5.6.1	テレビ	ナショナル	TH 29V30	1	談話室

千歳市備品台帳(スポーツセンター)

平成28年4月1日現在

備品番号	取得日	備品名	メーカー	品質	数量	備考
C-0b-001-00-0437	H7.7.12	ワイヤレスマイクシステム			1	放送室 一式
C-0b-001-01-0005	H13.6.14	暗幕	アスリン	ホーラ AH1017-62	1	第2体育館 一式
C-0b-001-08-0014	H20.9.17	ヘッドセット型マイク		WX-4360B	1	
C-0b-001-09-0009	H21.8.11	地上波デジタルチューナー内蔵液晶テレビ32V型	ソニー	KDL-32F5	1	
C-0b-001-09-0062	H22.3.31	ホータリアルソフ		増設ワイヤレスチューナーユニット付	1	
C-0b-001-10-0005	H22.10.7	プラスチック	ハナソニック	TH-P50G2	1	
C-0b-002-00-0053	S53.3.30	扇風機	ナショナル	F-3571G	1	事務室
C-0b-002-10-0009	H22.10.7	冷蔵庫	ハナソニック	NR-E434T	1	
C-0b-002-10-0023	H23.3.29	シエッタール	三菱	JR-MC107E	5	
C-0b-003-03-0001	H15.6.24	電話機	シャープ	CJ-V73CL	1	
C-0c-001-11-0003	H24.3.29	自走式芝刈り機		袋付8.5馬力	1	
C-0c-001-9-0005	H22.3.31	刈払機(肩掛式)		セ77BC3410FW-EZ	1	
C-0d-001-00-0028	S46.5.26	工具			1	一式
C-0d-002-00-0051	S60.11.19	クランダー		EBK-2	1	ホワイ-室
C-0f-001-00-0007	H2.2.9	握力計	セノ	LB9011	2	第2体育館 枝番16.17
C-0f-001-00-0057	S53.3.31	テスター	三和	N-401Fケ-入付	1	放送室
C-0f-001-00-0058	S53.3.31	体重計	セノ	BP99	1	幼児室
C-0f-001-00-0074	S54.6.16	握力計	竹井	T.K.K 1201	1	第2体育館
C-0f-001-00-0127	H2.2.9	背筋力計	セノ	LB9101	1	第2体育館
C-0g-001-00-0003	H10.3.26	オイルター	サテン	KS-151	1	
C-0l-001-00-0003	S59.2.27	車椅子			3	枝番9~11
C-0l-001-00-0063	S55.5.22	セテ-ハット			1	第2体育館 盲人用
C-0l-002-00-0034	S53.3.30	救急箱		大型	1	医務室
C-0l-002-00-0086	H6.2.22	全自動血圧計	ウイダ製作所	ユ-ラックス	1	トレーニング室
C-0j-002-12-0003	H24.10.3	二酸化炭素消火器(5型)	ヤマプロテック	YC-5X	1	
C-0j-003-00-0070	S53.3.30	担架		61-6630	1	医務室
C-0j-003-13-0005	H25.11.22	AED	日本光電	AED-2100(キヤリングハック付)	1	
D-0a-001-00-0011	H9.6.6	ハレ-ホール支柱カ-	セノ	DE1710	3	第2体育館 体育施設整備
D-0a-001-00-0012	H5.5.21	ハドントン支柱	セノ	DG-0110	5	第2体育館
D-0a-001-00-0013	H5.5.21	卓球台	セノ	DH0300	3	第2体育館
D-0a-001-00-0017	S53.3.31	ハレ-用器具運搬車	セノ	AD10	5	第2体育館 枝番1~5
D-0a-001-00-0019	S60.8.10	卓球台	セノ	PHO100	6	第2体育館 枝番44~49
D-0a-001-00-0021	S62.5.28	ハドントン支柱	セノ	DG0100	6	第2体育館
D-0a-001-00-0022	H4.6.5	卓球台		DH0300 正式試合用	1	第2体育館 枝番124~126
D-0a-001-00-0025	S50.4.21	テニス審判台		硬式テニス用	2	
D-0a-001-00-0027	S53.3.31	ハレ-用ボール整理台	セノ	DK20	2	第2体育館 枝番39.40
D-0a-001-00-0028	S53.3.31	ハレ-ボール審判台	セノ	UU13	1	第2体育館
D-0a-001-00-0029	S53.3.31	テニス用審判台	セノ	DE73	2	第2体育館 枝番41.42
D-0a-001-00-0031	S53.3.31	ハレ-ボール審判台	セノ	DE73	4	第2体育館 枝番30~33
D-0a-001-00-0038	S53.3.31	ハレ-用ボール整理筐	セノ	DK10	2	第2体育館 枝番5~8

千歳市備品台帳(スポーツセンター)

平成28年4月1日現在

備品番号	取得日	備品名	メーカー	品質	数量	備考
D-0a-001-00-0040	S48.5.7	テニスネット移動支柱		金属製	2	
D-0a-001-00-0041	S48.5.1	テニス硬式審判台			4	
D-0a-001-00-0044	H3.6.30	卓球用防球フェンス	ㄗ/-	DH5110	20	第2体育館 枝番107~126
D-0a-001-00-0045	H4.6.5	バドミントン支柱	ㄗ/-	DG0100 差込式	5	第2体育館 枝番50~54
D-0a-001-00-0047	H3.6.30	卓球台	ㄗ/-	DH-0300	1	第2体育館 枝番110~112
D-0a-001-00-0048	H1.5.31	卓球台	ㄗ/-	DH0300	1	第2体育館 枝番107~109
D-0a-001-00-0049	S53.3.31	バレー用セフトライバル	ㄗ/-	DK42	3	第2体育館 枝番36~38
D-0a-001-00-0050	S53.3.31	テニス支柱	ㄗ/-	DF10	2	第2体育館 枝番19,20
D-0a-001-00-0052	H10.6.10	バレーボール支柱	ㄗ/-	DE10	3	第2体育館 枝番1~3
D-0a-001-00-0053	H9.6.6	バレーボール審判台	ㄗ/-	DLO 510	2	第2体育館 体育施設整備
D-0a-001-00-0054	S60.8.10	防球フェンス	ㄗ/-	DH5100	60	第2体育館
D-0a-001-00-0057	S53.3.31	バスケット用得点板	ㄗ/-	DS42	3	第2体育館 枝番1~3
D-0a-001-00-0058	S58.3.31	卓球台	ㄗ/-	DH-13	2	第2体育館 枝番32~34
D-0a-001-00-0059	S57.6.23	卓球台	ㄗ/-	DH-11	1	第2体育館 枝番23~28
D-0a-001-00-0062	H2.7.10	バスケットアウト要求器	ㄗ/-	DS3110	2	第2体育館 枝番1,2
D-0a-001-00-0065	H2.7.10	バスケット用大響アサー	ㄗ/-	DS310001	2	第2体育館 枝番1,2
D-0a-001-00-0066	H11.6.18	フットサル用品(セツト)		DJ0611	2	第2体育館 ｺｰﾙ213,150 ｸﾞﾗｲﾄﾞ29,925 ｷｯ35,595
D-0a-001-00-0129	S55.5.22	バレーボール支柱			1	第2体育館 盲人用
D-0a-001-00-0130	S55.5.22	バレーネット			1	第2体育館 盲人用
D-0a-001-00-0135	S56.8.6	バレーボール得点板	ㄗ/-	DS-43	1	第2体育館
D-0a-001-00-0152	S62.5.28	テニス支柱	ㄗ/-	DF0110	1	第2体育館
D-0a-001-00-0153	S62.5.28	バレーボール支柱	ㄗ/-	DE0100	1	第2体育館
D-0a-001-00-0157	H1.6.10	バレーボール支柱	ㄗ/-	DE0100	1	第2体育館
D-0a-001-00-0165	H4.5.29	バスケット台(ﾌﾞﾗﾝｼﾞﾝｸﾞｺｰﾙ)	ㄗ/-	DA 0604(移動式30秒ﾀｲﾏｰ付ﾐﾆﾐｽ機構なし)	1	第2体育館
D-0a-001-00-0178	H8.9.21	移動式バスケット装置	(株)舟岡製作所	SAM-325T(2基)	1	第2体育館 一式
D-0a-001-00-0180	H8.10.22	バレーボール支柱	ㄗ/-	DE0116	1	第2体育館
D-0a-001-00-0192	H10.6.5	バレーボール支柱	ㄗ/-	DE 1015	1	第2体育館
D-0a-001-00-0201	H11.7.8	防球ネット		ｺｰﾙ目	1	第2体育館 一式
D-0a-001-10-0011	H23.3.29	卓球台	ㄗ/-	DHO128	2	
D-0a-001-15-0004	H27.10.14	バスケット用床面設置ｸﾞｰｼﾞ	舟岡製作所	ﾍｯﾁﾝｸﾞｺﾞｰﾙﾀﾞｰ-SAMSP(1組2台分)	1	
D-0a-001-02-0001	H14.6.1	得点時間表示盤	富士通機電(株)	壁掛型	2	
D-0a-001-02-0002	H14.6.1	得点時間操作盤	富士通機電(株)	卓上型	2	
D-0a-001-02-0003	H14.6.1	得点結果表示盤	富士通機電(株)		2	
D-0a-001-04-0002	H16.6.1	TSP卓球台	ﾏﾏﾄ卓球(株)	ﾓｰﾀﾞTK-105	25	
D-0a-001-04-0003	H16.6.1	移動式バスケット装置	(株)舟岡製作所	SAM-325	1	一式
D-0a-001-07-0004	H19.11.30	キンボールｺﾝﾊﾞｰセｯﾄ	サンラッキｰ	KIN-XP2	1	
D-0a-001-07-0005	H19.11.30	キンボール	サンラッキｰ	KIN-100P	1	
D-0a-001-07-0006	H19.11.30	ｽﾎﾟｰﾂﾌﾞｰﾄ	サンラッキｰ	KIN-102	1	
D-0a-001-07-0007	H19.11.30	セツク	サンラッキｰ	KIN-101	1	一式
D-0a-001-08-0003	H21.3.31	卓球台			8	

千歳市備品台帳(スポーツセンター)

備品番号	取得日	備品名	メーカー	品質	数量	備考
D-0a-001-08-0004	H21.3.31	卓球用フィン		B-6630	40	
D-0a-001-09-0010	H22.3.31	バレーボール用得点板	トエイライト	B-2396 ワイドタイプホワイトボード仕様	4	
D-0a-001-09-0011	H22.3.31	バスケットボール用リアルカウント表示器			1	
D-0b-001-00-0002	S53.3.31	幼児用カラマツ	セノ	UU90	6	幼児室
D-0b-001-00-0005	S53.3.31	とび箱	セノ	AL13	1	第2体育館
D-0b-001-00-0006	S53.3.31	とび箱	セノ	AL14	1	第2体育館
D-0b-001-00-0016	S53.3.31	マット	セノ	AN30(ソフトマット)	6	器具庫
D-0b-001-00-0020	S53.3.31	体操用得点表示器	セノ	AS25	6	器具庫 枝番74~79
D-0b-001-00-0021	H10.8.3	マット	セノ	AM11	2	器具庫
D-0b-001-00-0022	S53.3.31	とび箱	セノ	AL15	1	第2体育館
D-0b-001-00-0025	S61.9.20	マット	セノ	AM13	4	器具庫
D-0b-001-00-0055	S53.3.31	平均台	セノ	AC15	1	第2体育館
D-0b-001-13-0004	H26.2.19	ランポリン	セノ	CB1000	2	
D-0b-001-13-0005	H26.2.19	ソフトとび箱	トエイライト	T-2196	1	
D-0b-001-13-0006	H26.3.10	ソフトとび箱	トエイライト	T-2196	1	
D-0c-001-00-0014	S53.3.31	加ゲキ	サンワック	SG-T101用	2	器具庫 枝番9.10
D-0c-001-00-0017	H3.6.30	審判台	セノ	多様目兼用型 DL0100	3	第2体育館 枝番44~46
D-0c-001-00-0033	S53.3.31	踏切台	セノ	AJ15	6	第2体育館 枝番1~6
D-0c-001-00-0034	S53.3.31	弓道用防矢ネット	セノ	UU102	1	
D-0c-001-00-0038	H8.12.26	歩くスター	カサマ	ロケットワックス	6	
D-0c-001-00-0040	H8.12.26	歩くスター	カサマ	エヌティワンワックス	4	
D-0c-001-00-0041	H9.12.9	歩くスター	フルモリス ロケットワックス	スターサイズ170.180.185.190.195cm	5	一式 歩くスター-貸出用
D-0c-001-00-0042	H11.1.14	歩くスター			5	
D-0c-001-00-0045	H11.12.15	歩くスター-一式	フルモリス	レーシング3外	5	
D-0c-001-00-0055	S54.3.29	審判台	セノ	DE-73	2	第2体育館 枝番105.106
D-0c-001-00-0062	H2.7.7	30秒ルール表示装置及び表示スタンド	モルテン		2	第2体育館 枝番1.2
D-0c-001-00-0065	H9.7.22	面	九桜	青色	10	
D-0c-001-00-0066	H9.7.22	面	九桜	赤色	10	
D-0c-001-00-0078	H2.7.7	個人及びチームリアル表示器	モルテン	BFL7	2	第2体育館 枝番1.2
D-0c-001-00-0083	S53.3.31	弓道用セパレーターネット	セノ	UU101	2	器具庫
D-0c-001-00-0085	H12.12.13	歩くスター-用具一式	フルモリス	レーシング3外	5	一式
D-0c-001-00-0097	S53.3.31	ハンバー	ハタ	マスコット印	1	器具庫
D-0c-001-00-0114	S60.12.11	カーリングストーン	カナダ、ゴールドライオン社		1	第2体育館
D-0c-001-00-0123	H1.6.10	セパティカバー		DE1800	1	第2体育館
D-0c-001-00-0145	H5.4.27	綱引レーンマット	アジックス	6500T	1	器具庫
D-0c-001-00-0146	H5.4.27	レーンマット巻取機	アジックス	6550T	1	器具庫
D-0c-001-00-0147	H5.4.27	綱引ロープ	アジックス	6036T	1	器具庫
D-0c-001-00-0149	H5.4.27	ロープ巻取機	アジックス	600T	1	器具庫
D-0c-001-00-0153	H6.2.1	電光得点表示装置	セノ	DS9000-C	1	第2体育館
D-0c-001-00-0157	H7.5.17	加-リンクマット	ミスノ	24LA-3500	1	第2体育館

千歳市備品台帳(スポーツセンター)

備品番号	取得日	備品名	メーカー	品質	数量	備考
D-0c-001-00-0161	H8.7.30	カーリングセット	ミスノ	24LA-3500	1	第2体育館 一式
D-0c-001-00-0185	S53.3.31	弓道用防矢ネット	セノ	UU103	1	
D-0c-001-00-0186	S53.3.31	弓道用防矢ネット	セノ	UU104	1	
D-0c-001-01-0004	H13.11.27	歩くスキー			5	一式
D-0c-001-01-0016	H13.10.1	ジョルタープレス	ソニ-企画(株)	LFSH02	1	
D-0c-001-01-0022	H13.10.1	スライディングプレス	ソニ-企画(株)	PW623F	1	
D-0c-001-01-0023	H13.10.1	ヒューラーバルラックダブル	ソニ-企画(株)	PW639F	1	
D-0c-001-01-0024	H13.10.1	バーナイズマット	ソニ-企画(株)	472421	2	
D-0c-001-01-0025	H13.10.1	バープレート&バー 200kgセット	ソニ-企画(株)	SI-200RS	2	
D-0c-001-01-0026	H13.10.1	スミスマシン	ソニ-企画(株)	LFMS3A	1	
D-0c-001-01-0027	H13.10.1	マルチジャスタダブルベンチ	ソニ-企画(株)	LFBN06	1	
D-0c-001-02-0001	H14.11.27	歩くスキー			5	
D-0c-001-03-0001	H15.11.28	歩くスキー			2	貸出用 一式
D-0c-001-03-0002	H15.11.28	歩くスキー			3	貸出用 一式
D-0c-001-04-0002	H16.9.30	スキー板 一式			2	一式
D-0c-001-04-0003	H16.9.30	スキー板 一式			3	一式
D-0c-001-05-0001	H17.11.18	歩くスキー板 一式			1	
D-0c-001-05-0002	H17.11.18	歩くスキー板 一式			1	
D-0c-001-05-0003	H17.11.18	歩くスキー板 一式			1	
D-0c-001-05-0004	H17.11.18	歩くスキー板 一式			2	
D-0c-001-06-0001	H18.11.8	スキー板 一式			2	
D-0c-001-06-0002	H18.11.8	スキー板 一式			3	
D-0c-001-07-0002	H19.11.15	シャング用ノズルグリップシート	ト-エライト	T-2279	1	
D-0c-001-07-0006	H20.3.31	ランニングマシン		ライストライド'95Ti	1	
D-0c-001-07-0007	H20.3.31	フロアシート巻取器		1,100幅用	1	
D-0c-001-09-0002	H22.3.31	ランニングマシン		ライフフィットネス・トレッドミルB95T	1	
D-0c-001-09-0005	H22.3.31	振動マシン		MS-20	1	
D-0c-001-10-0006	H22.12.14	クロスランリ-スキー-(ワックスタイフ) 一式			1	
D-0c-001-10-0007	H22.12.14	クロスランリ-スキー-(ワックスタイフ) 一式			1	
D-0c-001-10-0008	H22.12.14	クロスランリ-スキー-(ワックスタイフ) 一式			1	
D-0c-001-10-0009	H22.12.14	クロスランリ-スキー-(ワックスタイフ) 一式			1	
D-0c-001-10-0010	H22.12.14	クロスランリ-スキー-(ステップソール) 一式			1	
D-0c-001-11-0001	H24.3.29	ランニングマシン			2	
D-0c-001-13-0002	H26.2.19	シュニアシム	マスセット	74097	1	
D-0c-001-13-0004	H26.3.31	トレッドミル	ライフフィットネス	CLST(200V10A)	3	
D-0c-001-13-0005	H26.3.31	クロストレナー	ライフフィットネス	CLSX	2	
D-0c-001-13-0006	H26.3.31	バイク	ライフフィットネス	CLSC	5	
D-0c-001-13-0007	H26.3.31	リカンベントバイク	ライフフィットネス	CLSR	2	
D-0c-001-13-0008	H26.3.31	ヒップ&グル-トマシン	テカシム	M967	1	
D-0c-001-13-0009	H26.3.31	レッグプレスマシン	テカシム	M951	1	

千歳市備品台帳(屋外体育施設)

平成28年4月1日現在

備品番号	取得日	備品名	メーカー	品質	数量	備考
A-0b-002-00-0106	H10.6.8	除雪機	ホンダ	HS970	1	物置保管
A-0b-002-14-0001	H26.10.22	ハイリット除雪機	ホンダ	HSS1170i	1	
A-0d-001-00-0092	H10.5.29	台車	クワ	TK-23	1	事務室
A-0d-001-00-0093	H10.5.29	台車	クワ	TK-21(フレキ付)	1	1F倉庫
B-0a-002-00-0050	H10.6.2	会議用テーブル	クワ	MT-L162FI-C	2	監視・指導用
B-0a-002-00-0053	H10.5.29	和机	クワ	KT-N46T	6	休憩室
B-0a-002-00-0055	H10.5.29	和机	クワ	KT-T41K2	12	歓談室
B-0a-002-00-0057	H10.6.2	会議用テーブル	クワ	KT-PMS700PIB-C	10	会議室1
B-0a-002-00-0060	H10.5.29	会議用テーブル	クワ	KT-S800F1	10	多目的ホール
B-0a-002-00-0061	H10.6.2	会議用テーブル	クワ	KT-S90FIN	12	会議室2
B-0a-002-00-0062	H10.6.2	会議用テーブル	クワ	MT-L161FI-C	2	監視・指導用
B-0a-002-00-0549	H10.5.29	デスク	クワ	片袖 SD-BDN107L3MM	1	機械監視室
B-0a-002-00-0550	H10.5.29	会議用テーブル	クワ	WT-110PIC	1	心接室
B-0a-002-00-0551	H10.5.29	テーブル	クワ	SD-MXFN 1814F11	1	事務室
B-0a-002-00-0553	H10.5.29	テーブル	クワ	MT-128TR 12-347	1	事務室
B-0a-002-00-0554	H10.5.29	テーブル	ブラス	NT-S110TN	1	機械監視室
B-0a-002-00-0555	H10.5.29	デスク	クワ	両袖 SD-MXD147DT33F11	1	受付
B-0a-002-00-0556	H10.5.29	テーブル	クワ	SD-MXFN 1814F11	1	事務室
B-0a-002-00-0557	H10.5.29	デスク	クワ	両袖 SD-MXD147DT33F11	1	事務室
B-0b-001-00-0689	H9.5.9	事務用椅子	イトキ	KT945BH-T2N2	1	事務室
B-0b-002-00-0001	H10.5.29	クッション	クワ	MX-21 1-386-4716	100	会議室1・2、多目的ホール、監視・指導用
B-0b-002-00-0003	H10.5.29	集会用椅子	ブラス	MB-711S 70-275	2	受付
B-0b-002-00-0011	H10.5.29	ハンチ	クワ	UB-144 1-384-1441	13	ロカ室
B-0b-002-00-0014	H10.5.29	ビークリア	クワ	UP-153 1-389-1535	9	観覧台-
B-0b-002-00-0015	H10.6.8	チェア	セノ	JT9217	20	競泳プール
B-0b-002-00-0017	H10.6.8	ホームハンチ	セノ	JT9128	10	競泳プール
B-0b-002-00-0019	H10.5.29	ビークリア	クワ	CN-813B3B2	6	
B-0b-002-00-0030	H10.6.8	デッキチェア	セノ	JT9040	10	競泳プール
B-0b-002-00-0044	H10.5.29	チェア	ブラス	MB-G30S 08-512	4	事務室
B-0b-002-00-0501	H10.5.29	回転椅子	クワ	肘付 CR-G651F4KF68-W	1	受付
B-0b-002-00-0502	H10.5.29	回転椅子	クワ	肘付 CR-G651F4KF68-W	1	受付
B-0b-002-00-0504	H10.5.29	回転椅子	クワ	肘付 CR-G651F4KF68-W	1	事務室
B-0b-002-00-0505	H10.5.29	回転椅子	クワ	肘付 CR-G651F4KF68-W	1	事務室
B-0b-002-00-0506	H10.5.29	回転椅子	ブラス	肘付 KB-F27NL 653-218	1	監視・指導用
B-0b-002-00-0507	H10.5.29	回転椅子	クワ	肘付 CR-G651F4KF68-W	1	事務室
B-0b-002-00-0508	H10.5.29	回転椅子	クワ	肘付 CR-G651F4KF68-W	1	事務室
B-0b-002-00-0509	H10.5.29	回転椅子	クワ	肘付 CR-G651F4KF68-W	1	事務室
B-0b-002-00-0510	H10.5.29	回転椅子	クワ	肘付 CR-G651F4KF68-W	1	事務室
B-0b-002-00-0511	H10.5.29	回転椅子	クワ	肘付 CR-G651F4KF68-W	1	事務室
B-0b-002-00-0512	H10.5.29	回転椅子	ブラス	肘無 KC-E07NL 654-678	1	機械監視室

千歳市備品台帳(屋外体育施設)

平成28年4月1日現在

備品番号	取得日	備品名	メーカー	品質	数量	備考
B-0b-002-00-0513	H10.5.29	回転椅子	コバ	肘付 CR-G651F4KF68-W	1	事務室
B-0b-002-00-0514	H10.5.29	回転椅子	コバ	CR-G231F6 K106	1	心接室
B-0b-002-00-0515	H10.5.29	回転椅子	コバ	CR-G231F6K106	1	心接室
B-0b-002-00-0516	H10.5.29	回転椅子	コバ	CR-G231F6K106	1	心接室
B-0b-002-00-0517	H10.5.29	回転椅子	コバ	CR-G231F6K106	1	心接室
B-0b-002-00-0518	H10.5.29	回転椅子	コバ	CR-G231F6K106	1	心接室
B-0b-002-00-0519	H10.5.29	回転椅子	コバ	CR-G231F6K106	1	心接室
B-0b-002-00-0520	H10.5.29	回転椅子	コバ	CR-G231F6K106	1	心接室
B-0b-002-00-0521	H10.5.29	回転椅子	フラス	肘付 KB-F27NL 653-218	1	監視・指導用
B-0b-002-00-0523	H10.5.29	回転椅子	コバ	CR-G231F6K106	1	心接室
B-0b-002-00-0524	H10.6.2	ソファ・ヘッド	コバ	CE-823D	1	機械監視室
B-0b-002-00-0525	H10.6.8	丸椅子	ピス	AO-029-02	1	監視・指導用
B-0c-001-00-0477	H10.6.8	ヘルパ-整理棚	セノ	JG9186	1	競泳プール
B-0c-001-00-0478	H10.6.8	ビ-ト板整理棚	セノ	JG9181	1	競泳プール
B-0c-002-00-0002	H10.6.2	ロッカー	コバ	LK-2F1	2	心接室
B-0c-004-00-0004	H10.5.29	ハ-ティ-ジョイント	コバ	GP-PS100R ヰト赤	45	1・2Fロ-、競泳プール
B-0c-004-00-0005	H10.5.29	ハ-ティ-ジョイント	コバ	GP-PS100B ヰト青	6	1・2Fロ-、競泳プール
B-0c-004-00-0024	H10.5.29	サインスタンド	フラス	SW-117K	2	待合ロ-
B-0c-004-00-0026	H10.6.8	監視台	セノ	JG9505	2	競泳プール
B-0c-004-00-0345	H10.5.29	ゴ-ン	コバ	SD-MXM46CVA 3F11	1	事務室
B-0c-004-00-0346	H10.5.29	ゴ-ン	コバ	SD-MXM46CVA 3F11	1	事務室
B-0c-004-00-0347	H10.5.29	傘袋スタンド	コバ	US-700	1	玄関
B-0c-004-00-0348	H10.5.29	サインスタンド	フラス	SW-116K	1	風除室
B-0c-004-00-0349	H10.5.29	ゴ-ン	コバ	SD-MXM46 CVA 3F11	1	事務室
B-0c-004-00-0350	H10.5.29	ハンプレットスタンド	コバ	ZR-PS210 E22	1	待合ロ-
B-0c-004-00-0351	H10.5.29	ゴ-ン	コバ	SD-MXM46CVA 3F11	1	事務室
B-0c-004-00-0352	H10.5.29	演台(大)	コバ	WA-12MN	1	会議室1
B-0c-004-00-0353	H10.5.29	ゴ-ン	コバ	SD-MXM46 CVA 3F11	1	事務室
B-0c-004-00-0354	H10.5.29	ゴ-ン	コバ	SD-MXM46CVA 3F11	1	事務室
B-0c-004-00-0355	H10.5.29	演台(小)	コバ	WA-KA10P14	1	会議室2
B-0c-004-00-0356	H10.6.2	ゴ-ン	フラス	EV-601PLL	1	会議室1
B-0c-004-00-0357	H10.6.2	電話台	ウタ	TE-10型 1-357-4412	1	心接室
B-0c-004-00-0358	H10.6.2	電話台	コバ	TT-230FIN	1	会議室1
B-0c-004-00-0360	H10.7.1	折りたたみ作業台	ピカ	AG-600	1	電気室
B-0c-004-09-0025	H21.8.11	地上波デジタルチューナー内蔵液晶テレビ用テレビ台	ハワミ	32V型用TVZ80	1	
B-0c-004-14-0004	H26.7.25	専用架台	A&D	TM9325	1	
B-0c-005-00-0454	H10.5.29	マガジンラック	コバ	ZR-110E22	1	待合ロ-
B-0c-005-00-0455	H10.5.29	ハ-パ-ハンガ-	コバ	PH-ZR120F3M	1	事務室
B-0c-005-00-0456	H10.6.8	担架格納庫	日医	13599	1	監視・指導用
B-0d-001-00-0012	H10.7.10	厚地カーテン			1	

千歳市備品台帳(屋外体育施設)

平成28年4月1日現在

備品番号	取得日	備品名	メーカー	品質	数量	備考
B-0d-001-00-0254	H10.5.29	市旗(屋外用)	ワコ物産	イクスタン	1	事務室
B-0d-001-00-0255	H10.5.29	道旗(屋外用)	ワコ物産	イクスタン	1	事務室
B-0d-001-00-0256	H10.5.29	国旗(屋内用)	ワコ物産	天竺 上部11×3ヶ所	1	事務室
B-0d-001-00-0257	H10.5.29	道旗(屋内用)	ワコ物産	天竺 上部11×3ヶ所	1	事務室
B-0d-001-00-0258	H10.5.29	市旗(屋内用)	ワコ物産	天竺 上部11×3ヶ所	1	事務室
B-0f-001-00-0008	H10.6.10	プールサインセット	ミノノ	33PR-75069	16	競泳プール
B-0f-001-00-0036	H10.6.8	ヘルパ-カー	セノ	JG9170 キヤスタ-付	10	競泳プール
B-0f-001-00-0037	H10.6.2	コートハンカ-	ユク	CH-12	2	多目的ホール、会議室2
B-0f-001-00-0040	H10.5.29	傘立	ユク	US-181N	2	玄関
B-0f-001-00-0468	H10.5.29	案内板	ワラス	RW-B12	1	待合ロ-
B-0f-001-00-0469	H10.5.29	コートハンカ-	ユク	CH-50M	1	事務室
B-0f-001-00-0470	H10.5.29	回転黒板	ライオン	SH-11(スクリ-ン付)	1	多目的ホール
B-0f-001-00-0471	H10.5.29	回転黒板	ワラス	RW-340W	1	給湯室
B-0f-001-00-0472	H10.5.29	回転黒板	ワラス	RW-360W	1	会議室1
B-0f-001-00-0473	H10.6.2	コートハンカ-	ユク	CH-40	1	給湯室
B-0f-001-14-0005	H26.8.11	ハビ-シート	TOTO	YKA24	1	
C-0a-001-00-0042	H10.5.29	タイトルレーン	キョウジム	SR717	1	事務室
C-0a-002-00-0019	H10.5.29	デジタル印刷機	理想科学工業	リクガワ GR271	1	倉庫
C-0a-003-00-0027	H10.5.29	紙幣計算機	ユク	J-GFB-50	1	事務室
C-0a-003-00-0028	H10.5.29	硬貨選別器	ユク	J-SU-100	1	事務室
C-0a-003-00-0030	H10.7.10	レジスター	加オ	CE-4800	1	事務室
C-0a-006-00-0240	H10.5.29	手提金庫	ユク	CB-BING	1	事務室
C-0a-007-00-0086	H10.5.29	ハ-バ-カッター	ユク	DN-1	1	事務室
C-0b-001-00-0010	H10.6.11	ビデオ	ナショナル	NV-SX505	2	1Fロ-、談室
C-0b-001-00-0024	H10.6.30	メガホン	パナソニック	WD-30B	3	監視、指導用
C-0b-001-00-0027	H10.6.11	ダブルビデオ	ソニ-	WV-H5	3	心接室、会議室1・2
C-0b-001-00-0034	H10.6.11	CDラジカセ	ナショナル	RX-ED75-S	2	事務室、機械監視室
C-0b-001-00-0038	H10.6.11	テレビ			5	休憩室×4、機械監視室×1
C-0b-001-00-0040	H10.6.11	テレビ	ナショナル	29型 台付 TH29BF1+TY-G29VVS20/N	4	心接室、多目的ホール、会議室1・2
C-0b-001-00-0514	H10.6.11	テレビ	ナショナル	36型 TH-36MGI	1	待合ロ-
C-0b-001-00-0515	H10.6.11	マイクセット	ソニ-	ユニ-ワ-レットセット型	1	監視、指導用 一式
C-0b-001-00-0516	H10.6.11	メガホン	ナショナル	WD-30B	1	事務室
C-0b-001-00-0518	H10.6.11	ビデオ内臓テレビ	ナショナル	24型 TH-24GVI	1	事務室 一式
C-0b-001-09-0019	H21.8.11	地上波デジタルチューナ-内蔵液晶テレビ32V型	ソニ-	KDL-32F5	1	
C-0b-002-00-0005	H10.6.11	全自動洗濯機	HITACHI	NW-8V5(CP)80	1	機械監視室
C-0b-002-00-0006	H10.6.11	冷蔵庫	ナショナル	ミニ2ドア NR-B13T2-H	7	談室×1、休憩室×4、機械監視室×1、監視指導用×1
C-0b-002-00-0283	H10.6.11	冷蔵庫	ナショナル	NR-D37ETI-H	1	給湯室
C-0b-002-00-0284	H10.6.11	ホームラントリ-	ナショナル	全自動洗濯機 NA-F60BP-C	1	機械監視室 一式
C-0b-002-00-0290	H10.12.17	業務用電気乾燥機	サノ-	SCD-3160E	1	機械監視室 維持管理用
C-0b-002-01-0008	H13.5.15	冷水器	ユク	タイ-ホトル TB-20F	1	

千歳市備品台帳(屋外体育施設)

平成28年4月1日現在

備品番号	取得日	備品名	メーカー	品質	数量	備考
C-0b-002-06-0011	H18.11.21	加湿器	シャープ	HVT70CX	2	
C-0b-002-07-0012	H20.3.5	全自動洗濯機	ナショナル	NA-FS810	4	
C-0b-003-00-0013	H10.6.8	トランシーバー	セイコー	スポーツ SVAT001	10	監視・指導用
C-0b-003-00-0172	H10.6.9	公衆電話		身障者対応設置用 コードレスPてれほん	1	待合吐-
C-0b-004-14-0003	H26.8.22	アウトラムタイマー	ユニハックス	DT-1800	1	
C-0b-004-14-0004	H26.8.22	ミュージックチャイム		MZ-1143	1	
C-0c-001-15-0001	H27.6.10	芝刈機	スナップ-	CRP218520	1	物品保管庫
C-0d-001-00-0022	S58.3.31	木工具セット	ウチタ	UW15 4000-0224	1	陶芸 手塚先生
C-0d-001-00-0107	S58.3.31	彫金工具セット	ウチタ	B-41 316-3002	1	
C-0e-001-8-0001	H20.12.2	コースロープ		TOEI B5655	7	競泳J-ル用コースロープ
C-0f-001-00-0002	H10.6.8	残留塩素測定器	ゼノ	JN9600	2	監視・指導用
C-0f-001-00-0024	S58.3.31	体重計	日医	2110	1	検査室
C-0f-001-00-0026	S58.3.31	体重計	日医	2110	1	306号室
C-0f-001-00-0197	H10.6.8	長座位体前屈測定器	ゼノ	LC9610	1	会議室1
C-0f-001-00-0198	H10.6.8	握力計	ゼノ	LB9016	1	会議室1
C-0f-001-00-0199	H10.6.8	体重計	ゼノ	LA9205	1	会議室1
C-0f-001-00-0200	H10.6.8	身長計	ゼノ	LA9021	1	会議室1
C-0f-001-00-0201	H10.6.8	ジャンメーター	ゼノ	LC9015	1	会議室1
C-0f-001-2-0003	H14.5.31	残留塩素測定器	(株)オーパックス	DPOクロムスター-(50回分試薬付き)	1	
C-0f-002-00-0007	H10.5.29	スクリーン	ブラス	KSV-100 28-922	2	会議室1・2
C-0f-002-00-0280	H10.4.21	ホラロイドカメラ		スハクトラフロ	1	事務室
C-0f-002-00-0282	H10.5.29	ハネルスクリーン	ライオン	PS-C1530 597-69	1	監視・指導用
C-0f-002-00-0283	H10.6.2	マルチメディアプロジェクター	ライオン	MP-200	1	会議室1
C-0f-002-00-0285	H10.6.11	ビデオカメラ	ソニー	8ミル CCD-TRV85K	1	監視・指導用
C-0h-001-00-0023	H10.6.1	電気ポット	象印	CD-GM30-HE	12	会議室1
C-0h-001-00-0271	H10.6.11	オーブンレンジ	ナショナル	NE-N200HP	1	給湯室
C-0i-001-00-0001	H10.6.1	シャワーユニット	酒井医療	L-6873	3	ロッカ-室
C-0i-001-00-0056	S62.5.8	特殊マット		R-336型	4	
C-0i-001-00-0083	S58.3.31	肩関節回転運動器	八重洲リハビリ-	DY-30ES	1	4F物品庫
C-0i-001-00-0087	S58.3.31	鉄亜鈴セット	八重洲リハビリ-	DY-148	1	4F物品庫
C-0i-002-00-0107	H10.6.8	診察台	北ス	AO-115-03	1	監視・指導用
C-0i-002-00-0109	H10.6.8	体脂肪測定器	ゼノ	LC9465	1	会議室1
C-0i-002-14-0002	H26.7.25	全自動血圧計	A&D	TM2655P	1	
C-0j-003-00-0041	H10.6.8	水中担架	ゼノ	JG9835	2	競泳J-ル
C-0j-003-00-0148	H10.6.8	担架	日医	57122	1	監視・指導用
C-0j-003-00-0149	H10.6.8	人口蘇生器	ゼノ	JG9112	1	監視・指導用
C-0j-003-13-0004	H25.11.22	AED	日本光電	AED-2100(キヤリングハック付)	1	
C-0k-001-00-0029	H10.7.7	入退場管理システム一式			1	1F吐-一式
C-0k-001-12-0007	H25.3.18	温水J-ル入場管理システム			1	温水J-ル入場管理用として
C-0k-001-9-0001	H21.9.24	カード発行対応薄型券売機	芝浦メトロニクス		1	温水J-ル施設入場券用として

外部通信ユニット(KA62071297、LC1変換機)コパ-ター)RS232C含む)

参考

各施設リース物品

平成23年4月1日現在

	使用場所	数量	メーカー名	品質・規格
1	総合武道館	5	セノー(株)	卓球台 DH0128(サポート・ネット付)
2	スポーツセンター	4	セノー(株)	CE1030(ゴライアス用補助台)、折り畳み移動式(2台1組)、補助マット2枚付き

体育施設飲料用自動販売機設置状況

平成28年度 体育施設飲料用自動販売機設置状況

武道館

自動販売機設置業者	住所	設置台数	設置許可期間
北海道キリンビバレッジサービス㈱千歳支店	千歳市上長都944-1	1	平成27年4月1日～平成28年3月31日
北海道コカ・コーラボトリング㈱苫小牧事業所	苫小牧市新明町4丁目20番1号	2	平成27年4月1日～平成28年3月31日
㈱大沼	札幌市白石区菊水1条4丁目201番地	1	平成27年4月1日～平成28年3月31日
㈱エスシーアパックス	札幌市白石区米里2条3丁目3番46号	1	平成27年4月1日～平成28年3月31日
㈱ネオス	札幌市白石区米里1条3丁目3番15号	1	平成27年4月1日～平成28年3月31日
㈱ジャパンビバレッジ北海道	札幌市白石区米里1条4丁目6-1	1	平成27年4月1日～平成28年3月31日

スポーツセンター

自動販売機設置業者	住所	設置台数	設置許可期間
北海道キリンビバレッジサービス㈱千歳支店	千歳市上長都944-1	1	平成27年4月1日～平成28年3月31日
北海道コカ・コーラボトリング㈱苫小牧事業所	苫小牧市新明町4丁目20番1号	1	平成27年4月1日～平成28年3月31日
㈱大沼	札幌市白石区菊水1条4丁目201番地	1	平成27年4月1日～平成28年3月31日
北海道ベンディング㈱苫小牧事業所	苫小牧市新明町4丁目20番1号	1	平成27年4月1日～平成28年3月31日
㈱エスシーアパックス	札幌市白石区米里2条3丁目3番46号	1	平成27年4月1日～平成28年3月31日
㈱ジャパンビバレッジ北海道	札幌市白石区米里1条4丁目6-1	1	平成27年4月1日～平成28年3月31日

ふれあいセンター

自動販売機設置業者	住所	設置台数	設置許可期間
北海道キリンビバレッジサービス㈱千歳支店	千歳市上長都944-1	1	平成27年4月1日～平成28年3月31日

陸上競技場

自動販売機設置業者	住所	設置台数	設置許可期間
北海道キリンビバレッジサービス㈱千歳支店	千歳市上長都944-1	1	平成27年4月1日～平成28年3月31日
㈱ネオス	札幌市白石区米里1条3丁目3番15号	1	平成27年4月1日～平成28年3月31日
㈱エスシーアパックス	札幌市白石区米里2条3丁目3番46号	1	平成27年4月1日～平成28年3月31日

市民球場

自動販売機設置業者	住所	設置台数	設置許可期間
北海道キリンビバレッジサービス㈱千歳支店	千歳市上長都944-1	2	平成27年4月1日～平成28年3月31日
北海道コカ・コーラボトリング㈱苫小牧事業所	苫小牧市新明町4丁目20番1号	1	平成27年4月1日～平成28年3月31日
㈱ネオス	札幌市白石区米里1条3丁目3番15号	1	平成27年4月1日～平成28年3月31日

青葉テニスコート

自動販売機設置業者	住所	設置台数	設置許可期間
北海道キリンビバレッジサービス㈱千歳支店	千歳市上長都9-4-1	1	平成27年4月1日～平成28年3月31日
北海道コカ・コーラボトリング㈱苫小牧事業所	苫小牧市新明町4丁目20番1号	1	平成27年4月1日～平成28年3月31日
北海道ベンディング㈱苫小牧事業所	苫小牧市新明町4丁目20番1号	1	平成27年4月1日～平成28年3月31日
㈱エスシーアペックス	札幌市白石区米里2条3丁目3番46号	1	平成27年4月1日～平成28年3月31日

青葉クラブハウス

自動販売機設置業者	住所	設置台数	設置許可期間
北海道ベンディング㈱苫小牧事業所	苫小牧市新明町4丁目20番1号	1	平成27年4月1日～平成28年3月31日
ダイドードリンコ㈱	大阪市北区中之島2丁目2番7号	1	平成27年4月1日～平成28年3月31日

青空スケートリンク

自動販売機設置業者	住所	設置台数	設置許可期間
北海道キリンビバレッジサービス㈱千歳支店	千歳市上長都9-4-1	1	平成27年4月1日～平成28年3月31日
㈱ネオス	札幌市白石区米里1条3丁目3番15号	1	平成27年4月1日～平成28年3月31日

体育施設利用状況

武道館利用状況

(単位:人)

施 設		平成24年度	平成25年度	平成26年度
個人	アリーナ・武道場	46,091	45,509	47,071
	トレーニング室	12,531	17,502	14,429
	その他	974	1,662	3,489
	計	59,596	64,673	64,989
団体	アリーナ	30,425	41,402	27,572
	剣道場			
	柔道場	31,124	32,289	33,365
	弓道場			
	応接・会議室	3,919	5,433	4,261
	計	65,468	79,124	65,198
合 計		125,064	143,797	130,187

スポーツセンター利用状況

(単位:人)

施 設		平成24年度	平成25年度	平成26年度
個人	アリーナ・第2体育館	23,430	0	21,571
	トレーニング室	6,311	0	13,226
	その他	1,823	0	2,311
	計	31,564	0	37,108
団体	アリーナ・第2体育館	82,805	22,220	70,689
	会議室	9,232	1,040	6,010
	その他	975	0	0
	計	93,012	23,260	76,699
合 計		124,576	23,260	113,807

屋外体育施設・ふれあいセンター利用状況

(単位:人)

施設	平成24年度	平成25年度	平成26年度
千歳市民球場	8,851	9,760	7,013
青葉球場	11,078	10,166	9,183
上長都公園野球場	10,427	5,926	8,269
若草公園野球場	8,693	7,260	9,856
青葉少年野球場	25,160	22,469	14,850
住吉ソフトボール場	4,499	4,339	3,571
あずまソフトボール場	10	18	78
臨空公園ソフトボール場	461	865	400
青葉陸上競技場(サッカー場)	0	0	150
青葉公園サッカー場	4,851	5,413	1,980
青空公園サッカー場	17,470	17,288	15,700
臨空公園サッカー場	2,255	3,040	3,595
青葉公園ラグビー場	2,310	1,943	3,380
青葉公園庭球場(硬式)	17,614	14,270	17,701
青葉公園庭球場(軟式)	9,381	8,461	12,090
上長都公園庭球場	0	0	0
すみよし2号公園庭球場	6,296	7,491	8,309
末広東公園庭球場	1,423	1,424	1,293
しゆくぷ公園庭球場	1,491	1,189	1,252
つばさ公園庭球場	3,046	3,098	3,446
上長都明星公園庭球場	1,060	993	1,123
向陽台公園庭球場	6,381	7,322	7,212
青空公園スケート場	20,918	20,805	13,777
青葉多目的広場	28,692	23,201	18,010
ふれあいセンター	7,711	8,890	7,875
計	200,078	185,631	170,113

電力契約及び使用実績

電力契約及び使用実績

1 概要

- (1) 需要場所
- 千歳市開基記念総合武道館：千歳市あずさ 1 丁目 3 番 1 号
 - 千歳市スポーツセンター：千歳市真町 1 7 6 番地の 2
 - ふれあいセンター：千歳市あずさ 1 丁目 1 番 1 3 号
 - 上長都公園野球場：千歳市上長都 1 0 5 1 番地の 1 7
 - 青葉少年野球場：千歳市真町 1 7 6 番地の 3
- (2) 電力供給者 北海道電力(株)

2 仕様

- (1) 契約種別
- 千歳市開基記念総合武道館：業務用ウィークエンド
 - 千歳市スポーツセンター：業務用電力（一般）
 - ふれあいセンター：従量電灯 C
 - 上長都公園野球場：重量電灯 B
 - 青葉少年野球場：重量電灯 B
- (2) 契約電力及び年間使用電力量実績
別紙「予定使用電力量」のとおり。

別紙「予定使用電力量」

No.	需要場所	契約種別	契約電力	月別使用電力量												合計
				H27.1	H27.2	H27.3	H27.4	H27.5	H27.6	H27.7	H27.8	H27.9	H27.10	H27.11	H27.12	
2	スポーツセンター（公民館含む）	業務用電力（一般）	97	28,978	27,410	27,656	23,071	20,907	21,131	25,292	24,877	21,296	23,166	27,309	26,150	287,243
	（内訳）スポーツセンター			20,782	17,541	19,465	16,068	14,429	13,908	17,348	16,869	13,982	14,814	18,841	17,827	201,874
	（内訳）千歳公民館			8,196	9,869	8,191	7,003	6,478	7,223	7,944	8,008	7,314	8,352	8,468	8,323	95,369
9	武道館	業務用ウイークエンド	110	31,656	29,448	32,214	28,236	26,676	23,706	26,028	25,200	25,146	24,834	25,836	23,286	322,266
	業務用ウイークエンド（平日）			20,136	18,570	22,296	14,100	15,312	16,014	14,784	17,292	13,278	14,094	16,494	12,696	195,066
	業務用ウイークエンド（休日）			11,520	10,878	9,918	14,136	11,364	7,692	11,244	7,908	11,868	10,740	9,342	10,590	127,200